

美 郷 町

第3次総合計画

2022 ▶ 2029

”美郷らしさ“を
誇り、
語り
たくなるまち

ともにつくる

未来の美郷

秋田県美郷町

はじめに

美郷町のまちづくりは、発足翌年度の平成17年度に策定した第1次となる「美郷町総合計画」(平成17年度～平成26年度)に基づき、まちづくりの将来像「町民だれもが住んでよかった、住みつづけたいと思えるまち」の実現を目指して、均衡ある地域の発展、地域の一体化の推進といった住民の一体感の醸成と満足度の向上に意を払い、各般の施策を計画的に進めてまいりました。

また、平成26年度には「第2次美郷町総合計画」(平成27年度～令和3年度)を策定し、それまでの成果を踏まえてさらに質の向上を目指すとともに、第1次計画で取り組んできた人と人、組織と組織のつながりや、そこから生まれる交流からの活力創出にも意を払い、まちづくりの将来像「いやしの郷・にぎわいの郷 豊かさを実感できるまち 美郷」の実現を目指して、各般の施策を計画的に進めてまいりました。

このたび策定した「第3次美郷町総合計画」は、これまでと同様、美郷のまちづくり町民アンケートを実施するとともに、美郷町総合計画審議会でご審議いただいたうえで、令和4年度から令和11年度までの8年間のまちづくりの指針と、令和4年度から令和7年度までの4年間で重点的に取り組む施策及び事業を定めております。

今後、まちづくりの将来像である「“美郷らしさ”を誇り、語りたくなるまち」の実現により、住民一人ひとりが“美郷らしさ”を実感し、さらに誇りを持てるまちづくりを目指して、本計画に基づく各般の施策を積極的に展開してまいりますので、皆様のなご一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年2月



秋田県美郷町長

松田知己

町民憲章

趣旨

美郷町は東に奥羽山脈、西に仙北平野が広がる肥沃な土壌と豊富な水資源に恵まれた町です。

この豊かな自然環境を大切に、心身ともに健康で活力にあふれ、先人から受け継がれてきた伝統と文化を育み、未来に向けてさらに豊かで美しい町をお互いに尊重し支え合いながらつくっていかうというものです。

私たちは
自然を愛し
心豊かに健やかに
未来にひらく美しいまちを
ともにつくります

コンセプト

あらゆる世代にわかりやすく、音読したときに心地よく耳に入る、親しみやすい温かい言葉を使用しました。

町民憲章が訴える要素を「自然保護」「健康」「融和」「文化」「発展」の5つとし、美郷町を豊かで美しいまちにするための町民の意思と希望を表しました。

町章



ひらがなの「み」を抽象化し、「希望」「飛躍」「親睦」を表現したデザイン

町の木・花・鳥・魚



木／赤松



花／ラベンダー



鳥／雁



魚／ハリザッコ
(イバラトミヨ)

目 次

第1章 総合計画策定にあたって	1
1 策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の構成と期間	2
【参考】 これまでの取り組み	3
第2章 総合計画策定の背景	5
1 進行する人口減少	6
2 急速に進む少子高齢化	7
3 変化する地域産業と労働・雇用環境	8
4 意識が高まる安全・安心な暮らし	9
5 老朽化が進む公共施設	10
6 加速するデジタル化	10
7 まちづくりを支える人づくり	11
8 SDGsに配慮したまちづくり	12
第3章 基本構想	13
1 まちづくりの基本理念	14
2 まちづくりの将来像	15
3 まちづくりの指標	16
4 まちづくりの基本目標	18
5 基本構想の体系	20
第4章 行動計画	21
1 計画の位置付け	23
2 計画の期間	23
3 計画の評価	23
4 行動計画（前期）	24
行動計画の見方	26
基本目標1 快適で安心して暮せるまち	28
基本目標2 健康で元気に暮らせるまち	40
基本目標3 豊かな心と人材を育てるまち	46
基本目標4 働く喜びと活力があふれるまち	56
基本目標5 賑わいで活力があふれるまち	68
基本目標6 質の高い行政経営を進めるまち	74
5 みさと重点テーマ	80

関係資料	83
1 成果指標一覧	83
2 主要指標	90
3 目標別資料	90
4 「美郷のまちづくり町民アンケート」結果の概要	116

第1章

総合計画の策定にあたって

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間と構成

1 策定の趣旨

本町は、平成16年11月1日の新町発足後、第1次の「美郷町総合計画」（平成17年度～平成26年度）及び「第2次美郷町総合計画」（平成27年度～令和3年度）を策定し、目指す将来像の実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

この間、社会経済情勢はめまぐるしく変化し、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増し、常に新たな課題の解決が求められています。このため、多様化する地域課題の解決に適時・適切に対応しながら住民サービスを維持しつつ、一方で、住民が快適さと豊かさを実感し、誇りを持てるまちづくりを進めていく必要があります。

このような認識のもと、これまでの取り組みの成果を検証したうえで、目指す将来像の実現に向けた今後の町政の方向性を示すとともに、各般の施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和4年度を初年度とする「第3次美郷町総合計画」（以下「第3次総合計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

第3次総合計画は、本町の将来像と長期的なまちづくりの基本的な指針と目標を明らかにし、その実現に向けた施策の体系と重点施策・事業及び目標値を示します。

また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるため、各分野の個別計画や施策は本計画の基本理念に沿って策定され、実行されるものとします。

3 計画の期間と構成

第3次総合計画の期間は、令和4年度を初年度とし、令和11年度を目標年次とする8年とします。

また、構成は、「基本構想」と「行動計画」の2編とし、内容は次のとおりとします。

〈第3次総合計画の構成と期間〉

基本構想	[期間] 8年（令和4年度～令和11年度）
	本町のまちづくりの長期的な指針。 まちづくりの将来像と達成のための基本理念、施策の大綱を示す。
行動計画	[期間] 前期：4年（令和4年度～令和7年度） 後期：4年（令和8年度～令和11年度）
	基本構想に基づくまちづくりの計画。 まちづくりの方針と施策を実現するために取り組む重点事業を示す。

【参考】これまでの取り組み

本町は、平成16年11月1日の新町発足後、「平成の大合併」における秋田県第1号の合併自治体として、これまで2度にわたって策定した総合計画に基づき、公共施設再編や学校再編、財政健全化、民間企業や自治体等との連携・交流など、他自治体の「一歩先を行く」取り組みを推進してきました。

■美郷町総合計画 [第1次] 期間：平成17年度～平成26年度（10年）

将来像	町民だれもが住んでよかった、住みつづけたいと思えるまち
キャッチフレーズ	美郷がいちばん、すきです美郷
基本理念	共助 共生 創意 安定
計画の構成と期間	[基本構想] 平成17年度～平成26年度 [基本計画] 前期：平成17年度～平成21年度 後期：平成22年度～平成26年度 [実施計画] 各年で見直し
取り組みの方向性	地域の均衡ある発展、住民の一体感の醸成と満足度向上といった「内部環境」の充実に特に意を払ったまちづくり

■第2次美郷町総合計画 期間：平成27年度～令和3年度（7年）

将来像	いやしの郷・にぎわいの郷 豊かさを実感できるまち 美郷
キャッチフレーズ	みんなで さっとずつ もっと いい町へ
基本理念	豊か 快適 活力 交流
計画の構成と期間	[基本構想] 平成27年度～令和3年度 [行動計画] 前期：平成27年度～平成29年度 後期：平成30年度～令和3年度
取り組みの方向性	第1次計画の成果を踏まえ、「内部環境」の充実は質の向上を目指すとともに、第1次計画で種をまいて育てた人と人、組織と組織のつながりにより生まれる交流から活力を見出す「外部環境」にも意を払ったまちづくり

第2章

総合計画策定の背景

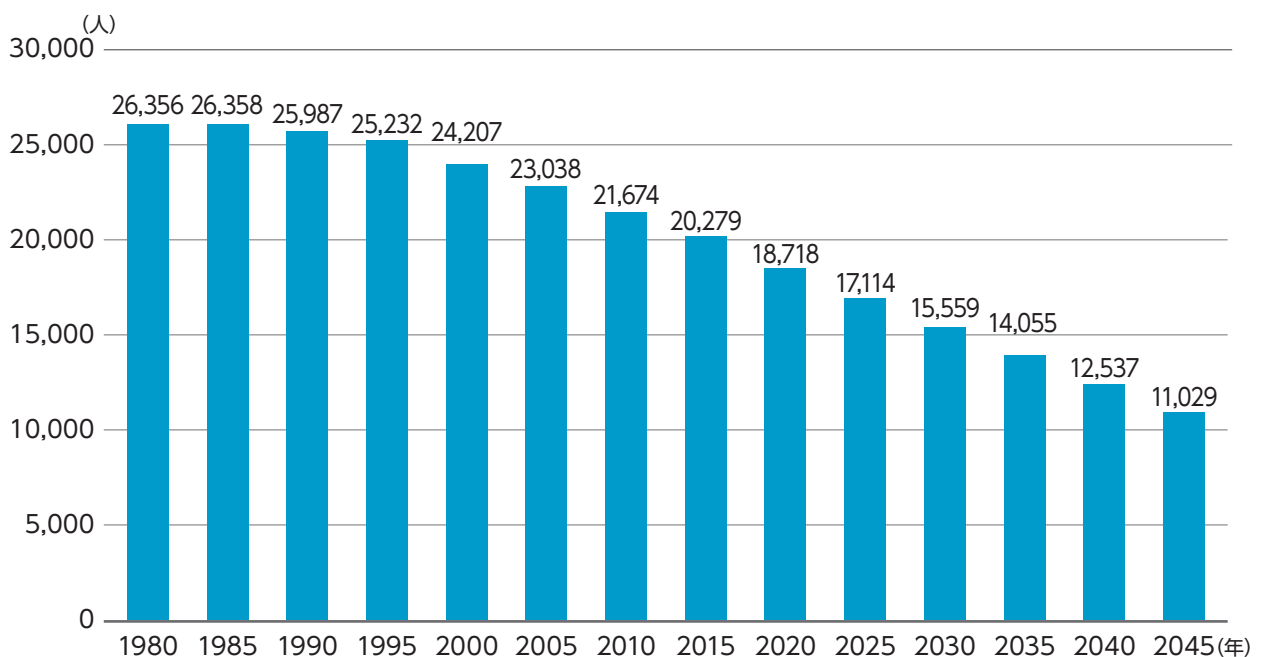
- 1 進行する人口減少
- 2 急速に進む少子高齢化
- 3 変化する地域産業と労働・雇用環境
- 4 意識が高まる安全・安心なくらし
- 5 老朽化が進む公共施設
- 6 加速するデジタル化
- 7 まちづくりを支える人づくり
- 8 SDGs に配慮したまちづくり

第3次総合計画期間内のまちづくりを考えるうえで、現在の社会情勢等を踏まえて特に考慮すべき8項目について、本町の現状と課題、施策の方向性を示します。

1 進行する人口減少

- 本町の人口は、1945（昭和20）年の38,121人をピークに減少し、「平成の大合併」で2町1村が合併した2004（平成16）年に23,973人、国勢調査が行われた2015（平成27）年に20,279人、同じく2020（令和2）年に18,613人と、近年は毎年330人前後のペースで減少が続いています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の2018（平成30）年の推計では、今後も減少は続き、2045（令和27）年には11,029人（現在から約41%減）になるとされています。
- そのため、様々な分野にわたる総合的な取り組みの継続的な実施により、人口の自然減と社会減の抑制につなげる必要があります。
- また、定住人口に加え、交流人口や関係人口など本町と多様に関わる人を増やすことにより、地域の活性化につなげる必要があります。

図1 総人口の推移と推計



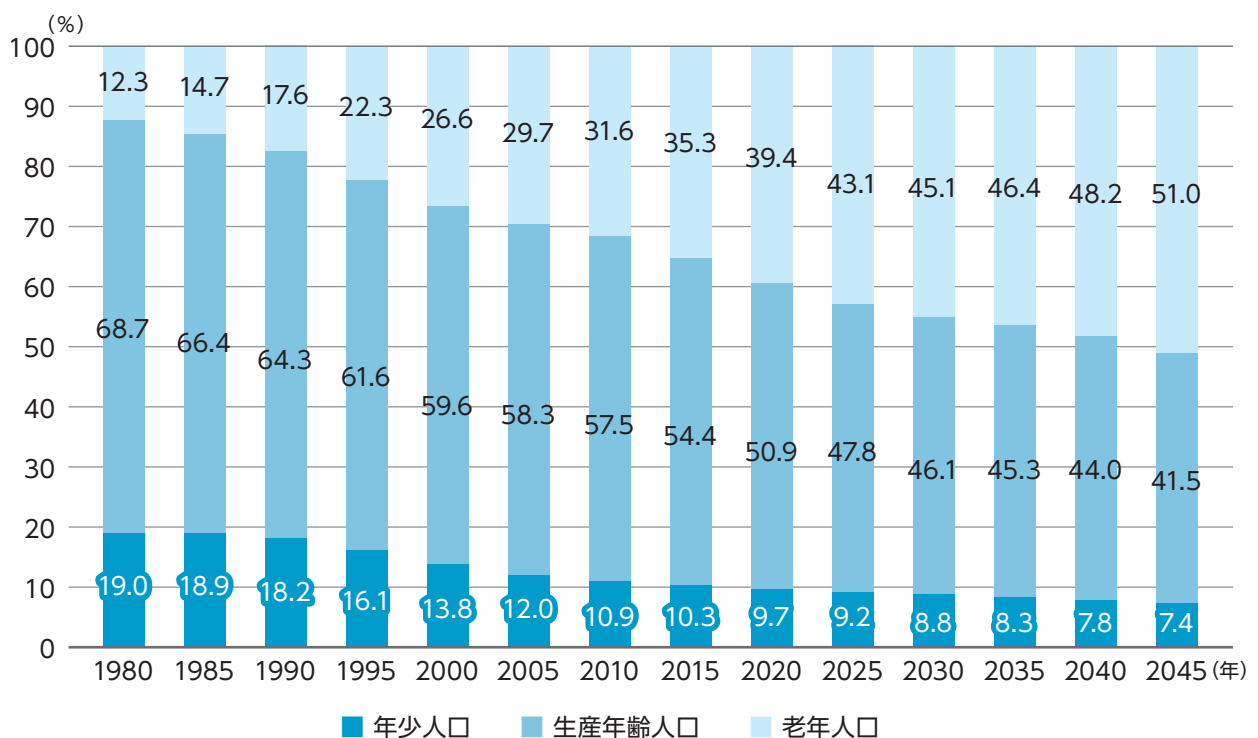
※2015（平成27）年までは、総務省「国勢調査」による実数値。

※令和2年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月公表）に基づく推計値。

2 急速に進む少子高齢化

- 本町の年齢階層別（3区分）の人口割合は、2005（平成17）年の年少人口（0～14歳）は12.0%、生産年齢人口（15～64歳）は58.3%、老年人口（65歳以上）は29.7%でしたが、2015（平成27）年には、年少人口が10.3%（2005年比 ▲1.7%）、生産年齢人口が54.4%（同 ▲3.9%）、老年人口が35.3%（同+5.6%）と、少子高齢化が進行しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の2018（平成30）年の推計では、本町の少子高齢化は今後も進行し、2045（令和27）年には、年少人口が7.4%、生産年齢人口が41.5%、老年人口が51.1%で、住民の半数以上が65歳以上になるとされています。
- そのため、結婚・出産・子育てに対する制度的・経済的支援の充実が必要です。
- また、住民が健康で生き生き暮らせる健康寿命の延伸に向けた取り組みをはじめ、安心して医療や介護が受けられる環境の整備、制度的及び経済的な福祉サービスの充実が必要です。

図2 年齢階層別の人口の推移と推計



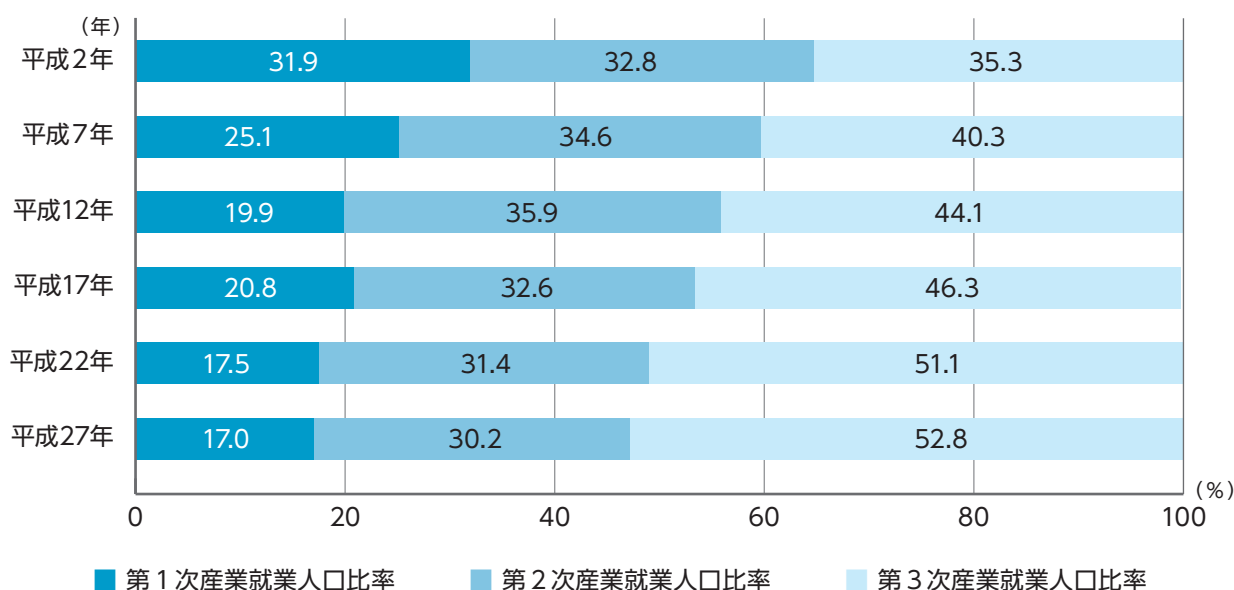
※2015（平成27）年までは、総務省「国勢調査」による実数値。

※令和2年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月公表）に基づく推計値。

3 変化する地域産業と労働・雇用環境

- 本町の就業人口は、平成2年は13,994人で、平成27年には10,549人となり、3,445人（▲24.6%）の減となっています。
- 産業別就業人口及び構成比の推移は、第1次産業の就業人口は、平成2年の4,465人（31.9%）から平成27年は1,789人（17.0%）、第2次産業は、平成2年の4,584人（32.8%）から平成27年に3,177人（30.2%）と減少しています。一方で、第3次産業は、平成2年の4,940人（35.3%）から平成27年に5,553人（52.8%）と増加しています。
- 基幹産業である農業については、経営の法人化、優良産地化の形成やブランド化の強化など高生産・高付加価値化により、所得の向上に向けた取り組みの推進が必要です。
- 商業については、ブランド商品の開発や販売への支援、空き店舗等を活用した出店の促進等により、経営の維持・拡大と商店街のにぎわい創出に向けた取り組みの推進が必要です。
- 工業については、企業等の経営安定化への支援と新たな企業の誘致等により、雇用の維持・確保に向けた取り組みの推進が必要です。

図3 産業別人口及び割合の推移



出典：総務省「国勢調査」

4 意識が高まる安全・安心な暮らし

- 平成23年3月11日に発災した東日本大震災以降、本町をはじめ全国各地で地震や豪雨、豪雪などによる自然災害が頻繁に発生しており、災害への備えや災害発生時の対応についての住民の意識がより一層高まっています。

表1 主な自然災害

発生日月	自然災害等	被害状況
明治29年8月31日	陸羽地震（震度6：千屋断層震源）	死者22人
昭和58年5月26日	日本海中部沖地震（震度4）	
平成23年3月11日	東日本大震災（震度4）	町内全域停電
平成23年4月7日	東日本大震災の余震（震度5強）	町内全域停電
平成23年12月～3月	美郷町豪雪対策本部設置	最大平均積雪 158.0cm
平成24年12月～3月	美郷町豪雪対策本部設置	最大平均積雪 212.8cm
平成25年12月～3月	美郷町豪雪対策本部設置	最大平均積雪 172.7cm
平成29年7月22日	大雨による避難勧告発令	床上浸水 1棟 床下浸水 3棟 作物冠水 434ha 被害額 47,559千円
平成29年12月～3月	美郷町豪雪対策本部設置	最大平均積雪 194.3cm
令和2年7月27日 ～28日	大雨、土砂災害警戒情報発令 避難勧告発令	床下浸水 16棟 土砂崩れ 2路線 農業被害 1,846千円
令和2年12月～3月	美郷町豪雪対策本部設置 災害救助法適用	最大平均積雪 148.5cm

- また、人口減少に伴い空き家等が増加しており、適正に管理されていない危険空き家の破損や倒壊による周辺地域での被害の発生が懸念されています。
- そのため、住民がさらに安全・安心に暮らせるよう、いつどこで起きるか分からない自然災害による被害を未然に防止し、被害を最小限に抑えるため、災害に強いまちづくりの推進が必要です。
- また、空き家の適正管理及び危険空き家の解体撤去の促進により、安全な生活環境の確保が必要です。

5 老朽化が進む公共施設

- 本町は、平成21年度に策定した「美郷町公共施設再編計画」に基づき、類似の公共施設の統合と機能集約を行うとともに、同年度に策定した「美郷町学校再編計画」に基づき、小中学校を統合しました。
- その後、老朽化が進む公共施設等の維持管理や更新を限られた財源の中で対応していくために、将来必要な費用や課題を整理した「美郷町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に、施設の必要性等を調査・評価するための基本的なルールを定めた「美郷町公共施設等の管理運営に関する最適化構想」を平成30年3月に、個別施設ごとの今後の管理方針を示した「美郷町公共施設等最適化実施計画」を令和元年5月に、それぞれ策定しています。
- 美郷町公共施設等最適化実施計画を適時見直すとともに、計画に基づく公共施設の適正な維持管理及び整備（更新）の推進が必要です。

6 加速するデジタル化

- 本町の情報通信環境は、主要な公共施設については、平成16年の新町発足時に光ファイバー高速通信網が整備されています。また、一般家庭についても、民間通信事業者の通信回線と一部地域で町が整備した通信回線により、町内全域でサービスの提供が受けられる環境となっています。
- 近年のICT（情報通信技術）の進展や通信機器の普及、感染症対策を発端とする「新しい生活様式」の推奨等により、日常生活における様々なサービスのオンライン化やデジタル化が進んでおり、国を挙げてさらなる取り組みが加速しています。
- そのため、本町でも、住民等の利便性の向上と行政経営の効率化に向けて、ICTを活用した行政のデジタル化の推進が必要です。

7 まちづくりを支える人づくり

- 本町はこれまで、認定こども園での乳幼児保育・教育の充実や小中学校での学力向上対策、ふるさと教育・キャリア教育の実践などを通して、将来の美郷を町の内外から担う子どもの育成に取り組んできました。
- また、子どもから高齢者まで芸術文化やスポーツなどに触れる機会を創出して、住民の感性などを高め、「心を育む」取り組みを推進してきました。

表2 学友館で主催した主な特別展

年度	展 示 内 容	会 期
平成21	永田蒔の世界 ～花の国の妖精たち～	10/10～11/ 1
平成27	那珂川町馬頭広重美術館所蔵名品展 －広重の「東海道五拾三次」と風景画の名品－	6/21～ 7/20
平成28	金澤翔子書展 飛翔－自由の中へ－	7/ 2～ 8/ 7
平成29	大田区立郷土博物館収蔵コレクション 「川瀬巴水 東日本を旅する」展	6/24～ 7/23
	タイ王国文化展	10/ 1～10/31
平成30	J A L 特別協力「空と飛行機の世界」展	7/ 1～ 8/ 5
	民藝のモノと思想 －暮らしの中の美を探る－	10/ 6～11/ 4
令和1	「謎の宇宙」展	7/13～ 8/18
	「縄文の造形美と棟方志功」展	11/ 1～12/ 1
令和2	川端龍子 －風雲児の日本画－	10/31～11/29
	大小島真木 “起源と対話” 木・火・土・金・水	12/19～ 1/24
令和3	ヨネックス特別協力「バドミントンの世界」展 －用具と人とその歴史－	5/29～ 6/27
	「美術／中間子 小池一子の仕事とMUJI IS －動詞の森－」展	10/30～12/12

- 今後も、次代を担う子どもたちの教育の充実とともに、芸術文化やスポーツの振興につながる取り組みの充実を通して、住民の愛郷心の向上やまちづくりへの参画意欲を高め、まちづくりを支える「人づくり」の推進が必要です。

8 SDGs に配慮したまちづくり

- 持続可能な開発目標（SDGs）は、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された計画「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、2030年までの国際社会全体の目標です。
- 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むこととされており、17のゴール（目標）とこれを達成するための169のターゲットで構成されています。
- 国では、2016（平成28）年5月に「SDGs推進本部」を設置し、同年12月に策定した「SDGs実施方針」の中で地方公共団体の役割の重要性を指摘しています。
- そのため、本計画でも、SDGsの理念に基づき、持続可能なまちづくりや地域活性化のため取り組みを推進し、SDGsの目標達成につなげていくことが必要です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





第3章

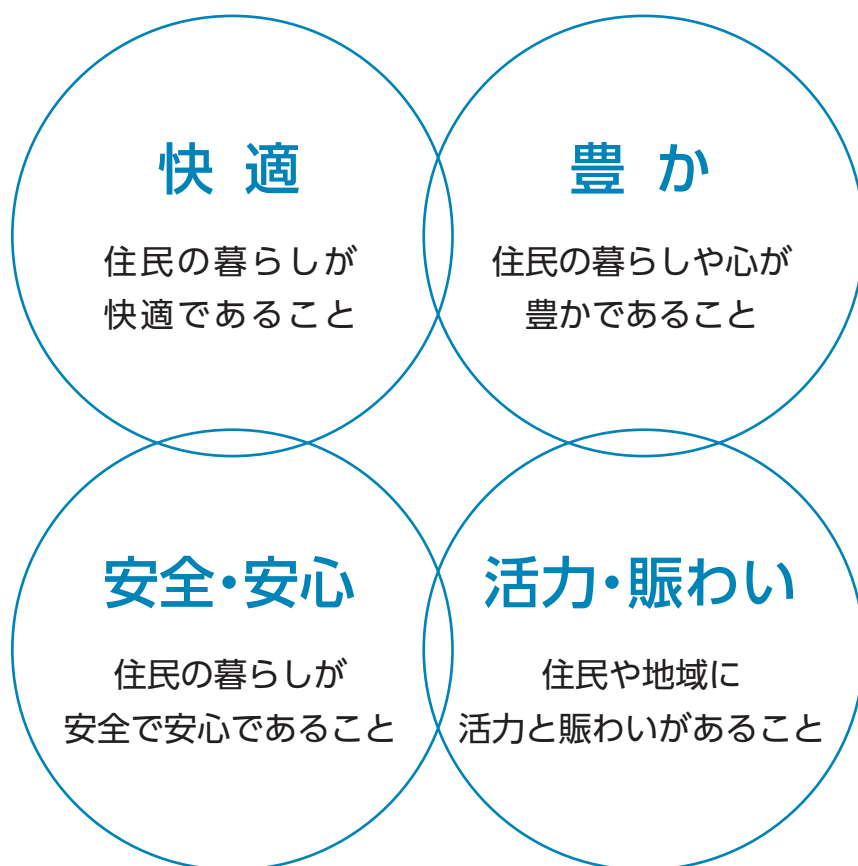
基本構想

- 1 まちづくりの基本理念
- 2 まちづくりの将来像
- 3 まちづくりの指標
- 4 まちづくりの基本目標
- 5 基本構想の体系

第3次総合計画で目指すまちづくりの基本理念と将来像、指標、基本目標は、次のとおりとします。

1 まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、令和3年6月に実施した「美郷のまちづくり町民アンケート」で、これからのまちづくりのキーワードとして多く挙げられた「快適」「豊か」「安全・安心」「活力・賑わい」の4つを掲げます。



2 まちづくりの将来像

まちづくりの将来像は、まちづくりの基本理念を踏まえ、次のように設定します。

“美郷らしさ”を誇り、語りたくなるまち — ともにつくる未来の美郷 —

〔美郷らしさ〕

- 暮らしの「快適さ」と「安全・安心感」のあるまち
- 自然、歴史、文化、産業など特色ある地域資源のもとで、人が「賑わい」、心身が「癒される」まち
- 企業^{※1}、自治体^{※2}、教育機関^{※3}等との連携・交流で、人、物、情報が「つながり」、新たな「魅力」が生まれるまち
- 芸術・文化やスポーツの振興で、「心豊か」な人が育つまち
- 将来を見据えた施策に着実に取り組み、「質が高い」行政経営をするまち



住民一人ひとりが〔美郷らしさ〕を実感

- 「住んでよかったと思える」まち
- 「住み続けたいと思える」まち
- 「愛郷心を持てる」まち
- 「自慢したくなる」まち

〔誇り、語りたくなる〕

また、キャッチフレーズを「ともにつくる未来の美郷」と定め、まちづくりの将来像の実現を目指し、未来を向いて適切に変化を重ねる取り組みを、住民と行政が共有して進めます。

※1 日本航空株式会社、株式会社龍角散、株式会社山崎帝國堂、ヨネックス株式会社、株式会社モンベル ほか

※2 東京都大田区、長野県東御市、栃木県那珂川町、北海道中富良野町

※3 国立大学法人秋田大学、公立大学法人秋田県立大学、公立大学法人国際教養大学

3 まちづくりの指標

まちづくりの指標は、「将来人口」と「定住意向」の2つを設定します。

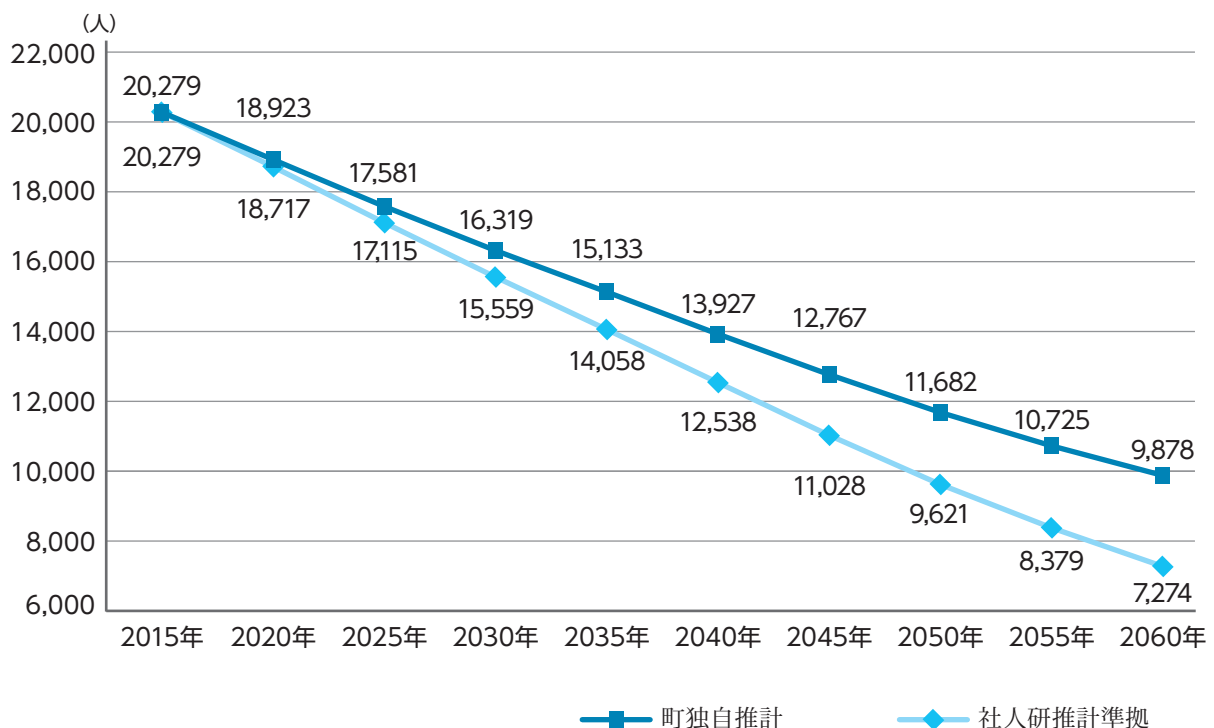
(1) 将来人口

2029(令和11)年度末の目標人口 16,500人

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年3月）によると、本町の将来人口は、2025（令和7）年に17,115人（令和元年比約9%減）、2030（令和12）年に15,579人（同約16.8%減）になるとされています。

第3次総合計画等の着実な推進により、本計画の最終年である2029（令和11）年度末の総人口の目標を、16,500人とします。

表1 人口の将来展望



出典：第2期まち・ひと・しごと創生美郷版総合戦略（令和2年3月）
※社人研推計準拠：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が作成した推計のこと。

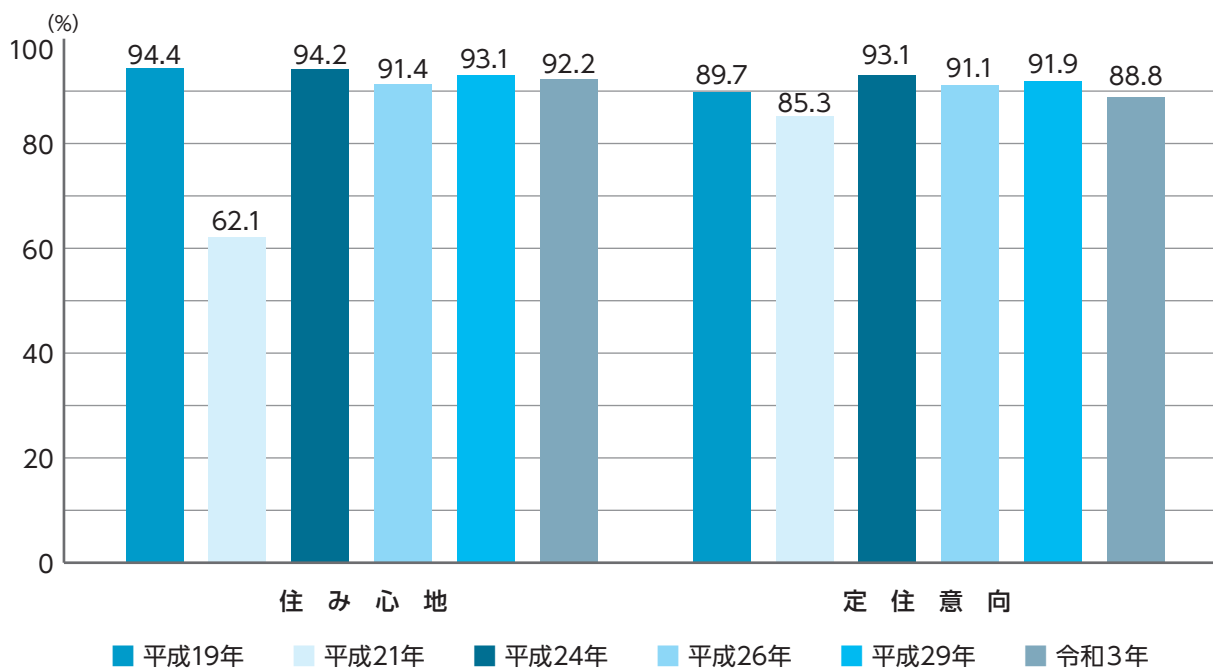
(2) 定住意向

2029(令和11)年の住民の定住意向 92.0%

本町では、第1次及び第2次総合計画の中間年度及び最終年度を目安に「美郷のまちづくり町民アンケート」を実施し、各施策に対する住民の満足度や今後の必要性等を把握し、計画の策定と実行につなげてきました。

第3次総合計画の着実な推進の成果として「町民だれもが 住んでよかった、住みつづけたいと思えるまち」であり続けるために、住民の幸福度の向上を目指し、2029(令和11)年実施予定の「美郷のまちづくり町民アンケート」で「定住意向がある」住民の割合目標を、92.0%とします。

表2 住民の「住み心地」と「定住意向」



出典：美郷町「美郷のまちづくり町民アンケート」結果

4 まちづくりの基本目標

まちづくりの将来像の実現に向けて、次の「6つの基本目標」を掲げ、各分野で重点的に取り組む施策の方向性を示します。

目標1 快適で安心して暮らせるまち

生活基盤
防災安全
環境

- 道路・河川環境や上下水道施設など生活基盤整備の推進などにより、快適に暮らせるまちを目指します。
- 空き家対策の推進や防災対策、豪雪対策及び防犯対策の充実、交通安全対策の推進などにより、安心して暮らせるまちを目指します。
- 自然環境の保全や脱炭素化の強化などにより、環境に配慮したまちを目指します。

目標2 健康で元気に暮らせるまち

子育て
健康
福祉

- 結婚・出産・子育て支援の強化などにより、希望に沿って子どもを生き育てられるまちを目指します。
- 心と体の健康づくりの充実などにより、生涯にわたり健康で元気に暮らせるまちを目指します。
- 各種福祉サービスの強化や地域で支え合う福祉の充実などにより、高齢者等がきめ細かな福祉を受けられるまちを目指します。

目標3 豊かな心と人材を育てるまち

教育
生涯学習

- 学力向上対策の推進やふるさと教育・キャリア教育の強化などにより、次代を担う子どもを育てるまちを目指します。
- 芸術・文化活動の強化や生涯スポーツの充実などにより、住民の豊かな心を育むまちを目指します。

目標 4 働く喜びと活力があふれるまち

産 業
雇 用

- 営農形態の強化と生産性の向上、担い手確保の推進などにより、地域特性を活かした農業があるまちを目指します。
- 商業振興や企業支援の推進、就業支援の充実などにより、地域の雇用と就労機会が生まれ、働く喜びが得られるまちを目指します。

目標 5 賑わいで活気があふれるまち

定住移住
観 光
交 流

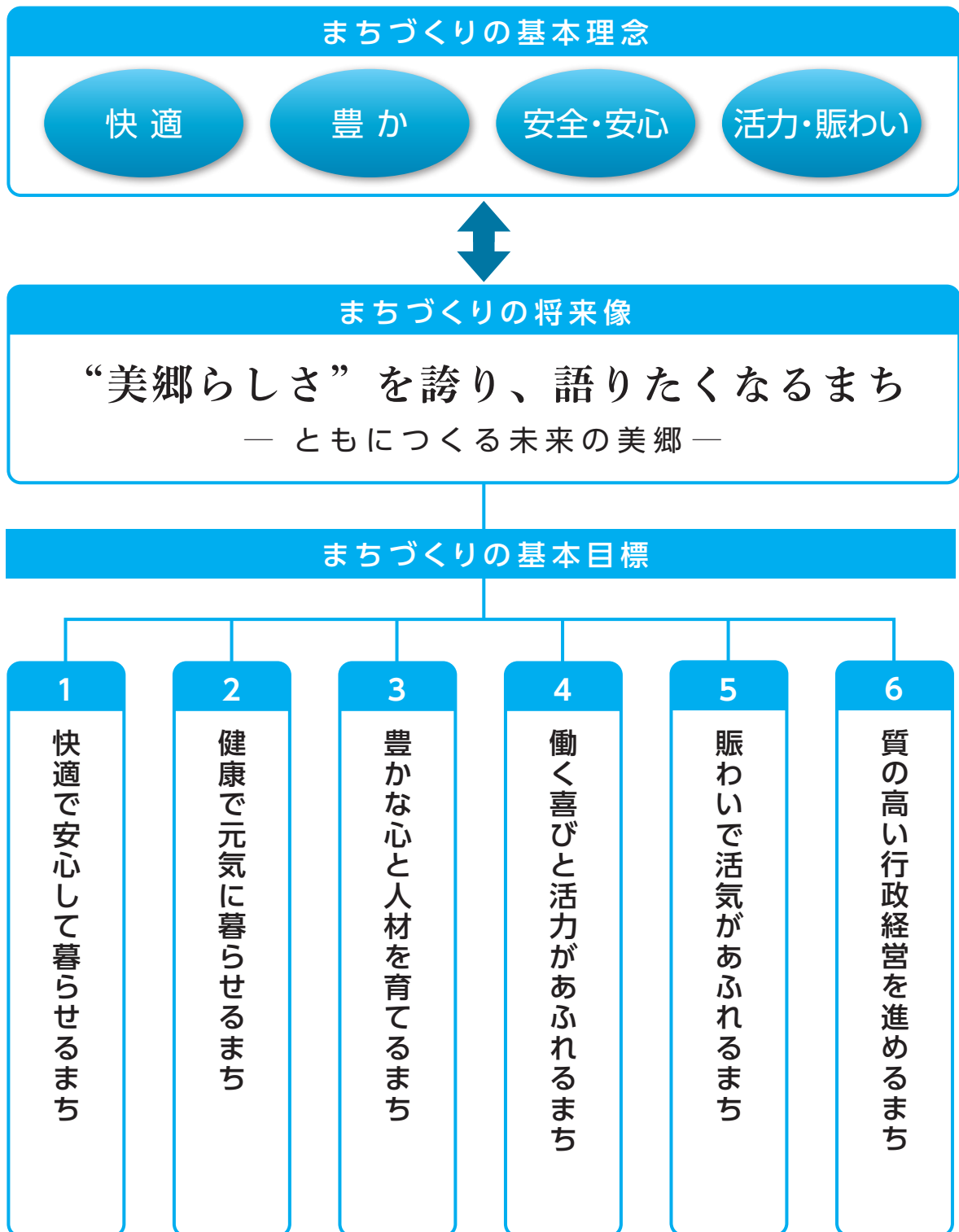
- 定住・移住支援の強化などにより、住民の定住及び移住者の定住が増え、豊かに暮らせるまちを目指します。
- 地域資源を活用した体験型・滞在型観光の充実などにより、交流人口や関係人口が増え、賑わいのあるまちを目指します。
- 連携している企業や自治体との交流や東京2020オリンピックのホストタウンのタイ王国との交流の推進などにより、人的・物的なつながりで活気があるまちを目指します。

目標 6 質の高い行政経営を進めるまち

住民参加
行政経営

- 地域づくり活動の推進や広聴活動の充実などにより、住民がまちづくりに参加するまちを目指します。
- 交通弱者対策やICT（情報通信技術）を活用した行政のデジタル化の推進などにより、利便性が高い行政サービスが受けられるまちを目指します。
- 老朽化する公共施設の再編整備や各施策を確実に実施するための財政健全化の推進などにより、未来を見据えた行政経営を進めるまちを目指します。

5 基本構想の体系





第4章

行動計画

- 1 計画の位置付け
- 2 計画の期間
- 3 計画の評価
- 4 行動計画（前期）
- 5 みさと重点テーマ

1 計画の位置付け

第3次総合計画における行動計画は、基本構想に基づくまちづくりの計画とし、基本構想で定めたまちづくりの「6つの基本目標」ごとに、施策の分野、重点的に取り組む施策及び重点的に取り組む事業を定めます。

2 計画の期間

行動計画は、「前期計画」と「後期計画」の2期にわけて策定するものとし、期間は次のとおりとします。

なお、後期計画は、前期計画の成果等を検証のうえ、令和7年度に策定するものとします。

前期計画 令和4年度～7年度

後期計画 令和8年度～11年度

〈参考：第3次総合計画の構成と期間〉

基本構想	[期間] 8年（令和4年度～令和11年度）
	本町のまちづくりの長期的な指針。 まちづくりの将来像と達成のための基本理念、施策の大綱を示す。
行動計画	[期間] 前期：4年（令和4年度～令和7年度） 後期：4年（令和8年度～令和11年度）
	基本構想に基づくまちづくりの計画。 まちづくりの方針と施策を実現するために取り組む重点事業を示す。

3 計画の評価

行動計画の達成状況の評価は、毎年度6月までに実施し、目標の達成状況を町ホームページ等で公表します。

また、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、目標値の変更等の見直しを行った場合も、同様に公表します。

4 行動計画（前期）

まちづくりの将来像 “美郷らしさ”を誇り、語りたくなるまち - ともにつくる未来の美郷 -

基本構想

基本目標	<p>目標1</p> <p>快適で安心して暮らせるまち</p> <p>生活基盤 防災安全 環境</p>	<p>目標2</p> <p>健康で元気に暮らせるまち</p> <p>子育て 健康 福祉</p>	<p>目標3</p> <p>豊かな人材を育</p>			
	<p>1</p> <p>快適な生活基盤の整備</p>	<p>2</p> <p>暮らしの安全安心の確保</p>	<p>3</p> <p>自然豊かな環境の保全</p>	<p>4</p> <p>希望が叶う 結婚・出産・子育ての支援</p>	<p>5</p> <p>生涯にわたる健康の維持・増進</p>	<p>6</p> <p>きめ細かな福祉の展開</p>

行動計画

基本施策	1	2	3	4	5	6	7																																	
	1	2	3	4	5	6	7																																	
重点施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
重点事業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40

みさと重点テーマ

1 快適さ向上 2 豊かさ実感 3 安全・安心 4 活力・賑わい創出

心と てるまち	目標4 働く喜びと活力が あふれるまち 産 業 雇 用	目標5 賑わいで活気が あふれるまち 定住移住 観 光 交 流	目標6 質の高い 行政経営を 進めるまち 住民参加 行政経営
	教 育 生 涯 学 習		

8 心を豊かにする生涯学習の創出	9 地域特性を活かした農業の振興	10 地域の雇用・経済を担う 商工業の振興	11 豊かに暮らす定住・移住の実現	12 地域資源を活かした観光の振興	13 つながりが生まれる交流の創出	14 住民参加のまちづくり	15 未来を見据えた行政経営
---------------------	---------------------	-----------------------------	----------------------	----------------------	----------------------	------------------	-------------------

1 芸術・文化活動の強化	2 生涯スポーツの充実	1 営農形態強化と生産性の向上	2 担い手確保の推進	3 地域循環型農業の推進	1 商業振興の推進	2 企業支援の推進	3 就業支援の充実	1 定住・移住支援の強化	1 体験型・滞在型観光の充実	1 企業・都市交流の推進	2 国際交流の推進	1 住民参加の促進	1 行政サービスの向上	2 堅実な行財政運営の推進
-----------------	----------------	--------------------	---------------	-----------------	--------------	--------------	--------------	-----------------	-------------------	-----------------	--------------	--------------	----------------	------------------

41 芸術文化交流促進事業【新規】	42 芸術文化推進事業【拡充】	43 民俗文化財継承活動推進事業【新規】	44 読書・視聴覚環境向上事業【拡充】	45 スポーツ活動支援事業【継続】	46 連携企業スポーツ活動推進事業【拡充】	47 生産力強化支援事業【継続】	48 作物転換総合支援事業【継続】	49 生業の里美郷構想推進事業【継続】	50 6次産業化推進事業【継続】	51 サキホコレ作付応援事業【新規】	52 圃場整備支援事業【継続】	53 担い手支援事業【継続】	54 新規就農者等支援事業【継続】	55 法人育成支援事業【継続】	56 堆肥センター等維持強化事業【継続】	57 循環型農業土づくり応援事業【継続】	58 空き店舗等対策事業【継続】	59 商店等にぎわい創出事業【継続】	60 美郷ブランド開発・販売促進事業【継続】	61 美郷売り込め推進事業【継続】	62 企業誘致推進事業【継続】	63 企業活動支援事業【継続】	64 起業家総合支援事業【継続】	65 地域人材スキルアップ支援事業【継続】	66 雇用促進支援事業【拡充】	67 美郷暮らしサポート事業【継続】	68 定住・移住促進事業【新規】	69 空き家等利活用促進事業【継続】	70 奨学金返還助成事業【新規】	71 体験型・滞在型観光推進事業【拡充】	72 連携企業交流推進事業【継続】	73 都市農村交流推進事業【継続】	74 国際文化交流スポーツ交流推進事業【継続】	75 タイ王国との中学生交流事業【継続】	76 活力ある地域づくり推進事業【継続】	77 広報広聴充実事業【拡充】	78 生活密着型交通体系対策事業【継続】	79 事務事業最適化推進事業【新規】	80 デジタル化推進事業【新規】	81 公共施設等最適化推進事業【継続】	82 財政健全化推進事業【継続】
-------------------	-----------------	----------------------	---------------------	-------------------	-----------------------	------------------	-------------------	---------------------	------------------	--------------------	-----------------	----------------	-------------------	-----------------	----------------------	----------------------	------------------	--------------------	------------------------	-------------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------------	-----------------	--------------------	------------------	--------------------	------------------	----------------------	-------------------	-------------------	-------------------------	----------------------	----------------------	-----------------	----------------------	--------------------	------------------	---------------------	------------------

〈行動計画の見方〉

基本構想で定めた「6つの基本目標」を実現させる「基本施策」を示しています。

基本施策 1 快適な生活基盤の整備

前期行動計画（令和4年度～7年度）で推進する重点施策の①現状、②課題、③取組方針を示しています。

推進する重点施策

① 現状

1 道路網整備の推進

救急車や消防車など緊急車両が通れない舗装幅員3.0m未満の狭隘な生活道路の改良及び集落間道路や幹線道路へのアクセス道路の整備を年次計画で進めています。
また、町道の路面性状調査により、町道のアスファルト舗装面が道路交通量や経年劣化、気象要件により亀甲状にひび割れし、通行が危険な状態が散見されます。

町管理の橋梁378橋のうち、橋齢50年以上が136橋あり、老朽化が進んでいます。
これまでは傷んでから治す「対症療法^{※1}的維持管理」で修繕してきました。

2 河川環境整備の充実

町管理の河川は18河川あり、近年の大雨による被害が発生しています。

前期行動計画（令和4年度～7年度）で重点的に取り組む事業及び内容を示しています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
緊急車両不通過線改良事業	・救急車などの緊急車両が通行できない路線の拡幅工事等の実施	建設課
1 集落間道路整備事業	・集落間道路やアクセス道路の整備工事の実施	建設課
道路メンテナンス事業	・橋梁の定期点検と修繕工事等の実施	建設課
2 河川維持・治水事業	・コンクリート護岸工、蛇籠工 ^{※5} 、浚渫、河道整正、伐木等の実施	建設課

本文中の説明が必要な用語を解説しています。

- ※1 対症療法：根本的な対策とは離れて、表面に表れた状況に対応して物事を処理すること。
- ※2 予防保全：機械や設備の故障や不具合を防ぐため、定期的に決められた時期に決められた内容の保全業務を行うこと。
- ※3 ライフサイクルコスト（LCC）：製品や構造物（建物や橋、道路など）がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルとして考えたもの。
- ※4 浚渫（しゅんせつ）：河川などの底面をさらって土砂などを取り去る土木工事のこと。
- ※5 蛇籠工（じゃかごこう）：鉄線や竹で編んだ籠に玉石等を詰めて、河川の護岸やのり面などに敷設し補強する工種のこと。

基本構想で定めた「6つの基本目標」を示しています。

目標 1 快適で安心して暮らせるまち



② 課題

③ 取組方針

狭隘な生活道路は緊急車両の通行に支障をきたすとともに、除雪作業でも作業機械が限定され、住民の財産、生命の安全確保のため、早急な改良が必要です。

舗装幅員3.0m未満の狭隘な生活道路の改良を継続して実施します。

住民の利便性向上のため、集落間道路やアクセス道路の整備が必要です。

集落間道路やアクセス道路の整備を継続して実施します。

地震等の災害により大きく破損し通行不能とならないため、適切な修繕が必要です。

現道の舗装状態の調査結果を緊急自然災害防止対策事業計画（道路）に反映させ、計画的に整備します。

高齢橋の増により維持管理コストの総額が非常に高くなるため、計画的な「予防保全*2施工」による長寿命化とライフサイクルコスト(LCC)*3の低減が必要です。

橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全工事を、緊急度の高い橋梁から計画的に実施します。

河川流下能力を確保するため、天然護岸箇所点検とコンクリート護岸整備の検討及び浚渫*4・河道整正・伐木処理が必要です。

緊急自然災害防止対策事業計画（河川）に基づく護岸整備、緊急浚渫推進事業計画に基づく浚渫・河道整正・伐木処理を計画的に実施します。

基本施策の取り組みに関連する「SDGs」（2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標）のアイコンを示しています。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	舗装幅員3.0m未満の生活道路の解消路線数（累計）	+ 6 路線
	集落間道路の改良舗装路線数（累計）	8 路線
	橋梁の補修整備数（累計）	+ 21 橋
2	治水（護岸整備・河道整正等）整備数（累計）	13河川

重点事業の「成果指標」と目標値を示しています。

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町道路整備計画 [建設課]
- 橋梁長寿命化修繕計画 [建設課]
- 緊急自然災害防止対策事業計画 [建設課]
- 美郷町堆積土砂管理計画 [建設課]
- 美郷町地域防災計画 [住民生活課]
- 美郷町国土強靱化地域計画 [住民生活課]

重点施策に関連する町の個別計画を示しています。

基本施策 1 快適な生活基盤の整備

推進する重点施策

① 現状

1

道路網整備の推進

救急車や消防車など緊急車両が通れない舗装幅員3.0m未満の狭隘な生活道路の改良及び集落間道路や幹線道路へのアクセス道路の整備を年次計画で進めています。

また、町道の路面性状調査により、町道のアスファルト舗装面が道路交通量や経年劣化、気象要件により亀甲状にひび割れし、通行が危険な状態が散見されます。

町管理の橋梁378橋のうち、橋齢50年以上が136橋あり、老朽化が進んでいます。

これまでは傷んでから治す「対症療法^{※1}的維持管理」で修繕してきました。

2

河川環境整備の充実

町管理の河川は18河川あり、近年の大雨による被害が発生しています。

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
1	緊急車両不通過線改良事業	・救急車などの緊急車両が通行できない路線の拡幅工事等の実施	建設課
	集落間道路整備事業	・集落間道路やアクセス道路の整備工事の実施	建設課
	道路メンテナンス事業	・橋梁の定期点検と修繕工事等の実施	建設課
2	河川維持・治水事業	・コンクリート護岸工、蛇籠工 ^{※5} 、浚渫、河道整正、伐木等の実施	建設課

※1 対症療法：根本的な対策とは離れて、表面に表れた状況に対応して物事を処理すること。

※2 予防保全：機械や設備の故障や不具合を防ぐため、定期的に決められた時期に決められた内容の保全業務を行うこと。

※3 ライフサイクルコスト（LCC）：製品や構造物（建物や橋、道路など）が作られてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルとして考えたもの。

※4 浚渫（しゅんせつ）：河川などの底面をさらって土砂などを取り去る土木工事のこと。

※5 蛇籠工（じゃかごこう）：鉄線や竹で編んだ籠に玉石等を詰めて、河川の護岸やのり面などに敷設し補強する工種のこと。

目標 1 快適で安心して暮らせるまち



② 課題

狭隘な生活道路は緊急車両の通行に支障をきたすとともに、除雪作業でも作業機械が限定され、住民の財産、生命の安全確保のため、早急な改良が必要です。

住民の利便性向上のため、集落間道路やアクセス道路の整備が必要です。

地震等の災害により大きく破損し通行不能とならないため、適切な修繕が必要です。

高齢橋の増により維持管理コストの総額が非常に高くなるため、計画的な「予防保全^{※2}施工」による長寿命化とライフサイクルコスト(LCC)^{※3}の低減が必要です。

河川流下能力を確保するため、天然護岸箇所^{※4}の点検とコンクリート護岸整備の検討及び浚渫・河道整正・伐木処理が必要です。

③ 取組方針

舗装幅員3.0m未満の狭隘な生活道路の改良を継続して実施します。

集落間道路やアクセス道路の整備を継続して実施します。

現道の舗装状態の調査結果を緊急自然災害防止対策事業計画(道路)に反映させ、計画的に整備します。

橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全工事を、緊急度の高い橋梁から計画的に実施します。

緊急自然災害防止対策事業計画(河川)に基づく護岸整備、緊急浚渫推進事業計画に基づく浚渫・河道整正・伐木処理を計画的に実施します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	舗装幅員3.0m未満の生活道路の解消路線数(累計)	+6路線
	集落間道路の改良舗装路線数(累計)	8路線
	橋梁の補修整備数(累計)	+21橋
2	治水(護岸整備・河道整正等)整備数(累計)	13河川

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町道路整備計画 [建設課]
- 橋梁長寿命化修繕計画 [建設課]
- 緊急自然災害防止対策事業計画 [建設課]
- 美郷町堆積土砂管理計画 [建設課]
- 美郷町地域防災計画 [住民生活課]
- 美郷町国土強靱化地域計画 [住民生活課]

基本施策 1 ▶ 快適な生活基盤の整備

推進する重点施策

① 現 状

3

水道施設整備の推進

上水道の総延長は295,863mで、このうち耐震管の延長は82,805m（27.99%）にとどまっています。

給水区域の水道加入率は令和元年度で81.7%と、全県平均の91.7%を大幅に下回っています。

4

下水道施設整備の推進

公共下水道及び農業集落排水施設の整備は完了し、区域外の地域は町の補助制度を活用した合併浄化槽^{※6}を設置しています。

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
3	水道安定供給推進事業	・黒沢地区、千畑中央（暁）地区、六郷畑屋（塚）地区の配水管更新	建設課
	上水道加入率アップ推進事業	・上水道給水区域での未加入者に対する加入促進	建設課
4	合併浄化槽導入推進事業	・合併浄化槽処理区域での未設置者に対する設置促進	建設課
	下水道加入率アップ推進事業	・下水道処理区域での未加入者に対する加入促進	建設課

※6 合併浄化槽：下水道・農業集落排水の区域外等で設置可能な生活雑排水とし尿と一緒に浄化する施設のこと。

目標 1 快適で安心して暮らせるまち



② 課題

地震等による配水管破断を予防し、水道水を安定供給するため、老朽化の度合い及び漏水多発区間を勘案した管の更新が必要です。

安全な水を供給するため、水道施設の整備と水道加入率の向上が必要です。

生活排水を衛生的に処理するため、公共下水道事業・農業集落排水事業区域外の地域の合併浄化槽の導入促進が必要です。

生活雑排水を衛生的に処理するため、公共下水道事業・農業集落排水事業区域の水洗化率の向上が必要です。

③ 取組方針

配水管の耐震管への更新を計画的に実施します。

水道加入促進活動を継続して実施します。

公共下水道事業・農業集落排水事業区域外の地域の合併浄化槽の設置を促進します。

- ・下水道加入促進活動を継続して実施します。
- ・加入促進のための補助制度の充実を検討します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
3	黒沢地区配水(耐震)管(L=7,374m)の更新	+3,471m
	千畑中央(暁)地区配水(耐震)管(L=4,867m)の更新	4,867m
	六郷畑屋(塚)地区配水(耐震)管(L=1,500m)の更新	1,500m
	上水道の加入率	83.5%
4	合併浄化槽の新規設置数(累計)	+240基
	公共下水道事業・農業集落排水事業区域の水洗化率	82.0%

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町下水道事業経営戦略 [建設課]

基本施策 2 暮らしの安全安心の確保

推進する重点施策

① 現 状

1	空き家対策の推進	<p>適正に管理されていない危険空き家は令和3年10月現在、町内に227戸あり、地域住民からの相談等も増加傾向にあります。</p> <p>所有者等に助言指導を行うとともに、補助金を活用した解体を促進しています。</p>
2	防災対策の充実	<p>「美郷町地域防災計画」に基づき、避難生活物資、食品等を計画的に備蓄し、災害発生時に被害者に迅速に提供できる体制を整備しています。</p> <p>災害発生時の住民の適切な初動対応を促進するため、防災行政無線及び緊急告知FMラジオのほか、登録制メールや防災アプリの活用を推進しています。</p>
3	道路除排雪の充実	<p>平成30年に「美郷町除雪基本計画」を策定し、冬期間でも快適な生活環境を維持するため、迅速な除排雪作業に努めています。</p>

④ 重点事業

	事業名	主な取り組み	担当課
1	危険空き家解体事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の把握と所有者への適正管理の啓発 ・ 危険空き家解体への助成 	住民生活課
2	防災備蓄活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用期限に応じた備蓄品の適正管理 ・ 備蓄品のローリングストック及び有効活用 ・ 備蓄品を活用した防災教育の実施 	住民生活課
	防災啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録制メール、防災アプリの活用促進 ・ 緊急告知FMラジオの利用啓発 ・ ハザードマップの認識度向上 	住民生活課
3	除排雪事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的かつ効率的な除雪体制の見直し 	建設課

※7 ローリングストック：備蓄した非常食を定期的に消費し、消費した分だけ新しい備蓄食料を買い足していく方法のこと。

※8 ハザードマップ：自然災害が発生した際に危険と思われる箇所や災害時の避難場所などを地図にまとめるとともに、風水害、地震に関する啓発情報を記したもの。

目標 1 快適で安心して暮らせるまち



② 課題

危険空き家からの飛散物による停電や雪による倒壊、落雪による歩行者等への危険など深刻な事態が想定されるため、適正管理及び早急な解体の促進が必要です。

備蓄品の使用期限に応じた管理と有効活用のため、賞味期限等を勘案したローリングストック^{*7}等が必要です。

防災行政無線は、気象条件によって情報伝達に支障が出る場合があり、適切な初動対応に遅れが生じる可能性があるため、複数の情報伝達手段の活用を推進が必要です。

近年多発する豪雪に対応できる除雪水準の維持が必要です。

③ 取組方針

補助金を活用した危険空き家の解体除去を促進します。

- ・「秋田県地域防災計画」に基づく備蓄品の整備と適正管理を実施します。
- ・使用期限等を考慮した備蓄品の定期更新と併せて、備蓄品を活用した防災教育等を実施します。

町広報紙への掲載及び自主防災組織との連携により、ハザードマップ^{*8}を活用した啓発活動を実施します。

除雪へのご意見やご要望を検証し、除雪体制の見直しを含め、運用改善を図ります。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	危険空き家の除去率	危険空き家 227戸の20.0% (46戸)
2	防災備蓄品(食料品3日分)の充足率	100% (5,400食)
	ハザードマップの認識率	100%
3	除雪体制の見直しを含む運用改善	毎年度検証

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町空家等対策計画 [住民生活課]
- 美郷町地域防災計画 [住民生活課]
- 美郷町除雪基本計画 [建設課]

基本施策 2 暮らしの安全安心の確保

推進する重点施策

① 現 状

4	防犯対策の充実	<p>小中学校の校舎には防犯カメラを設置し、不審者等への対策を行っています。</p> <p>また、通学路ではスクールガードリーダー^{※9}や地域の子ども見守り隊による交通安全や不審者等への対策を行っています。</p>
5	交通安全対策の推進	<p>生活道路及び通学路等で、交通安全施設の老朽化が散見されます。</p> <p>また、交通状況の変化により死角となる危険交差点があります。</p>

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
4 子どもの不審者等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設等への防犯カメラ設置 ・ 関係者による通学路の安全点検の実施 ・ 子ども安全集会の実施 ・ 子ども見守り隊員の見直し 	教育推進課
危険交差点改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変則交差点等改良工事の実施 	建設課
5 交通安全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者による生活道路及び通学路の危険箇所等点検の実施 ・ 交通安全施設の整備及び適正管理 	住民生活課 建設課

※9 スクールガードリーダー：教育委員会が委嘱し、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりする学校安全ボランティアのこと。

② 課題

交通事故や不審者の情報が後を絶たないため、児童生徒の安全を確保する防犯等対策の強化が必要です。

交通の安全確保のため、生活道路及び通学路の危険箇所を把握するとともに、老朽化した交通安全施設（カーブミラー、ガードレール、ガードパイプ、グリーンベルト等）の更新整備並びに危険交差点の改良が必要です。

③ 取組方針

- ・すべての小中学校施設及び敷地内に防犯カメラを設置します。
- ・不審者や危険動物等の出現に対応する子ども見守り隊の充実を図ります。
- ・通学路点検を県及び関係機関等と連携して実施します。

- ・町、美郷町交通安全協会、警察、学校関係者による危険箇所や交通安全施設の合同点検を定期的実施します。
- ・交通安全施設の整備及び危険交差点の改良等を計画的に実施します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
4	認定こども園、小中学校敷地内への防犯カメラの設置数	+ 7か所
	危険交差点の改良箇所数（累計）	+ 15か所
5	カーブミラーの新設・修繕整備数（累計）	180基
	ガードレール・ガードパイプの新設・修繕整備数（累計）	40か所

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町ゾーン30プラス整備計画 [建設課]

基本施策 3 自然豊かな環境の保全

推進する重点施策

① 現 状

1

水環境保全の充実

町内の小学校4年生を中心に七滝「水の森」植樹事業を平成20年度から毎年実施し、これまで2,050本のブナの苗木が植樹されています。

水源涵養保安林保全のための森林作業道及び観光資源へのアクセス道路を整備するため、林道七滝山線整備事業に平成30年度から着手しています。

平成27年12月に町有財産とした七滝水源涵養保安林の水源涵養機能の強化を目指して、「美郷町針広混交林化計画」に基づく森林整備に令和3年度から着手しています。

生活用水を地下水に依存している六郷地区の地下水源として、現在4か所に涵養池を設置し、流域の地下水源を補助しています。

町内の污水处理は、公共下水道事業、農業集落排水事業と合併浄化槽で水洗化を図っています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
水源涵養充実事業	<ul style="list-style-type: none"> 七滝「水の森」植樹事業の実施 森林整備事業（間伐事業）の実施 	農政課
林道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 林道七滝山線の整備 	農政課
地下水源涵養整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 地下水涵養機能の拡充 涵養池の適正管理 	建設課
合併浄化槽水質環境保全事業	<ul style="list-style-type: none"> 合併浄化槽設置者の維持管理経費への助成 	建設課

目標 1 快適で安心して暮らせるまち



② 課題

水環境保全のため、引き続き植樹を通じた保全の取り組みが必要です。

七滝水源涵養保安林の多面的機能を発揮させるため、適切な森林施業を容易にする作業道の整備が必要です。

七滝山のスギ人工林は林齢が50年以上に達しているため、適切な森林整備が必要です。

六郷地区の地下水源の安定的な確保のため、地下水涵養機能の拡充が必要です。

環境保全と快適な生活環境の維持のため、排出された汚水の適正な処理が必要です。

③ 取組方針

七滝山への植樹事業を継続して実施します。

林道七滝山線整備を継続して実施し、早期完成を目指します。

七滝山を含む周辺町有林の間伐・保育等を計画的に実施し、針広混交林化を目指します。

六郷地区の地下水涵養機能を拡充します。

合併浄化槽の適正な維持管理を支援します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	植樹事業で植樹する苗木の本数(累計)	+600本
	林道整備の進捗率	85.0%
	針広混交林化の実施面積	36ha
	地下水涵養機能の拡充及び適正管理	+1.8ha
	合併浄化槽法定検査受診件数(年間)	1,880件

⑥ 関連する個別計画

- 七滝「水の森」保全・活用構想 [農政課]
- 七滝「水の森」針広混交林化計画 [農政課]
- 七滝山環境森林整備計画 [農政課]
- 美郷町観光振興計画 [商工観光交流課]
- 美郷町地下水涵養管理計画 [建設課]

基本施策 3 自然豊かな環境の保全

推進する重点施策

① 現 状

2 脱炭素化の強化

国は令和2年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた地域の取り組みを推進しています。

人口減少が進む中、近年の総ごみ排出量は年間6,800 t 前後で推移しており、高止まりが続いています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
次世代自動車導入事業	・ 特殊車両等を除く公用車の次世代自動車への更新	総務課
次世代自動車対応設備整備事業	・ 公共施設の駐車場への次世代自動車対応充電設備の設置	施設所管課 ※とりまとめ 企画財政課
2 公共施設照明LED化推進事業	・ 公共施設の照明のLED化	総務課
ごみ減量リサイクル対策事業	・ 生ごみ処理機及びコンポスト設置への助成 ・ 小型家電回収拠点の増設 ・ リサイクルステーションの改修、増設	住民生活課

※10 次世代自動車：ハイブリッド車（HV）、電気自動車（EV）、燃料電池車（FHV）など、二酸化炭素の排出を抑えた自動車のこと。

目標 1 快適で安心して暮らせるまち



② 課題

温室効果ガスの排出抑制のため、国の方針に基づく町の取り組みが必要です。

循環型社会の構築を図るため、ごみの排出抑制と再利用・再生利用の促進が必要です。

③ 取組方針

温室効果ガスの排出を抑制する次世代自動車の導入を公用車の更新と併せて推進します。

温室効果ガスの排出を抑制する次世代自動車^{※10}対応の充電設備を整備します。

温室効果ガスの排出抑制と省エネルギー化につながる公共施設の改修を推進します。

家庭ごみの減量と再資源化に対する住民の意識啓発と、リサイクル拠点等の整備を推進します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
2	次世代自動車の導入率	36.0%
	公共施設駐車場への次世代自動車対応充電設備の設置箇所数（累計）	2か所
	照明LED化実施施設数（累計）	10施設
	住民一人1日あたりの家庭系ごみ排出量（年間）	710g
	小型家電製品の回収量（年間）	3,250kg

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町役場地球温暖化対策実行計画 [企画財政課]
- 美郷町一般廃棄物処理計画 [住民生活課]

推進する重点施策

① 現状

1	結婚支援の推進	<p>独身男女出会いの場の創出や結婚に伴う経済的な負担を軽減する財政支援など、出会いや結婚につながる取り組みを行っています。</p>
2	出産・子育て支援の強化	<p>出産・子育てに対する各種事業を各課横断的に実施し、出産から義務教育期の各ライフステージで応じた切れ目のない支援を行っています。 令和3年6月に実施した「美郷のまちづくり町民アンケート調査」では、多くの世代で「子育て支援の充実」の望む意見が多い結果となっています。</p>

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課	
1	出会い・結婚支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あきた結婚支援センター運営への協力 ・あきた結婚支援センター入会登録料への助成 ・出会い創出イベント開催経費への助成 	企画財政課
		<ul style="list-style-type: none"> ・結婚新生活支援事業による新婚世帯の住居取得または住宅賃借等への助成 	商工観光交流課
2	少子化対策治療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療、特定不妊治療、不育症治療への助成 	福祉保健課
	子育て家庭応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談や子どもが安心して遊ぶことができる拠点「おやこふらっとプラザ（仮称）」の公共施設内への整備 	福祉保健課
	入学祝金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の新入学児童生徒の保護者への入学祝金の支給 	教育推進課

目標 2 健康で元気に暮らせるまち



② 課題

近年の晩婚化・未婚化が少子化と人口減少の一因となっているため、独身男女の出会いの支援が必要です。

結婚後の生活を営むうえで経済的負担が大きいため、新生活を始める際の経済的負担への支援が必要です。

不妊治療または不育症治療は経済的負担が大きいため、治療を受ける夫婦への支援が必要です。

町内には未就園の子育て世帯が気軽に利用できる常設の施設（遊び場）がなく、拠点の設置要望が多いことから施設整備が必要です。

子育て世代の子どもにかかる経済的負担が大きいため、支援が必要です。

③ 取組方針

- ・あきた結婚支援センターの運営支援及び入会支援を継続して実施します。
- ・町内の任意団体や企業が行う出会い創出イベントの開催を継続して支援します。

新婚世帯の住居取得等又は住宅賃借等への経済的支援を継続して実施します。

不妊治療又は不育症治療を受ける夫婦への経済的支援を継続して実施します。

子どもの居場所や子育て相談を行う拠点及び環境を整備します。

令和2年度から開始した出生祝金の支給に加え、小中学校入学時の経済的支援を実施します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	あきた結婚支援センター入会登録料の助成者数（累計）	+22人
	出会い創出イベントの実施回数（累計）	+4回
	結婚新生活支援助成件数（累計）	+15件
2	少子化対策治療費助成事業の利用件数(延べ)	+16人
	「まちづくり町民アンケート調査」での子育て支援の満足度	90.0%

⑥ 関連する個別計画

○ まち・ひと・しごと創生 第2期美郷版総合戦略 [企画財政課]

推進する重点施策

① 現状

1

健康づくりの充実

住民のメタボリック^{※11}該当者、生活習慣病のリスク保有者の割合が、県平均を上回っています。
セルフケア^{※12}事業の運動教室への参加者は増えてきているものの、定期的な運動を生活の中に取り入れている割合は25%程度となっています。

自殺者は近年、減少傾向にあります。
一方で、平成30年度実施の「心の健康に関するアンケート調査」によると、自殺対策を自身にかかわる問題として認識している割合は3割と低い状況にあります。

肥満傾向児対策として食生活改善を中心に関係機関と連携してきましたが、食生活改善のみでの効果は薄く、肥満傾向児の割合は増加しています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
健康づくり・生活習慣改善事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導対象者へのセルフケアの普及啓発 ・ 定期的な健康運動教室の実施 ・ 町広報やホームページを活用した各種セルフケアの普及・啓発 	福祉保健課
こころの健康づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ネットワークの強化 ・ 困っている人に対する相談支援 ・ 児童生徒への教育の実施 	福祉保健課
子どもの健康づくり・食育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内小学校での「レッツチャレンジ健やかクッキング教室」の実施 ・ 町内の小中学校の養護教諭等と連携した肥満傾向児対策の実施 	福祉保健課

※11 メタボリック：メタボリックシンドロームの略。内臓脂肪症候群といい、内臓脂肪型肥満を共通の要因として高血糖、脂質異常、高血圧が引き起こされる状態のこと。

※12 セルフケア：自分で自分の健康を管理すること。

② 課題

- ・生活習慣病の発症や重症化を予防するため、健康管理意識の高揚が必要です。
- ・各種運動教室等に参加できない住民がいるため、自宅でできるセルフケア支援の在り方の検討が必要です。

自殺者をなくすため、心の健康を支える人材の育成及び自殺対策に対する住民の理解を深める取り組みが必要です。

肥満傾向児の割合を減少させるため、食に対する正しい知識と的確な判断力を身につけ、実践する能力の育成等の取り組みが必要です。

③ 取組方針

- ・特定保健指導対象者の生活習慣の改善と健診（検診）受診等を促進します。
- ・自宅で継続的に取り組めるセルフケアを支援します。

身近な人が問題を抱えたときに適切な支援先につなぐことができるなど、様々な観点から自殺対策の取り組みを推進します。

食生活の改善を中心とする「食育」の取り組みを推進します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	運動教室の参加者（延べ）	+500人
	自殺死亡率の減少	36.3%以下
	小学生の肥満傾向児の割合	11.0%以下
	中学生の肥満傾向児の割合	9.0%以下

⑥ 関連する個別計画

- 健康みさと21計画 [福祉保健課]
- 第4期美郷町食育推進 [福祉保健課]
- 美郷町自殺対策計画 [福祉保健課]
- 美郷町子どものセルフケア推進計画 [福祉保健課]

基本施策 6 きめ細かな福祉の展開

推進する重点施策

① 現状

1	高齢者・障がい者支援の強化	<p>65歳以上の高齢者や地域で生活をしている障がい者は年々増加傾向にあります。 高齢者支援の一つとして、温泉利用料助成、はり・きゅう・マッサージ助成及び軽度な日常生活上の援助を行っています。</p> <p>災害発生時の要支援者の避難体制を構築する「避難行動要支援者個別計画」を令和3年度から概ね5年で作成するよう、国から求められています。</p>
2	認知症対策の充実	<p>認知症予防につながる各種教室や講演会、認知症サポーター^{※13}養成講座、地域ボランティア講座等を開催するとともに、認知症高齢者の地域での見守りや、認知症の予防・早期発見・早期対応などに取り組んでいます。</p>

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
1	<p>シニア元気いきいき支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者等が利用するサービスへの助成（温泉利用料金、はり・きゅう・マッサージ料金、タクシー料金など） 	福祉保健課
1	<p>軽度生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね65歳以上の高齢者の日常生活での軽度の生活支援 	福祉保健課
1	<p>災害時要支援者避難体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる要支援者の個別計画の作成と定期的な見直しの実施 	福祉保健課
2	<p>認知症予防・支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症や介護に関する予防教室、講演会等の開催及び情報発信 ・町立図書館内への「認知症コーナー」の設置 ・「もの忘れ相談プログラム」の常設 ・「もの忘れ相談プログラム」を利用した定期的な相談会、出張相談会の開催 	福祉保健課

※13 認知症サポーター：認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を暖かく見守り、支援する応援者のこと。

② 課題

運転免許証返納者を含む交通弱者が増加しているため、交通弱者となる高齢者等への支援の充実が必要です。

在宅の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯が増えているため、日常生活の援助が必要です。

一人で避難することが困難な高齢者や障がい者等がいるため、災害発生時に迅速かつ安全に避難できる体制の構築が必要です。

認知症を発症する人は高齢者人口の増加とともにさらに増える可能性があるため、認知症予防の取り組みの充実が必要です。
また、家族が安心して介護等ができる支援が必要です。

③ 取組方針

高齢者等の交通費への助成制度の創設を検討します。

軽度の生活援助及び雪下ろし等支援を継続して実施します。

民生委員とともに要配慮者の個別訪問を実施し、要支援者の個別計画を策定します。

認知症の理解や予防、早期発見・早期対応等につながる取り組みの充実を図ります。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	助成券利用者へのアンケート調査で「健康満足感」「生活行動力」等が向上した割合	80.0%
	軽度生活支援制度の利用世帯数(年間)	180世帯
	対象者の個別計画の作成	100%
2	認知症・介護予防事業の参加者(年間)	500人
	町立図書館「認知症コーナー」の満足度	80.0%以上
	もの忘れに関する相談会の開催(累計)	10回

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町高齢者福祉計画 [福祉保健課]
- 美郷町地域福祉計画 [福祉保健課]
- 介護保険事業計画 [福祉保健課]

基本施策 7 次代を担う子どもの育成

推進する重点施策

① 現 状

1

学力向上対策の推進

全国及び県の学力・学習状況調査等の分析結果を活用した授業改善や研究会の実施、小学校4年生以上と中学生の教育での新聞活用などにより、児童生徒の学力の伸びと学習意欲の高まりが表れてきています。

また、国が進めるGIGAスクール構想により、本町の小中学校でも、一人一台のタブレット端末及び高速大容量ネットワーク等を整備し、活用しています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
1 学力向上対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力・学習状況調査等の結果分析と学力向上対策の策定及び実施 ・ 新聞活用教育の実施 ・ 基礎学力定着調査、知能検査の実施 	教育推進課
ICT活用教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT支援員の配置 ・ ICT機器活用事例集の作成 ・ 関係機関と連携したプログラミング教育^{※15}の実施 	教育推進課

※14 ICT: パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術のこと。

※15 プログラミング教育: 学習指導要領の改訂に伴い、情報活用能力を持った人材の育成を目的に2020年度より小学校から高校までの各学校で順次必修化されこととなった情報教育のこと。

② 課題

- ・各教科等の特質や子どもの実態に応じた指導方法の工夫と改善が必要です。
- ・学び方を身に付け主体的に学ぶ子どもの育成が必要です。

ICT^{※14}機器を効果的に活用した教育活動の推進と、教員のICT活用指導力の向上が必要です。

③ 取組方針

- ・学力・学習状況調査等の結果分析に基づく授業改善や研修等の継続と充実を図ります。
- ・児童生徒の学習意欲の向上を図ります。

- ・児童生徒の情報活用能力を育成します。
- ・教員のICT活用指導力の向上を図ります。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	学力・学習状況調査の正答率	県平均以上
	児童生徒の学習への意識、興味関心の高まり	県平均以上
	ICT機器が学習に役立っていると実感する児童生徒の割合	県平均以上
	授業にICTを活用して指導できる教職員の割合	90.0%以上

基本施策 7 次代を担う子どもの育成

推進する重点施策

① 現 状

2

ふるさと教育^{※16}・キャリア教育^{※17}の強化

ふるさと教育・キャリア教育本「みさと働き人」の活用や職場体験活動等を通して、ふるさと教育・キャリア教育を推進しています。
また、郷土愛の醸成と幼少期から読書に親しむ機会を与える低年齢層向けのオリジナル絵本の作成に、令和3年度から取り組んでいます。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
ふるさと教育・キャリア教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「美郷ふるさと活動」の推進 ・ふるさと学習教材「ふるさと美郷は宝箱」の作成と活用促進 ・職場体験活動「ミズモの郷キャリアスクール」の実施 ・ふるさと教育・キャリア教育本「みさと働き人」の改訂と活用促進 	教育推進課
美郷オリジナル絵本作成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・美郷オリジナル絵本の作成、配布及び販売 	生涯学習課

※16 ふるさと教育：ふるさとのよさの発見と愛着心の醸成を図り、ふるさとに生きる意欲を喚起することをねらいとする教育のこと。

※17 キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく力の育成を狙いとする教育のこと。

目標3 豊かな心と人材を育てるまち



② 課題

認定こども園、小学校、中学校の一貫性を考慮した体験活動の充実と指導計画の見直しが必要です。

キャリア教育の視点を重視したふるさと教育の充実が必要です。

郷土愛を育み、情操教育を充実させるため、認定こども園や家庭での絵本の読み聞かせを通じた取り組みが必要です。

③ 取組方針

認定こども園、小学校、中学校で一貫した方針に基づく「美郷ふるさと活動」を推進します。

- ・小学校高学年を対象とした職場体験活動を実施します。
- ・町ふるさと学習教材及びふるさと教育・キャリア教育本の活用を促進します。

美郷町らしさが感じられるオリジナル絵本を作成し、活用を促進します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
2	児童生徒の地域への愛着心や地域行事への参画意欲	県平均以上
	職場体験活動後や職業講話後に仕事や職業への関心が高まった児童生徒の割合	95.0%以上
	美郷オリジナル絵本読者の満足度 (令和6年度・令和7年度2か年の平均値)	80.0%

基本施策 7 次代を担う子どもの育成

推進する重点施策

① 現 状

3	豊かな感性・創造力育成の推進	<p>児童生徒が芸術に触れる機会を提供しているとともに、興味関心に基づく研究・発表活動への参加が増えています。</p>
4	国際教育の推進	<p>外国語指導助手 (ALT)^{※18}を配置し、英語教育の充実を図っています。</p> <p>また、平成25年からは、国際教養大学との連携により、認定こども園、小・中学校と国際教養大学との交流事業を行っています。</p>

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
3 子どもの感性・創造力育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ほんもの講座」の実施 ・ 「自由研究コンテスト」の実施 ・ 小・中学校への楽器演奏指導者等の派遣 ・ 「鴻鵠の志」育成講演会等の開催 	教育推進課
4 国際教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ALTの配置 ・ 認定こども園及び町内小中学校とALTや留学生等との交流事業の実施 	教育推進課

※18 外国語指導助手 (ALT) :主に学校または教育委員会に配属され、日本人の外国語担当教員の助手として外国語授業などに携わる、英語を母国語とする外国人の先生のこと。

② 課題

- ・ 児童生徒の豊かな感性や創造力の育成のため、体験活動や様々な人との交流の推進が必要です。
- ・ 各活動のねらいと対象学年に応じた適切な内容の選定が必要です。
- ・ 児童生徒が主体的に活動に取り組む課題意識の醸成が必要です。

- ・ 英語コミュニケーション能力の向上が必要です。
- ・ 英語教育と交流活動の推進によるグローバルな視野・視点をもった子どもの育成が必要です。
- ・ 留学生等との交流を通して、異文化への興味関心を高める取り組みが必要です。

③ 取組方針

- ・ 児童生徒が一流の芸術や文化等に触れる活動を継続して実施します。
- ・ 児童生徒の興味関心を高め、探求心を伸ばす取り組みを継続して実施します。

- ・ A L T や留学生等との交流活動の充実による、児童生徒の異文化への興味関心と理解の促進を図ります。
- ・ 認定こども園及び小中学校と国際教養大学との交流の充実を図ります。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
3	「ほんもの講座」実施後の児童生徒アンケートで「大いに満足」と「満足」の割合	95.0%以上
4	A L T や留学生との交流を通じた異文化への理解と興味関心が高まった割合	90.0%以上
	小中学校の英語の授業でA L T が指導している割合	70.0%以上

基本施策 8 心を豊かにする生涯学習の創出

推進する重点施策

① 現状

1 芸術・文化活動の強化

町の芸術文化団体や各種サークル活動は、高齢化による会員の減少や活動成果の発表の機会の減少などにより、活動の低下が見られます。

学友館企画展や自衛隊コンサートの開催、アーティストによる作品の公開制作などにより、住民が優れた芸術や文化に触れる機会を創出しています。

民俗文化財の伝承や保存会等の活動は、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化等により、継承活動に支障をきたす恐れがあります。

インターネットや電子書籍の普及により、図書館の利用者が減少傾向にあります。
一方で、在宅時間の増加もあり、1人当たりの貸出冊数は増加傾向にあります。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
芸術文化交流促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化団体の活動支援 ・ 他自治体芸術文化団体との人や作品の交流促進 ・ 活動成果発表の場の充実 	生涯学習課
芸術文化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学友館企画展の開催 ・ 自衛隊コンサート、町ジャズコンサートの開催 ・ 町所蔵品図録の作成 ・ 町内の教育施設や公園等への芸術作品の設置 	生涯学習課
民俗文化財継承活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「六郷のカマクラ行事」及び「わら文化」の歴史や活動などを継承する記録映像の制作 ・ 制作した映像の活用 	生涯学習課
読書・視聴覚環境向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査等による蔵書の充実 ・ 図書イベントの開催 ・ 司書派遣による学校図書館の運営支援 ・ 町立図書館への映像や音楽等の視聴コーナーの設置 	生涯学習課

※19 オブジェ:石・木片・金属などさまざま物で作られた置物(作品)のこと。

② 課題

町芸術文化活動の活性化を図るため、芸術文化団体や各種サークルの活動方法や内容の見直しが必要です。

- ・住民等が感性を高める機会を創出するため、優れた芸術や文化等に触れられる取り組みが必要です。
- ・町所蔵品の鑑賞機会を増やすため、新たな手法が必要です。

民俗文化財の伝承を途切れさせないため、後継者育成に役立つ資料を作成し、ひとつづくりやふるさと教育に寄与する取り組みが必要です。

図書館利用者の増加を図るため、図書に親しむ機会の提供や魅力ある図書館の整備・運営が必要です。

③ 取組方針

交流自治体の芸術文化団体との人や作品を通じた交流促進や、各種講演会・芸術祭等への参加を奨励します。

- ・学友館企画展やコンサート等を引き続き実施します。
- ・町内の学校施設や公園等の空間に、彫刻やオブジェ^{*19}などの芸術作品を制作・設置します。
- ・町所蔵品の図録を作成し、活用します。

本町の特色ある民俗文化財の歴史や活動などを記録した映像資料を制作し、活用します。

- ・蔵書の充実や図書紹介コーナーの設置等を行います。
- ・新たに映像や音楽等の視聴コーナーを整備します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	芸術文化団体間の交流の実施（累計）	4 団体
	各企画展の入館者数及び満足度	800人、90.0%
	自衛隊コンサート来場者の満足度	95.0%
	伝統継承記録映像の制作本数（累計）	2 本
	町立図書館の貸出冊数（累計）	140,000冊
	視聴コーナー利用者アンケートによる満足度（4か年平均）	80.0%

基本施策 8 心を豊かにする生涯学習の創出

推進する重点施策

① 現 状

2 生涯スポーツの充実

総合型スポーツクラブ^{※20}による各種スポーツ教室やスポーツイベント等の開催により、生涯を通してスポーツに親しみたいと感じる町民が増えています。
また、セルフケア^{※21}の意識の向上と健康的なライフスタイルの充実に対するニーズが高くなっています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
2 スポーツ活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 総合型スポーツクラブによる各種スポーツ教室等の開催支援 町体育協会加盟団体主催による各種スポーツ大会などの開催支援 	生涯学習課
連携企業スポーツ活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 一流のアスリートによるスポーツ教室の開催 認定資格者等による登山、サイクリング教室、カヤック体験等の開催 	生涯学習課

※20 総合型スポーツクラブ：いつでも、どこでも、だれでも継続的にスポーツに親しめる地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

※21 セルフケア：自分で自分の健康を管理すること。

※22 アスリート：スポーツや他の身体運動に習熟している人のこと。

② 課題

個々の体力やライフスタイルなどに応じてスポーツに取り組む習慣を身につけるため、様々なスポーツ種目に親しめる機会の創出が必要です。

③ 取組方針

総合型スポーツクラブによる各種スポーツ教室や町体育協会加盟団体による各種スポーツ大会などの開催を、引き続き支援します。

連携企業の協力を得て、一流のアスリート※22によるスポーツ教室やアウトドアスポーツ体験など、様々なスポーツを楽しめる機会を創出します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
2	スポーツ教室の参加者数（累計）	6,400人
	町体育協会加盟団体主催による各種スポーツ大会への参加者数（累計）	6,800人
	連携企業スポーツイベントの開催数（累計）	10回

推進する重点施策

① 現状

1

営農形態強化と生産性の向上

主食用米以外の作付を推奨し、特に野菜・花き等の園芸作物の作付に対して支援しているものの、作付面積は減少しています。

一方、圃場整備地区では、園芸メガ団地の整備等により、高収益作物への作付転換が図られています。

6次産業化^{*25}（加工）は、支援事業による農産加工のための設備導入が進んでいます。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
生産力強化支援事業	・園芸作物等の新規作付・規模拡大に必要な機械、施設等の購入への助成	農政課
作物転換総合支援事業	・美郷ブランド作物栽培勉強会の開催 ・美郷推進作物・美郷ブランド作物の新規作付・規模拡大に対する種苗・機械・ハウスの購入及び拡大面積への助成	農政課
"生薬の里 美郷"構想推進事業	・薬用植物（キキョウ・カンゾウ・エイジツ・センブリ等）の試験栽培の実施 ・薬用植物を栽培する農家への助成	農政課
6次産業化推進事業	・6次産業化研修会の開催 ・町内農産物の加工による商品開発や町内農産物の県外及び首都圏での販促活動への助成	農政課

※23 美郷推進作物：枝豆、きゅうり、ねぎ等12品目の園芸作物からなり、産地化を目指し推奨している作物のこと。

※24 美郷ブランド作物：美郷雪華、セリ、レンコンの作物からなり、ブランド化を目指し推奨している作物のこと。

※25 6次産業化：農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態のこと。

目標4 働く喜びと活力があふれるまち



② 課題

農業所得の向上と農業経営の安定のため、水稻から園芸作物等への作付転換の促進が必要です。

町内農産物の付加価値の向上のため、美郷推進作物^{*23}・美郷ブランド作物^{*24}の作付拡大等による産地形成・ブランド力強化が必要です。

"生薬の里 美郷"構想による生薬原料の国内調達モデルを確立するため、薬用植物栽培の規模拡大及び経費削減等が必要です。

- ・農業所得の向上と農業経営の安定のため、加工、流通、販売の取り組み支援による6次産業化の推進が必要です。
- ・食品衛生法の改正により、これまでは不要であった漬物製造業等の営業許可の取得（令和6年5月31日まで）が必要です。

③ 取組方針

美郷ブランド作物・薬用植物の栽培技術の向上とPRを推進します。

美郷推進作物・美郷ブランド作物の新規作付・規模拡大を総合的に支援します。

薬用植物の栽培農家への支援を継続します。

- ・農産加工支援による付加価値の創出を図ります。
- ・法改正に対応するため、漬物製造業等の営業許可の取得に向けた勉強会の開催及び加工施設整備を支援します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	生産力強化支援事業等件数（累計）	+80件
	美郷推進作物・美郷ブランド作物の作付増加面積（累計）	+1,200a
	生薬原料（キキョウ）の出荷量（年間）	1,000kg
	生薬原料（エイジツ）の出荷量（年間）	200kg
	6次産業化推進事業件数（累計）	+20件

⑥ 関連する個別計画

- "生薬の里 美郷"構想 [農政課]
- 美郷町6次産業化推進計画 [農政課]

推進する重点施策

① 現状

1

営農形態強化と生産性の向上

秋田米新品種「サキホコレ」の先行作付が令和3年度から始まり、町内では13農家で作付されています。

町内全域が作付推奨地域に設定され、一般作付が令和4年度から始まり、美郷米の地位向上を図る機会となっています。

圃場整備支援事業は、継続中の畑屋中央地区、金沢地区、鑓田南谷地地区が令和6年度、明田地野際地区が令和7年度に完了予定となっています。

新規採択希望地区は、六郷西部第2地区及び大坂地区が、令和7年度の採択を目指しています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
1 サキホコレ作付応援事業	<ul style="list-style-type: none"> 「サキホコレ」の栽培に必要な経費負担への助成 「サキホコレ」に対する堆肥「美郷の大地」施用効果の実証試験の実施 	農政課
圃場整備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 圃場整備に必要な計画書等の作成 圃場整備事業費の負担及び地元推進協議会等への助成 未整備地区への圃場整備事業の啓発 	農政課

目標4 働く喜びと活力があふれるまち



② 課題

- ・「サキホコレ」の栽培を推奨するため、栽培に必要な経費負担への支援が必要です。
- ・「サキホコレ」の栽培にあたり、必要に応じて土壌診断に基づく土壌改良が求められるため、施用される堆肥「美郷の大地」の施用効果の実証が必要です。

圃場整備事業実施要件となる農地集積のための法人設立や、高収益作物転換等への支援が必要です。

③ 取組方針

- ・「サキホコレ」の作付に係る農家負担の軽減策を実施します。
- ・「サキホコレ」への堆肥「美郷の大地」の施用効果の実証による施用を推進します。

- ・整備地区に対する圃場整備事業制度の周知を図ります。
- ・地元推進団体、土地改良区、秋田県、農地中間管理機構、JA等との連携を図ります。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	「サキホコレ」の作付面積（年）	400ha
	圃場整備率	90.0%

推進する重点施策

① 現状

2

担い手確保の推進

農業者の高齢化及び後継者不足等により、農業経営体が減少しています。
 新規就農者及び農業法人^{※26}は着実に増加しているものの、営農継続を断念し離農する農家が増加しており、農業経営体数は減少傾向にあります。
 また、担い手も減少しており、将来の地域農業の担い手不足が懸念されます。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
担い手支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町認定農業者協議会及び農業近代化ゼミナールの活動への助成 ・ 農地中間管理事業の農地集積に係る機構集積協力の交付 ・ 農業経営基盤強化資金等の利子等の助成 ・ 営農継続に必要な機械、施設等の購入への助成 	農政課
新規就農者等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者への助成 ・ 研修施設での農業研修者への助成 ・ 農業法人に雇用就農した者の社会保険料事業主負担分への助成 ・ 新規就農者育成総合対策事業の対象者の種苗・肥料・資材等に係る経費への助成 	農政課
法人育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落営農組織^{※27}等の農業法人設立への助成 ・ 農地所有適格法人育成事業の対象法人の税理士等に係る経費への助成 	農政課

※26 農業法人：法人形態によって農業を営む法人のこと。法人形態は「会社法人」と「農事組合法人」に分けられる。

※27 集落営農組織：集落を単位として、生産工程の全部又は一部について共同で取り組む組織のこと

目標4 働く喜びと活力があふれるまち



② 課題

担い手を確保するため、新規就農者及び農業法人の更なる育成・確保が必要です。

将来の担い手を育成・確保するため、営農継続支援が必要です。

担い手が必要とする農地を確保するため、担い手への農用地権利移転等が必要です。

③ 取組方針

- ・新規就農者の就農前の技術習得及び就農後の経営確立を支援します。
- ・農業法人の設立及び設立後の経営安定を支援します。

営農継続に必要な機械・設備等の導入を支援します。

農地中間管理事業による担い手への農用地権利移転等を支援します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
2	営農継続支援事業件数 (累計)	+60件
	農地集積率 (年間)	80.0%
	新規就農者増加数 (累計)	+12人
	農業法人増加数 (累計)	+4法人

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町人・農地プラン [農政課]

基本施策 9 地域特性を活かした農業の振興

推進する重点施策

① 現 状

3 地域循環型農業の推進

畜産農家の規模拡大により、家畜が増頭しています。
一方で、家畜糞尿処理施設の老朽化及び処理能力を超える量の家畜糞の搬入が見込まれています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
3 堆肥センター等維持強化事業	・堆肥センターの機能強化整備事業の実施	農政課
循環型農業土づくり応援事業	・特別栽培米、美郷推進作物、美郷ブランド作物及び大豆の圃場への堆肥「美郷の大地」施用への助成	農政課

目標4 働く喜びと活力があふれるまち



② 課題

家畜の増頭に対応するため、家畜糞尿処理施設の維持・強化が必要です。

増産される堆肥「美郷の大地」を有効活用した地域循環型農業の推進と町内農産物の付加価値の向上と収量安定のため、町内圃場への堆肥「美郷の大地」施用の推進が必要です。

③ 取組方針

県農業公社と連携し、町堆肥センターの設備の増強と既存設備のストックマネジメントを図ります。

有機農業・循環型農業を推進し、「美郷の大地」の圃場施用による特別栽培米・美郷ブランド作物の付加価値の向上を図ります。

有機農業・循環型農業を推進し、「美郷の大地」の圃場施用による美郷推進作物・大豆の収量安定を図ります。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
3	堆肥センターの処理能力(年間)	9,993 t
	補助事業による堆肥「美郷の大地」の圃場への施用量(年間)	1,750 t
	大豆の平均単収(年間)	200kg/10a

基本施策10 地域の雇用・経済を担う商工業の振興

推進する重点施策

① 現状

1 商業振興の推進

空き店舗を活用して出店した事業者及び商店等にぎわい創出事業を実施した事業者に支援補助金を交付しています。

また、地販地消や地産外商を推進するとともに、地域資源を活用した特産品の開発や販売等に対して支援しています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
空き店舗等対策事業	・ 町内の空き店舗等を活用して事業を行う際の家賃及び施設整備費用等への助成	商工観光交流課
商店等にぎわい創出事業	・ 商店会や町内商店グループ等が行う商店の活性化に向けた取り組みへの助成	商工観光交流課
1 美郷ブランド開発・販売促進事業	・ 美郷雪華などの地域資源を活用した特産品の商品開発及び販売促進への支援 ・ 特産品のイメージアップ及びブラッシュアップ※28への支援 ・ 美郷ブランド商品の認定と普及啓発の支援及び情報発信	商工観光交流課
美郷売り込み推進事業	・ 交流自治体や首都圏等で開催される物産展への出展及び特産品PRの実施 ・ SNS※29、各種カタログや地域情報誌等への掲載による情報発信 ・ 町内事業者が販路開拓や拡大を目的として出展する展示会等費用への助成	商工観光交流課

※28 ブラッシュアップ：現状よりも良い状態を目指してさらに磨きをかけ、良くすること。

※29 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

※30 ビジネスマッチング：製品やサービスの販路開拓や拡大を目的とする企業と製品やサービスを求める企業との商談の場を提供すること。

② 課題

空き店舗等の解消を図るため、空き店舗等を活用した出店促進が必要です。

町内の各商店の活性化のため、商店等のにぎわいの創出が必要です。

町内事業者の売り上げ増加のため、特産品の開発改良及び販売促進への支援、情報発信の強化が必要です。

③ 取組方針

空き店舗等を活用して出店する事業者への経済的支援を実施します。

- ・商店等のにぎわい創出を行う事業者への経済的支援を実施します。
- ・商店等への人の流れを創出する取り組みを支援します。

特産品の開発改良、販売促進及び販路拡大を行う事業者への経済的支援を実施します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	空き店舗等活用事業の利用事業者数 (累計)	+ 10事業者
	商店等にぎわい創出事業の利用件数 (累計)	+ 8 件
	美郷ブランド開発支援件数 (累計)	+ 8 件
	ビジネスマッチング ^{※30} 支援事業の利用件数 (累計)	+ 8 件

推進する重点施策

① 現状

2 企業支援の推進

県企業誘致推進協議会と連携した企業誘致活動を行っているものの、平成29年度以降、新たな企業誘致や本社機能移転企業の実績はありません。

既存企業の事業継続に向けた各種経済支援を実施しています。
一方で、経営者の高齢化が進んでいます。

まちなかエリア活性化の取り組み効果などもあり、町内で起業した事業者や空き店舗等を活用した出店事業者は、平成27年度以降に35件あります。

3 就業支援の充実

求職者や就業者に対する資格取得のサポートや職業訓練への支援などにより、求職者等のスキルアップが図られ、就業機会の拡大につながっています。

採用側の企業は、有効求人倍率が高い水準にある中で、特定の業種においては人材確保が困難な状況が続いています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
2 企業誘致推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県企業誘致推進協議会と連携した誘致活動の実施 ・ 誘致企業、本社機能移転企業、企業紹介型による誘致企業への助成 	商工観光交流課
企業活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内に事業所を新設、増設又は機械装置整備を行う企業への助成 ・ 従来の事業を継続しながら新分野に進出する企業への助成 ・ 町商工会や県事業引継ぎ支援センターと連携した事業承継支援 	商工観光交流課
起業者総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗等の新築、増改築等又は空き店舗等の家賃への助成 	商工観光交流課
3 地域人材スキルアップ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求職者の資格取得への助成 ・ 職業訓練団体が行う技能講習等受講への助成 ・ ハローワークと連携した職場定着支援 	商工観光交流課
雇用促進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新卒者や移住者等を正社員として一定期間雇用を継続した町内事業者への助成 ・ 町シルバー人材センターへの支援を通じた高齢者の就業促進 ・ 障害者就業・生活支援センターとの連携による障がい者の就業促進 	商工観光交流課

② 課題

住民の雇用創出や地域経済の活性化を図るため、企業誘致の推進が必要です。

既存企業の事業継続のため、事業活動や新分野進出への経済支援が必要です。

既存企業の事業継続のため、後継者が課題となっている企業への事業承継支援が必要です。

円滑な事業展開のため、起業者の初期投資への負担軽減策が必要です。

- ・ 就業機会拡大のため、求職者や就業者へのスキルアップ等に対する支援が必要です。
- ・ 職場定着を図るため、求職者の試行雇用に対する支援の継続が必要です。

- ・ 企業の人材確保及び住民の就業機会確保を図るため、企業への雇用支援が必要です。
- ・ 高齢者や障がい者の就業促進が必要です。

③ 取組方針

町の魅力や企業支援制度の情報発信など、県企業誘致推進協議会と連携した誘致活動を実施します。

事業所又は機械装置整備や新分野への進出を目指す企業への経済的支援を実施します。

町商工会や県事業引継ぎ支援センターと連携した事業承継支援を実施します。

起業者の店舗等の整備又は空き店舗等活用に対する経済的支援を実施します。

- ・ 求職者の資格取得へのサポートや就業者の職業訓練を支援します。
- ・ ハローワークと連携した職場定着支援を実施します。

- ・ 住民を正規雇用する企業への経済的支援を実施します。
- ・ 関係機関への支援や連携を通して、高齢者並びに障がい者の就業を促進します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
2	誘致企業・本社機能移転企業数(累計)	+1社
	商工業振興奨励金事業の利用企業数(累計)	+6社
	中小企業新分野進出応援事業の利用企業数(累計)	+4社
3	起業者総合支援事業等を利用した起業者数(累計)	+10事業者
	資格取得サポート事業の利用者数(累計)	+25人
	職業訓練等支援事業の利用者数(累計)	+160人
	雇用促進支援金の対象者数(累計)	+25人

⑥ 関連する個別計画

○ まち・ひと・しごと創生 第2期美郷版総合戦略 [企画財政課]

推進する重点施策

① 現状

1 定住・移住支援の強化

定住支援として美郷暮らし促進奨励金や定住促進奨励金を交付するとともに、美郷暮らしサポートセンターや移住相談会で移住希望者への相談支援や情報発信を行っているものの、人口の社会減が続いています。

空き家等の購入や賃借希望が増えているものの、空き家バンクの登録物件が増えていない状況にあります。

町では奨学資金の貸付を行っていますが、定住促進を目的に県などが行っている返還金の一部助成は行っていません。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
1 美郷暮らしサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町外からの移住定住者の土地及び建物取得への助成 ・ 住宅整備（新築、増築、リフォーム、購入）への助成 ・ 民間賃貸住宅整備への助成 ・ 移住・定住相談、町ホームページやSNS^{※31}等の活用による移住希望者への情報提供 ・ 関係機関と連携した移住希望者への支援体制の構築 ・ 「お試し移住体験ツアー」の実施 	商工観光交流課
1 定住・移住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧六郷幼稚園・保育園跡地の住宅用地としての活用の検討 	商工観光交流課 建設課
空き家等利活用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家等の登録促進と情報発信 ・ 民間事業者との連携による情報発信 ・ 空き家等を活用した定住移住支援制度の見直し 	商工観光交流課
奨学金返還助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町に住所登録し居住する就労者で、高校・大学生等奨学金を返還する者に対する返還金の一部助成 	教育推進課

※31 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

② 課題

若者世代（40歳未満や子育て世帯）の転出を抑制するため、定住対策が必要です。

町内の民間賃貸住宅の不足などが考えられるため、住宅確保の対策が必要です。

- ・ 定住者の増加を図るため、移住希望者への情報発信や移住体験の機会の提供が必要です。
- ・ 空き家等の解消を図るため、利活用可能な物件の空き家バンクへの登録促進が必要です。

優秀な人材の確保及び本町への定住促進を図るため、奨学金の貸付を受け返還している者への支援が必要です。

③ 取組方針

若者世代や中高年世代（40歳以上）の定住に向けた経済的支援を実施します。

- ・ 民間賃貸住宅整備への経済的支援を実施します。
- ・ 住宅用地として町有空き地の活用を検討します。

移住希望者に向けた町の移住支援制度の情報発信を強化します。

移住希望者向けの「お試し移住体験ツアー」を実施します。

空き家バンクへの空き家（農地付き含む）の登録促進を図ります。

空き家等を活用した定住移住支援制度の見直しを検討します。

若者の定住を促進する経済的支援を実施します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	美郷暮らし促進事業利用人数（累計）	+200人
	お試し移住体験ツアー利用人数（累計）	30人
	旧六郷幼稚園・保育園跡地の活用	方針策定・着手
	空き家バンク成約件数（累計）	+45件
	奨学金返還助成申請者数（累計）	8人

⑥ 関連する個別計画

○ まち・ひと・しごと創生 第2期美郷版総合戦略 [企画財政課]

推進する重点施策

① 現状

1

体験型・滞在型観光の充実

多彩な地域資源に恵まれているものの、地域資源間の連携が図られていない状況にあります。

そのため、1つの地域資源で行動が完結し周遊性に欠ける、滞在時間の短い「通過型観光」にとどまっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、旅行者の行動態様も大きく変化しています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
1 体験型・滞在型観光推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験型・滞在型観光モデルルートモニターツアー実施 ・ 民間事業者と連携した新たな交通システムによる二次アクセスの整備 ・ ネイチャーガイドによる観光案内システムの構築と運用 ・ 観光情報システムによる観光情報の一元化と情報発信 	商工観光交流課

※32 二次アクセス：観光地までの移動に複数の交通機関等を使用する場合の、2種類目の交通機関のこと。

※33 ネイチャーガイド：山や川、森などの自然環境下で、参加者が安全に楽しく遊ぶための企画や自然の魅力を伝えたり案内したりする仕事のこと。

※34 アウトドアツーリズム：山や川、森などの自然環境下で、その地域ならではの景観・環境・文化に親しみながら、体験可能な身体活動を楽しむ観光や旅行のこと。

※35 マイクロツーリズム：自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣で行う観光や旅行のこと。

※36 アンダーツーリズム：今までに無名と言われていた場所や穴場スポットといわれているローカルな場所を旅行すること。

② 課題

「体験型・滞在型観光」を実現するため、地域資源のネットワーク化が必要です。

「体験型・滞在型観光」を実現するため、町内での移動手段の確保及び二次アクセス^{※32}の整備が必要です。

「体験型・滞在型観光」を実現するため、観光人材及びガイドの育成が必要です。

観光客が求める「必要な情報」「旬な情報」を確実に届けるため、観光情報の発信が必要です。

新たな旅行スタイル（アウトドアツーリズム^{※34}、マイクロツーリズム^{※35}、アンダーツーリズム^{※36}等）に対応するため、受け入れ態勢の整備が必要です。

③ 取組方針

モデルルートの設定及びモニターツアー等の実施により、ルートのブラッシュアップを図ります。

- ・町内移動手段として、観光客が利用しやすいレンタサイクルの仕組みを構築します。
- ・二次アクセスについて、民間事業者と連携し、新たな交通システムを構築します。

- ・観光客の受入態勢整備として、観光人材の育成に取り組みます。
- ・ネイチャーガイド^{※33}の育成及び活用を推進します。

観光情報システムによる情報の一元化と、タイムリーで効果的な情報発信を充実させます。

協定企業等との連携により、自然を満喫できる体験フィールドや宿泊施設を充実させます。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	年間滞在型観光客数（宿泊者）	7,000人

⑥ 関連する個別計画

- まち・ひと・しごと創生 第2期美郷版総合戦略 [企画財政課]
- 美郷町観光振興計画 [商工観光交流課]

基本施策13 つながりが生まれる交流の創出

推進する重点施策

① 現 状

1	企業・都市交流の推進	<p>交流自治体との相互物販交流、連携企業との観光資源活用に向けた取り組みや地域貢献活動などの交流を推進しています。</p> <p>農業体験受入農家が減少しています。 一方で、ふるさとオーナー事業の登録者は、増加傾向にあります。</p>
2	国際交流の推進	<p>東京2020オリンピックのホストタウン^{※38}であるタイ王国とは、これまでスポーツ・文化並びに中学校間の相互交流が行われ、異文化理解と国際交流が図られています。</p>

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
1	<ul style="list-style-type: none"> 連携企業との各種活動と住民参加型の交流事業の実施 連携企業メディアを活用した情報発信 連携企業交流により創出される産業振興 	商工観光交流課
1	<ul style="list-style-type: none"> 美郷町都市農村交流推進協議会の活動への助成 町ふるさとオーナー登録者への町農産物の提供及び本町の紹介費用への助成 	農政課
2	<ul style="list-style-type: none"> タイバドミントンナショナルチームのキャンプの受け入れ 小・中・高校生及び一般住民との交流やスポーツクリニックの実施 タイ王国文化講座の開催 	生涯学習課
2	<ul style="list-style-type: none"> タイ王国ノンタブリー県アニュラチャプラシット校と美郷中学校との相互訪問交流の実施 	教育推進課

※37 交流・関係人口：「交流人口」とは、通勤や通学、観光、レジャーなどで一時的にその地域を訪れるまたは交流する人々のこと。「関係人口」とは、観光に来た「交流人口」でもなく、移住した「定住人口」でもない、一時的ではなく継続的に地域や地域住民と関係を持っている人々のこと。

※38 ホストタウン：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に参加する国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を国が登録する制度のこと。

② 課題

連携企業交流による経済効果につながる取り組みが必要です。

住民参加型の連携企業との交流の推進が必要です。

交流・関係人口^{*37}拡大に向けた住民参加型の交流事業の推進が必要です。

農業体験受入農家の維持・拡大が必要です。

国際理解と異文化理解等を促進するため、これまで築いたタイ王国との交流の継続及び充実が必要です。

③ 取組方針

連携企業との交流による産業振興での住民に向けた支援を行います。

連携企業交流により本町が広くPRされることで、住民が本町の良さを再認識し、誇りや自信につなげ、暮らしを豊かにする効果の周知に取り組みます。

住民が参加しやすい地域貢献や産業振興に向けた活動を実施します。

町都市農村交流推進協議会の活動を支援し、農業体験を通じた都市農村交流を継続して推進します。

タイバドミントンナショナルチームのキャンプの受け入れ及び交流の実施など、スポーツや文化面での相互交流を実施します。

タイ王国ノンタブリー県アニューラチャプラシット校と美郷中学校の相互訪問交流を継続して実施します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	連携企業交流事業への参加者数（住民含む）（年間）	1,200人
	町外からの農業体験受入人数（お試し移住の農業体験人数を含む）（年間）	20人
2	タイ王国関連イベントへの参加者数（累計）	+2,000人
	タイ交流を通じた異文化への理解と興味関心が高まった割合	90.0%以上

⑥ 関連する個別計画

○ まち・ひと・しごと創生 第2期美郷版総合戦略 [企画財政課]

基本施策14 住民参加のまちづくり

推進する重点施策

① 現状

1 住民参加の促進

行政区やボランティア団体等が行う特色ある地域づくり活動等に対して補助金を交付し、住民活動の実施を支援しています。

町の広報活動は、広報紙、ホームページ及びSNS^{※39}を活用して行っています。

また、町の広聴活動は、ご意見はがき、電子メール、ご意見箱「みさとミミーちゃん」、やまびこ座談会の開催により行っています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
1 活力ある地域づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区又は住民活動団体等が行う地域づくりに資する活動への助成 	企画財政課
1 広報広聴充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や町ホームページ等による広報の実施 ・ご意見はがき、電子メール、ご意見箱「みさとミミーちゃん」によるご意見等の受付 ・町が各行政区に出向いて意見交換するやまびこ座談会の開催 ・町政モニター制度の導入・実施 	総務課

※39 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

目標6 質の高い行政経営を進めるまち



② 課題

人口減少や少子高齢化が進み、町の活力や地域力の低下が懸念されるため、活動支援を継続していく必要があります。

やまびこ座談会の行政区からの開催要望は少なく、町側の呼びかけで開催しても、近年参加者が減少しているため、広聴活動の新たな手法の検討が必要です。

③ 取組方針

活力ある地域づくり推進事業を継続し、住民等の地域づくり活動を支援します。

これまでの活動を継続するとともに、「町政モニター制度」を新たに導入します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	活力ある地域づくり推進事業を活用した地域づくり活動件数（年間）	30件
	聴取した意見・要望に対する回答の割合	100%

基本施策15 未来を見据えた行政経営

推進する重点施策

① 現 状

1

行政サービスの向上

町内移動時の交通手段並びに生活バス路線等の既存の公共交通機関へのアクセス手段として、平成20年度から「予約制乗合タクシー」を運行しており、令和3年10月末現在の登録者は1,017人となっています。

町村合併から17年が経過し、令和3年4月現在の人口は18,813人で、合併時(24,207人)から5,394人(22.3%)減少しています。また、職員数は合併時の310人から、令和3年4月で210人となり、100人(32.3%)減少しています。

国の方針により自治体におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)^{※40}推進が求められていますが、町では現在、各種行政サービスでのデジタル技術やAI^{※41}等の活用は行っていません。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
生活密着型交通体系対策事業	・ 予約制乗合タクシーの運行	企画財政課
1 事務事業最適化推進事業	・ 人口減少を見据えた業務最適化計画の策定及び実施	総務課
デジタル化推進事業	・ デジタル推進計画の策定 ・ 行政手続きの電子申請等の開始に向けた検討・導入	企画財政課

※40 DX(デジタル・トランスフォーメーション):情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。

※41 AI:人工知能のこと。人間にしかできなかったような高度で知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

※42 ICT:パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術のこと。

※43 RPA(ロボティックプロセスオートメーション):人間がコンピューター上でやっている定型作業を自動化すること。

② 課題

乗合タクシー利用者の利便性の向上を図るため、利用促進に向けた取り組みが必要です。

人口減少や少子高齢化が進み、限られた職員体制の中で住民サービスの維持・向上を図るため、取り組みが必要です。

住民の利便性の向上を図るため、行政手続きのオンライン化の検討が必要です。

住民サービスの向上を図るため、ICT^{*42}技術を活用した業務の効率化が必要です。

③ 取組方針

直近の制度改正は令和3年度に行っていることから、当面は現在の制度での運行を継続し、PRを強化して利用を促進します。

人口減少や少子高齢化を見据えるとともに、町職員定員適正化計画を踏まえた業務最適化計画を策定し、事務事業の見直しを行います。

- ・デジタル推進計画を策定します。
- ・各種行政手続きでのオンライン化を検討し、導入を目指します。

AIやRPA^{*43}など新たなICT技術を活用した業務の効率化・自動化を検討し、導入を目指します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
1	予約制乗合タクシーの新規登録者数 (累計)	+340人
	業務最適化計画の策定・運用	達成率 100%
	デジタル推進計画の策定	策定
	①住民記録 ②地方税 ③社会保障 ④教育 ⑤子育て支援等のオンライン申請	サービス開始

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町地域公共交通計画 [企画財政課]
- 第4次美郷町職員定員適正化計画 [総務課]

基本施策15 未来を見据えた行政経営

推進する重点施策

① 現 状

2

堅実な行財政運営の推進

美郷町公共施設等総合管理計画^{※44}を平成29年3月に、公共施設等の管理運営に関する最適化構想^{※45}を平成30年3月に、公共施設等最適化実施計画^{※46}を令和元年5月にそれぞれ策定し、公共施設の最適化を進めています。

各種財政指標は、これまでの財政健全化等の取り組みの成果で良好な数値で推移しており、第2次美郷町総合計画期間の経常収支比率^{※47}は84.0%前後と、県内自治体で上位の数値となっています。

④ 重点事業

事業名	主な取り組み	担当課
2 公共施設等最適化推進事業	・美郷町公共施設等最適化実施計画及び個別実施計画に基づく施設管理の計画的な実施	総務課 関係各課
財政健全化推進事業	・経常経費削減の取り組みの継続実施	企画財政課

※44 美郷町公共施設等総合管理計画：公共施設の維持管理に必要な将来コストや課題を検討、整理した計画のこと。

※45 美郷町公共施設等の管理運営に関する最適化構想：施設の必要性等を調査・評価するための基本的ルールを定めた構想のこと。

※46 美郷町公共施設等最適化実施計画：個別施設ごとの今後の管理方針を示した計画のこと。

※47 経常収支比率：経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように 毎年度経常的に支出される経費が占める割合のこと。割合が低ければ低いほど財政構造に弾力性がある。

② 課題

公共施設の最適化を計画的に進めるため、公共施設等最適化実施計画の「個別実施計画」で、施設ごとの状態や施設維持等の経費及び将来において想定される施設改修等の経費をあらかじめ把握し、計画的な維持管理が必要です。

健全な財政を維持するため、毎年度の予算編成での経常経費削減の取り組みの継続が必要です。

③ 取組方針

- ・「個別実施計画」に基づき、施設・設備等の維持管理や更新を計画的に実施します。
- ・施設の状況変化により必要が生じた場合は、適宜計画を見直します。

経常経費の削減に向けた財政健全化の取り組みを継続して実施します。

⑤ 成果指標

成 果 指 標		目標値(7年度末)
2	個別実施計画の適正実施	達成率 100%
	経常収支比率	83.0%

⑥ 関連する個別計画

- 美郷町公共施設等総合管理計画 [総務課]
- 美郷町公共施設等の管理運営に関する最適化構想 [総務課]
- 美郷町公共施設等最適化実施計画 [総務課]

5 みさと重点テーマ

基本構想で掲げたまちづくりの将来像の実現は、まちづくりの「6つの基本目標」に基づく「行動計画」の着実な実行が基本となります。

その「行動計画」の重点施策のうち、まちづくりの「4つの基本理念」に基づき、特に注力して取り組む施策（第3次計画での新規事業及び第2次計画からの拡充事業を含む施策）を「みさと重点テーマ」として位置付け、実行します。

- 河川環境整備の充実
- 水環境保全の充実
- 脱炭素化の強化
- 行政サービスの向上

快適さ
向 上

テーマ1

- 防災対策の充実
- 防犯対策の充実
- 健康づくりの充実
- 高齢者・障がい者支援の強化

テーマ3

安 全
安 心

みさと重点テーマ

- 1 快適さ向上
- 2 豊かさ実感
- 3 安全・安心
- 4 活力・賑わい創出

豊かさ 実感

テーマ 2

- 出産・子育て支援の強化
- ふるさと教育・キャリア教育の強化
- 芸術・文化活動の強化
- 生涯スポーツの充実

テーマ 4

活力・賑わい 創出

- 営農形態強化と生産性の向上
- 就業支援の充実
- 定住・移住支援の強化
- 体験型・滞在型観光の充実

関係資料

1 成果指標一覧

表の見方

成果指標

○「成果指標」は、行動計画（前期）で定めた各事業の目標項目を記載

実績値

- 成果指標を「累計」や「延べ」など複数年の実績の積み上げとしているものは、次の2つの区分で記載
 - ・「～29年度」の欄は、事業開始又は実績把握開始時から平成29年度までの実績の合計値
 - ・「平成30年度から令和3年度」の欄は、同期間の実績の合計値（見込）
- 成果指標を「年間」や「達成割合」など単年度の実績としているものは、次の2つの区分で記載
 - ・「～29年度」の欄は、平成29年度末の実績値
 - ・「平成30年度から令和3年度」の欄は、令和3年度末の実績値（見込）
- 実績値を把握できないものは、「－」（ハイフン）を記載

目標値

- 「目標値」は、令和4年度から7年度までの増加分とし、次の2つの区分で記載
 - ・前年度までの実績値があるものは、実績値からの「＋」（プラス）表記で記載
 - ・前年度までの実績値がない（把握できない）ものは、「＋」（プラス）表記をせずに記載
 - ・成果指標の測定方法が「割合（％）」のものは、令和7年度末（最終年度）の達成値を記載

目標1 快適で安心して暮らせるまち

基本施策1 快適な生活基盤の整備

	成果指標	実績値		目標値 (7年度末)
		～H29年度	H30～R3年度	
1	舗装幅員3.0m未満の生活道路の解消路線数(累計)	24路線	31路線	+6路線
	集落間道路の改良舗装路線数(累計)	－	－	8路線
	橋梁の補修整備数(累計)	21橋	14橋	+21橋
2	治水(護岸整備・河道整正等)整備数(累計)	－	－	13河川
3	黒沢地区配水(耐震)管(L=7,374m)の更新	－	3,903m	+3,471m
	千畑中央(暁)地区配水(耐震)管(L=4,867m)の更新	－	－	4,867m
	六郷畑屋(塚)地区配水(耐震)管(L=1,500m)の更新	－	－	1,500m
	上水道の加入率	80.2%	81.7%	83.5%
4	合併浄化槽の新規設置数(累計)	1,981基	2,061基	+240基
	公共下水道事業・農業集落排水事業区域の水洗化率	70.2%	78.6%	82.0%

基本施策2 暮らしの安全安心の向上

成果指標		実績値		目標値 (7年度末)
		～H29年度	H30～R3年度	
1	危険空き家の除去率	—	—	危険空き家 227戸の20.0% (46戸)
	防災備蓄品(食料品3日分)の充足率	—	—	100% (5,400食)
2	ハザードマップの認識率	—	—	100%
	除雪体制の見直しを含む運用改善	—	—	毎年度検証
4	認定こども園、小中学校敷地内への防犯カメラの設置数	2か所	5か所	+7か所
5	危険交差点の改良箇所数(累計)	4か所	10か所	+15か所
	カーブミラーの新設・修繕整備数(累計)	—	—	180基
	ガードレール・ガードパイプの新設・修繕整備数(累計)	—	—	40か所

基本施策3 自然豊かな環境の保全

成果指標		実績値		目標値 (7年度末)
		～H29年度	H30～R3年度	
1	植樹事業で植樹する苗木の本数(累計)	1,650本	400本	+600本
	林道整備の進捗率	—	37.0%	85.0%
	針広混交林化の実施面積	—	10ha	36ha
	地下水涵養機能の拡充及び適正管理	0.9ha	0.9ha	+1.8ha
	合併浄化槽法定検査受診件数(年間)	1,527件	1,637件	1,880件
2	次世代自動車の導入率	—	28.0%	36.0%
	公共施設駐車場への次世代自動車対応急速充電設備の設置箇所数(累計)	—	—	2か所
	照明LED化実施施設数(累計)	—	—	10施設
	住民一人1日あたりの家庭系ごみ排出量(年間)	—	764g	710g
	小型家電製品の回収量(年間)	—	—	3,250kg

目標 2 健康で元気に暮らせるまち

基本施策 4 希望が叶う結婚・出産・子育ての支援

	成果指標	実績値		目標値 (7年度末)
		～H29年度	H30～R3年度	
1	あきた結婚支援センター入会登録料の助成者数(累計)	—	12人	+22人
	出会い創出イベントの実施回数(累計)	2回	2回	+4回
	結婚新生活支援助成件数(累計)	—	2件	+15件
2	少子化対策治療費助成事業の利用件数(延べ)	6人	5人	+16人
	「まちづくり町民アンケート調査」での子育て支援の満足度	—	—	90.0%

基本施策 5 生涯にわたる健康の維持・増進

	成果指標	実績値		目標値 (7年度末)
		～H29年度	H30～R3年度	
1	運動教室の参加者(延べ)	5,501人	5,000人	+500人
	自殺死亡率の減少	20.4%	26.3% (R1)	36.3%以下
	小学生の肥満傾向児の割合	13.5%	15.7%	11.0%以下
	中学生の肥満傾向児の割合	12.0%	12.6%	9.0%以下

基本施策 6 きめ細かな福祉の展開

	成果指標	実績値		目標値 (7年度末)
		～H29年度	H30～R3年度	
1	助成券利用者へのアンケート調査で「健康満足感」「生活行動力」等が向上した割合	—	—	80.0%
	軽度生活支援度の利用世帯数(年間)	187世帯	670世帯	180世帯
	対象者の個別計画の作成	28.0%	—	100%
2	認知症・介護予防事業の参加者(年間)	572人	—	500人
	町立図書館「認知症コーナー」の満足度	—	—	80.0%以上
	もの忘れに関する相談会の開催(累計)	1回	—	10回

目標3 豊かな心と人材を育てるまち

基本施策7 次代を担う子どもの育成

	成果指標	実績値		目標値 (7年度末)
		～H29年度	H30～R3年度	
1	学力・学習状況調査の正答率	県平均以下	県平均並	県平均以上
	児童生徒の学習への意識、興味関心の高まり	県平均並	県平均以上	県平均以上
	ICT機器が学習に役立っていると実感する児童生徒の割合	—	県平均並	県平均以上
	授業にICTを活用して指導できる教職員の割合	—	65.0%	90.0%以上
2	児童生徒の地域への愛着心や地域行事への参画意欲	県平均並	県平均以上	県平均以上
	職場体験活動後や職業講話後に仕事や職業への関心が高まった児童生徒の割合	—	90.0%	95.0%以上
	美郷オリジナル絵本読者の満足度 (令和6年度・令和7年度2か年の平均値)	—	—	80.0%
3	「ほんもの講座」実施後の児童生徒アンケートで「大いに満足」と「満足」の割合	—	95.0%以上	95.0%以上
4	ALTや留学生との交流を通して異文化への理解と興味関心が高まった割合	—	—	90.0%以上
	小中学校の英語の授業でALTが指導している割合	50.0%	70.0%	70.0%以上

基本施策8 心を豊かにする生涯学習の創出

	成果指標	実績値		目標値 (7年度末)
		～H29年度	H30～R3年度	
1	芸術文化団体間の交流の実施(累計)	—	—	4団体
	各企画展の入館者数及び満足度	813人、95.9% (H29年度平均)	790人、90% (3年度平均)	800人、90%
	自衛隊コンサート来場者の満足度	97.57%	95.17%	95.0%
	伝統継承記録映像の制作本数(累計)	—	—	2本
	町立図書館の貸出冊数(累計)	381,645冊 (H16～H29)	138,909冊	140,000冊
	視聴コーナー利用者アンケートによる満足度(4か年平均)	—	—	80.0%
2	スポーツ教室の参加者数(累計)	19,031人 (H16～H29)	6,938人	6,400人
	町体育協会加盟団体主催による各種スポーツ大会への参加者数(累計)	22,018人 (H21～H29)	7,056人	6,800人
	連携企業スポーツイベントの開催数(累計)	—	7回	10回

目標4 働く喜びと活力があふれるまち

基本施策9 地域特性を活かした農業の振興

	成果指標	実績値		目標値 (7年度末)
		～H29年度	H30～R3年度	
1	生産力強化支援事業等件数(累計)	268件	93件	+80件
	美郷推進作物・美郷ブランド作物の作付増加面積(累計)	—	710a	+1,200a
	生薬原料(キキョウ)の出荷量(年)	24kg	400kg	1,000kg
	生薬原料(エイジツ)の出荷量(年)	—	36kg	200kg
	6次産業化推進事業件数(累計)	21件	19件	+20件
	「サキホコレ」の作付面積(年)	—	12ha	400ha
	圃場整備率	82.3%	87.0%	90.0%
2	営農継続支援事業件数(累計)	—	57件	+60件
	農地集積率(年間)	75.0%	80.0%	80.0%
	新規就農者増加数(累計)	18人	10人	+12人
	農業法人増加数(累計)	28法人	20法人	+4法人
3	堆肥センターの処理能力(年間)	7,331t	7,331t	9,993t
	補助事業による堆肥「美郷の大地」の圃場への施用量(年間)	600t	820t	1,750t
	大豆の平均単収(年間)	169kg/10a	182kg/10a	200kg/10a

基本施策 10 地域の雇用・経済を担う商工業の振興

成果指標		実績値		目標値 (7年度末)
		～H29年度	H30～R3年度	
1	空き店舗等活用事業の利用事業者数(累計)	14事業者	9事業者	+10事業者
	商店等にぎわい創出事業の利用件数(累計)	22件	5件	+8件
	美郷ブランド開発支援件数(累計)	6件	5件	+8件
	ビジネスマッチング支援事業の利用件数(累計)	5件	6件	+8件
2	誘致企業・本社機能移転企業数(累計)	4社	0社	+1社
	商工業振興奨励金事業の利用企業数(累計)	2社	1社	+6社
	中小企業新分野進出応援事業の利用企業数(累計)	—	1社	+4社
	起業家総合支援事業等を利用した起業家数(累計)	24事業者	10事業者	+10事業者
3	資格取得サポート事業の利用者数(累計)	17人	21人	+25人
	職業訓練等支援事業の利用者数(累計)	168人	172人	+160人
	雇用促進支援金の対象者数(累計)	—	25人	+25人

目標 5 賑わいで活気があふれるまち

基本施策 11 豊かに暮らす定住・移住の実現

成果指標		実績値		目標値 (7年度末)
		～H29年度	H30～R3年度	
1	美郷暮らし促進事業利用人数(累計)	235人	178人	+200人
	お試し移住体験ツアー利用人数(累計)	—	—	30人
	旧六郷幼稚園・保育園跡地の活用	—	—	方針策定 ・着手
	空き家バンク成約件数(累計)	51件	39件	+45件
	奨学金返還助成申請者数(累計)	—	—	8人

基本施策 12 地域資源を活かした観光の振興

成果指標	実績値		目標値 (7年度末)
	～H29年度	H30～R3年度	
1 年間滞在型観光客数(宿泊者)	13,792人	—	7,000人

基本施策 13 つながりが生まれる交流の創出

成果指標	実績値		目標値 (7年度末)
	～H29年度	H30～R3年度	
1 連携企業交流事業への参加者数(住民含む)(年間)	1,000人	350人	1,200人
町外からの農業体験受入人数(お試し移住の農業体験人数を含む)(年間)	23人	0人	20人
2 タイ王国関連イベントへの参加者数(累計)	—	1,972人	+2,000人
タイ交流を通じた異文化への理解と興味関心が高まった割合	—	—	90.0%以上

目標 6 質の高い行政経営を進めるまち

基本施策 14 住民参加のまちづくり

成果指標	実績値		目標値 (7年度末)
	～H29年度	H30～R3年度	
1 活力ある地域づくり推進事業を活用した地域づくり活動件数(年間)	23件	8件	30件
聴取した意見・要望に対する回答の割合	—	—	100%

基本施策 15 未来を見据えた行政経営

成果指標	実績値		目標値 (7年度末)
	～H29年度	H30～R3年度	
1 予約制乗合タクシーの新規登録者数(累計)	1,173人	257人	+340人
業務最適化計画の策定・運用	—	—	達成率100%
デジタル推進計画の策定	—	—	策定
①住民記録 ②地方税 ③社会保障 ④教育 ⑤子育て支援等のオンライン申請	—	—	サービス開始
2 個別実施計画の適正実施	—	達成率100%	達成率100%
経常収支比率	83.9%	83.4%	83.0%

2 主要指標

《人口・世帯数・年齢別人口・産業別人口》

(単位:人、世帯、人/世帯)

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
総人口	26,356	26,358	25,987	25,232	24,202	23,031	21,674	20,279	18,613	
年齢別	年少人口 (0~14歳)	5,006	4,980	4,719	4,063	3,337	2,767	2,369	1,770	
	生産年齢人口 (15~64歳)	18,100	17,509	16,700	15,544	14,434	13,433	12,454	9,475	
	老年人口 (65歳以上)	3,250	3,869	4,568	5,625	6,431	6,831	6,851	7,161	
世帯数	6,117	6,193	6,190	6,215	6,297	6,325	6,291	6,152	5,999	
一世帯平均人口	4.3	4.3	4.2	4.1	3.8	3.6	3.4	3.3	3.1	
就業人口	14,281	14,193	13,994	13,192	12,636	12,144	10,881	10,549	未公表 (総務省) ※公表予定 令和4年5月	
産業別	第1次産業	6,546	5,814	4,465	3,307	2,510	2,521	1,940		1,789
	第2次産業	3,072	3,693	4,584	4,558	4,539	3,962	3,411		3,177
	第3次産業	4,658	4,682	4,940	5,311	5,574	5,624	5,557		5,553
	分類不能ほか	5	4	5	16	13	37	9	30	

資料:国勢調査

3 目標別資料

目標1 快適で安心して暮らせるまち

《主要道路の状況》

区分	数	延長	面積	舗装(整備)状況	
国道	1 路線	7,525 m	—	100.0 %	
県道	8 路線	55,101 m	—	97.7 %	
町道	主要路線	108 路線	212,429 m	2,162,216 m ²	98.9 %
	集落連絡路線	2,422 路線	861,331 m	5,111,783 m ²	35.0 %
農道	—	—	—	—	
林道	19 路線	18,169 m	—	—	

※令和3年4月1日現在

資料:建設課

《主要河川の状況》

番号	河川名	起 点	終 点	延長
1	丸子川	六郷東根字上馬転	雄物川への合流点	19,091 m ²
2	出川	六郷東根字蛇沢	横手川への合流点	14,000 m ²
3	矢島川	浪花字大畑	丸子川への合流点	10,500 m ²
4	赤倉川	浪花字赤倉尻	丸子川への合流点	8,350 m ²
5	上総川	六郷字古屋敷	雄物川への合流点	7,000 m ²
6	福部内川	畑屋字浮田	丸子川への合流点	6,000 m ²
7	中ノ目川	金沢字黒滝	出川への合流点	3,500 m ²

※令和3年4月1日現在

資料:建設課

《除雪機械保有台数》

区分	台数
除雪ドーザー	28 台
除雪グレーダー	8 台
除雪ロータリー	6 台
歩道除雪用小型ロータリー	12 台
除雪トラック	7 台
除雪剤散布機	1 台

※令和3年4月1日現在

資料:建設課

《簡易水道普及状況》

(単位:人、m³)

年度	行政区域人口	給水区域内人口	給水人口	普及率	加入率	一日平均給水量	年間総給水量	年間総有収水量	年間総有収水率
平成17年度	23,645	14,297	12,152	51.4%	85.0%	3,343	1,220,328	1,106,984	90.7%
平成18年度	23,407	15,738	12,157	51.9%	77.2%	3,501	1,278,024	1,118,140	87.5%
平成19年度	23,095	15,417	12,262	53.1%	79.5%	3,855	1,407,231	1,127,694	80.1%
平成20年度	22,803	15,466	12,098	53.1%	78.2%	3,775	1,377,912	1,072,974	77.9%
平成21年度	22,491	15,162	11,814	52.5%	77.9%	3,686	1,345,222	1,066,227	79.3%
平成22年度	22,171	15,009	11,388	51.4%	75.9%	3,802	1,387,632	1,089,708	78.5%
平成23年度	21,826	15,200	11,335	51.9%	74.6%	3,694	1,348,347	1,074,262	79.7%
平成24年度	21,497	14,770	11,330	52.7%	76.7%	3,825	1,396,260	1,104,988	79.1%
平成25年度	21,156	14,680	11,240	53.1%	76.6%	3,900	1,423,535	1,104,094	77.6%
平成26年度	20,802	14,621	11,430	54.9%	78.2%	3,960	1,445,248	1,304,786	90.3%
平成27年度	20,505	15,266	11,156	54.4%	73.1%	3,892	1,420,579	1,055,590	74.3%
平成28年度	20,153	14,022	11,077	55.0%	79.0%	3,894	1,421,480	1,073,613	75.5%
平成29年度	19,838	13,897	11,143	56.2%	80.2%	4,070	1,485,583	1,062,041	71.5%
平成30年度	19,607	13,843	11,158	56.9%	80.6%	3,876	1,414,629	1,081,559	76.5%
令和元年度	19,225	13,641	11,073	57.6%	81.2%	3,753	1,369,840	1,063,264	77.6%
令和2年度	18,852	13,513	11,041	58.6%	81.7%	3,968	1,448,320	1,074,225	74.2%

資料:建設課

《公共下水道普及状況》

(単位:人)

年度	行政区域人口	給水区域内人口	水洗化人口	普及率	水洗化率
平成17年度	23,645	4,368	1,769	7.5%	40.5%
平成18年度	23,407	4,411	1,800	7.7%	40.8%
平成19年度	23,095	4,417	1,905	8.2%	43.1%
平成20年度	22,803	4,416	1,975	8.7%	44.7%
平成21年度	22,491	4,453	2,080	9.2%	46.7%
平成22年度	22,171	4,451	2,109	9.5%	47.4%
平成23年度	21,826	4,462	2,138	9.8%	47.9%
平成24年度	21,497	4,424	2,207	10.3%	49.9%
平成25年度	21,156	4,438	2,222	10.5%	50.1%
平成26年度	20,802	4,326	2,300	11.1%	53.2%
平成27年度	20,505	4,284	2,303	11.2%	53.8%
平成28年度	20,153	4,227	2,341	11.6%	55.4%
平成29年度	19,838	4,156	2,395	12.1%	57.6%
平成30年度	19,607	4,111	2,467	12.6%	60.0%
令和元年度	19,225	4,007	2,494	13.0%	62.2%
令和2年度	18,852	3,863	2,470	13.1%	63.9%

資料:建設課

《農業集落排水普及状況》

(単位:人)

年度	行政区域人口	給水区域内人口	水洗化人口	普及率	水洗化率
平成17年度	23,645	4,917	4,425	18.7%	90.0%
平成18年度	23,407	4,870	4,370	18.7%	89.7%
平成19年度	23,095	4,816	4,397	19.0%	91.3%
平成20年度	22,803	4,740	4,295	18.8%	90.6%
平成21年度	22,491	4,690	4,256	18.9%	90.7%
平成22年度	22,171	4,572	4,183	18.9%	91.5%
平成23年度	21,826	4,551	4,212	19.3%	92.6%
平成24年度	21,497	4,506	4,200	19.5%	93.2%
平成25年度	21,156	4,412	4,127	19.5%	93.5%
平成26年度	20,802	4,161	3,944	19.0%	94.8%
平成27年度	20,505	4,104	3,843	18.7%	93.6%
平成28年度	20,153	4,082	3,874	19.2%	94.9%
平成29年度	19,838	4,220	3,953	19.9%	93.7%
平成30年度	19,607	4,168	3,906	19.9%	93.7%
令和元年度	19,225	4,096	3,851	20.0%	94.0%
令和2年度	18,852	4,028	3,842	20.4%	95.4%

資料:建設課

《合併処理浄化槽導入状況》

(単位:人、基)

年 度	行政区域人口	給水区域内人口	水洗化人口	普及率	水洗化率	導入基数
平成17年度	23,645	14,360	5,829	24.7%	40.6%	1,383
平成18年度	23,407	14,126	6,067	25.9%	42.9%	1,453
平成19年度	23,095	13,862	6,247	27.0%	45.1%	1,518
平成20年度	22,803	13,647	6,400	28.1%	46.9%	1,585
平成21年度	22,491	11,602	6,766	30.1%	58.3%	1,629
平成22年度	22,171	11,401	6,939	31.3%	60.9%	1,693
平成23年度	21,826	11,116	7,182	32.9%	64.6%	1,749
平成24年度	21,497	12,597	7,418	34.5%	58.9%	1,798
平成25年度	21,156	12,335	7,687	36.3%	62.3%	1,861
平成26年度	20,802	11,827	7,884	37.9%	66.7%	1,903
平成27年度	20,505	12,117	7,763	37.9%	64.1%	1,904
平成28年度	20,153	11,844	7,915	39.3%	66.8%	1,946
平成29年度	19,838	11,462	8,052	40.6%	70.2%	1,981
平成30年度	19,607	11,328	8,199	41.8%	72.4%	2,019
令和元年度	19,225	11,149	8,349	43.4%	74.9%	2,063
令和2年度	18,852	10,961	8,499	45.1%	77.5%	2,103

資料:建設課

《町営住宅一覧》

住 宅 名	建設年度	構造	階数	棟数	戸数	床面積(m ²)	タイプ	優先対象
上鍵田	S53~S54	簡二(PC)	2	6	12	55	3K	単身・高齢者・寡婦他
安楽寺	S54~S56	簡二(PC)	2	3	15	55	3K	単身・高齢者・寡婦他
飯詰駅前	S56	木造	1	4	4	57	3DK	単身・高齢者・寡婦他
小安門	S57~S59	R C	3	4	54	61	3DK	
作山	S60	木造	2	1	6	68	3DK	
後三年駅前	S60	木造	1	4	4	59	3DK	単身・高齢者・寡婦他
熊野	S61~S62	R C	3	3	36	59.3~63.4	3DK	
野荒町	H4~H10	木造	2	6	15	76.0~77.4	3LDK	子育て
今泉	H6	木造	1	3	3	30	1K	単身
あかつき	H6	木造	2	8	8	78	3LDK	子育て
後三年	H6~H7	木造	1	7	7	74.3~78.7	3DK	子育て
塚	H13~H14	木造	1	6	6	75	2LDK	子育て
			2	6	6	79	3LDK	子育て
塚Ⅱ	H18~H20	木造	1	3	3	75	2LDK	子育て
			2	9	9	80	3LDK	子育て

R C:鉄筋コンクリート造 簡二:簡易耐火構造2階建

※令和3年4月1日現在

資料:建設課

《交通事故発生件数》

(単位:件、人、台)

年 度	事故発生 件数	事故者数			車両台数		
		死者	傷者	計	運輸局登録	町登録	計
平成17年度	88	1	108	109	9,713	8,347	18,060
平成18年度	81	0	103	103	9,508	8,516	18,024
平成19年度	78	2	97	99	9,221	8,622	17,843
平成20年度	77	4	96	100	9,007	8,798	17,805
平成21年度	54	1	71	72	8,868	8,861	17,729
平成22年度	59	1	82	83	8,784	8,907	17,691
平成23年度	51	2	69	71	8,775	8,962	17,737
平成24年度	51	1	73	74	8,692	9,116	17,808
平成25年度	54	1	78	79	8,568	9,260	17,828
平成26年度	48	1	58	59	8,463	9,341	17,804
平成27年度	36	1	53	54	8,421	9,328	17,749
平成28年度	36	2	46	48	8,443	9,262	17,705
平成29年度	28	1	33	34	8,419	9,208	17,627
平成30年度	25	0	30	30	8,321	9,174	17,495
令和元年度	20	2	25	27	8,288	8,909	17,197
令和2年度	28	1	30	31	8,324	8,866	17,190

資料:秋田陸運支局、住民生活課

《過去の火災件数》

(単位:件)

年 度	建物	林野	車両	その他	計
平成17年度	6	1	2	0	9
平成18年度	4	0	3	0	7
平成19年度	6	0	0	3	9
平成20年度	7	2	2	1	12
平成21年度	10	0	1	1	12
平成22年度	10	0	1	0	11
平成23年度	5	0	1	0	6
平成24年度	5	1	0	2	8
平成25年度	3	0	1	3	7
平成26年度	6	1	3	3	13
平成27年度	5	2	1	1	9
平成28年度	5	0	1	2	8
平成29年度	3	0	1	2	6
平成30年度	8	0	1	1	10
令和元年度	11	0	1	4	16
令和2年度	7	1	1	2	11

資料:大曲仙北広域市町村圏組合消防本部、
住民生活課

《消防力基準数と現配置数の比較》

区 分		基準数	現在数	充足率(%)
常備 消防	消防職員(人)	320	275	85.9
	消防署・分署(箇所)	10	10	100.0
	消防ポンプ自動車(台)	16	16	100.0
	救急自動車(台)	11	12	109.1
	広報車	-	11	-
非常備 消防	消防団員(人)	405	343	84.7
	小型動力ポンプ(台)	32	32	100.0
	小型動力ポンプ付積載車(台)	28	28	100.0
消防 水利	消火栓(基)	706	706	100.0
	防火水槽40m ³ 以上(基)	236	236	100.0
	防火水槽40m ³ 未満(基)	-	41	-

※令和3年4月1日現在

資料:大曲仙北広域市町村圏組合消防本部、住民生活課

《火災原因別調べ》

(単位:件)

年 度	総 数	た ば こ	た き 火	火 遊 び	こ ん ろ	風 呂 か ま ど	ス ト ー ブ	煙 突 ・ 煙 道	電 気 電 話 線 の 配 線	火 の 疑 い	放 火 ・ 放 火 の 疑 い	そ の 他	不 明 調 査 中
平成17年度	9	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3	
平成18年度	7	1	0	0	0	0	2	0	0	0	4	0	
平成19年度	9	0	4	0	0	0	0	1	1	0	3	0	
平成20年度	12	0	3	0	0	0	1	2	0	0	3	3	
平成21年度	12	1	1	0	0	0	0	2	0	0	4	4	
平成22年度	11	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	6	
平成23年度	6	0	0	0	1	0	2	1	0	0	1	1	
平成24年度	8	0	2	0	0	0	0	0	1	0	2	3	
平成25年度	7	0	2	0	0	0	0	0	0	1	3	1	
平成26年度	13	0	4	0	0	0	1	0	2	1	4	1	
平成27年度	9	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4	3	
平成28年度	8	0	2	0	0	0	1	0	0	0	4	1	
平成29年度	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1	
平成30年度	10	0	0	0	0	0	2	0	0	0	5	3	
令和元年度	16	0	4	0	0	0	2	0	1	1	7	1	
令和2年度	11	0	2	0	0	0	2	0	3	0	1	3	

資料:大曲仙北広域市町村圏組合消防本部、住民生活課

《ごみ処理の状況》

年 度	クリーンセンター処理			1日平均ごみ 処理量(t)	1日1人あたり ごみ処理量(g)
	焼却処理(t)	破碎、圧縮処理(t)	計		
平成17年度	6,273 (34,726)	925 (4,493)	7,198 (39,219)	20 (107)	838 (992)
平成18年度	6,251 (35,384)	1,121 (5,173)	7,372 (40,557)	20 (111)	867 (1031)
平成19年度	6,275 (34,118)	875 (3,808)	7,150 (37,926)	20 (104)	851 (989)
平成20年度	5,752 (35,956)	807 (3,783)	6,559 (39,739)	18 (109)	791 (901)
平成21年度	5,559 (35,265)	756 (3,499)	6,315 (38,764)	18 (107)	772 (867)
平成22年度	5,526 (34,379)	904 (3,391)	6,430 (37,770)	18 (104)	798 (858)
平成23年度	5,386 (34,689)	606 (3,234)	5,992 (37,923)	17 (104)	755 (867)
平成24年度	5,571 (37,040)	625 (3,194)	6,196 (40,234)	17 (110)	790 (887)
平成25年度	5,776 (35,907)	649 (3,207)	6,425 (39,114)	18 (107)	832 (918)
平成26年度	5,873 (35,370)	607 (3,059)	6,480 (38,429)	18 (106)	853 (921)
平成27年度	5,845 (38,143)	1,105 (2,370)	6,950 (40,513)	19 (111)	929 (1,053)
平成28年度	5,728 (38,652)	735 (2,215)	6,463 (40,867)	18 (112)	879 (1,079)
平成29年度	5,955 (35,498)	547 (2,773)	6,502 (38,271)	18 (105)	898 (974)
平成30年度	6,005 (34,950)	584 (2,765)	6,589 (37,715)	18 (103)	921 (972)
令和元年度	6,536 (35,260)	590 (2,636)	7,126 (37,896)	20 (104)	921 (977)
令和2年度	5,851 (34,183)	574 (2,628)	6,425 (36,811)	18 (101)	934 (988)

※上段は美郷町、下段()内は大仙美郷環境事業組合
資料:大仙美郷環境事業組合、住民生活課

《一般廃棄物の収集量》

(単位:t)

年 度	総 量	事業系ごみ	家庭系ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ
平成19年度	7,555	1,710	5,845	4,620	296	245	684
平成20年度	6,971	1,606	5,365	4,188	244	246	687
平成21年度	6,694	1,540	5,154	4,036	223	220	675
平成22年度	6,791	1,475	5,316	4,021	230	412	653
平成23年度	6,343	1,429	4,914	3,972	251	66	625
平成24年度	6,515	1,495	5,020	4,096	255	74	595
平成25年度	6,775	1,582	5,193	4,193	278	105	619
平成26年度	6,950	1,613	5,337	4,326	281	149	581
平成27年度	6,659	1,680	4,979	4,136	268	148	427
平成28年度	6,786	1,685	5,101	4,120	246	196	539
平成29年度	6,832	1,726	5,106	4,089	247	201	569
平成30年度	6,969	1,760	5,209	4,125	262	215	607
令和元年度	6,909	1,704	5,205	4,203	254	155	593
令和2年度	6,768	1,601	5,167	4,173	260	166	568

資料:住民生活課

《一般廃棄物の一人1日当たりの排出量》(単位:人、g)

年 度	人 口	家庭系ごみ	事業系ごみ	総量
平成19年度	23,148	690	202	892
平成20年度	22,841	641	193	834
平成21年度	22,597	625	187	812
平成22年度	22,268	654	181	835
平成23年度	21,969	613	178	791
平成24年度	21,497	640	191	831
平成25年度	21,497	662	202	864
平成26年度	20,802	703	212	915
平成27年度	20,505	665	224	890
平成28年度	20,153	693	229	923
平成29年度	19,838	705	238	944
平成30年度	19,607	728	246	974
令和元年度	19,225	742	243	985
令和2年度	18,852	751	233	984

資料:住民生活課

《家庭系一般廃棄物の資源化について》

(単位:t、%)

年 度	資源系可燃	資源系不燃	ペットボトル	資源ごみ計	家庭系計	資源化率
平成19年度	392	257	35	684	5,845	11.7
平成20年度	383	268	36	687	5,365	12.8
平成21年度	366	270	38	674	5,154	13.1
平成22年度	349	266	38	653	5,316	12.3
平成23年度	353	231	41	625	4,914	12.7
平成24年度	322	230	41	593	5,020	11.8
平成25年度	351	228	40	619	5,193	11.9
平成26年度	350	206	40	596	5,337	11.2
平成27年度	312	189	41	542	4,979	10.9
平成28年度	315	184	41	540	5,101	10.6
平成29年度	324	182	40	546	5,106	10.7
平成30年度	371	178	38	587	5,209	11.3
令和元年度	362	168	37	567	5,205	10.9
令和2年度	344	171	40	555	5,167	10.7

資料:住民生活課

《ごみ収集の状況》

(単位:t)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
もやせるごみ	6,212	6,199	6,220	5,675	5,493	5,435	5,332	5,497	5,678	5,709	5,728	5,728	5,735	5,754	5,765	5,654
もやせないごみ	494	441	382	322	283	266	294	304	328	322	312	294	295	336	351	337
古紙類	323	396	392	383	366	351	353	322	351	336	312	315	306	352	343	325
びん・缶	234	261	259	268	270	267	232	232	232	207	191	185	182	178	168	171
ペットボトル	36	35	38	36	38	38	41	42	41	40	41	41	40	38	37	40
可燃粗大ごみ	61	52	55	77	66	89	52	71	97	163	158	191	196	233	163	177
不燃粗大ごみ	101	170	209	193	177	346	40	47	49	37	32	33	35	34	36	32
計	7,461	7,554	7,555	6,954	6,693	6,792	6,344	6,515	6,776	6,814	6,774	6,787	6,789	6,925	6,863	6,736

※クリーンセンター処理のほか、民間資源回収業者処理分(古紙類、缶の一部)を含む。

※平成27年度から「びん・缶」には「資源系不燃ごみ」として小型家電を含む。

資料:住民生活課

《防犯灯設置本数》

(単位:本、%)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本 数	2,522	2,680	2,749	2,784	2,826	2,805	2,805	2,810	2,816	2,843	2,848
うちエコ化数	453	736	851	953	1,420	1,607	1,938	1,943	2,083	2,336	2,430
エコ化率	17.96	27.46	30.96	34.23	50.25	57.29	69.09	69.15	73.97	82.17	85.32

資料:住民生活課

目標2 健康で元気に暮らせるまち

《乳幼児健診の実施状況》

(単位:人、%)

年 度	4か月健診		7か月健診		10か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
	受診者	受診率	受診者	受診率	受診者	受診率	受診者	受診率	受診者	受診率
平成17年度	150	99.3	149	98.0	139	97.2	155	99.4	154	98.7
平成18年度	126	98.4	—	—	—	—	148	96.1	163	95.9
平成19年度	155	99.4	—	—	—	—	141	98.6	149	100.0
平成20年度	112	99.1	111	96.5	129	100.0	140	97.2	142	92.8
平成21年度	126	97.7	126	97.7	117	96.7	111	98.2	134	97.8
平成22年度	111	100.0	109	97.3	114	100.0	123	98.4	155	100.0
平成23年度	114	99.1	101	99.0	122	100.0	122	98.4	120	99.2
平成24年度	112	99.1	119	95.2	104	99.0	110	96.4	134	97.8
平成25年度	110	100.0	103	99.0	108	99.1	120	100.0	122	98.4
平成26年度	110	100.0	121	100.0	117	99.2	106	100.0	113	99.1
平成27年度	116	100.0	116	100.0	105	100.0	113	99.1	119	100.0
平成28年度	97	97.0	102	99.0	126	100.0	125	100.0	104	100.0
平成29年度	94	100.0	98	99.0	90	98.9	105	100.0	114	100.0
平成30年度	83	97.6	89	98.9	97	100.0	99	100.0	127	100.0
令和元年度	81	100.0	83	98.9	82	97.6	90	97.8	114	99.1
令和2年度	72	100.0	75	100.0	68	100.0	90	100.0	103	100.0

資料:福祉保健課

《各種健(検)診の受診状況》

(単位:人、%)

年 度	結核検診		胃部検診		子宮がん検診		基本健康診査		特定健診	
	受診者	受診率	受診者	受診率	受診者	受診率	受診者	受診率	受診者	受診率
平成17年度	3,306	83.0	3,437	41.3	954	27.0	2,321	24.8	4,688	50.0
平成18年度	3,411	85.4	3,444	43.4	1,065	30.4	952	13.1	4,578	63.2
平成19年度	3,235	82.5	3,275	42.3	820	20.9	1,042	14.6	4,277	60.5
平成20年度	3,143	83.1	3,077	41.4	801	20.9	1,091	22.7	2,633	54.7
平成21年度	2,941	80.1	2,891	38.8	872	23.0	1,096	23.0	2,963	62.0
平成22年度	2,705	81.1	2,773	74.9	864	74.9	1,126	27.7	2,697	58.1
平成23年度	2,673	82.1	2,786	75.6	923	56.5	1,103	26.9	2,598	56.9
平成24年度	2,647	81.3	2,754	71.6	959	58.6	1,082	26.2	2,478	55.3
平成25年度	2,532	42.9	2,993	37.0	1,176	22.1	1,085	26.3	2,463	56.3
平成26年度	—	—	2,926	36.6	1,118	21.4	1,059	25.4	2,561	61.4
平成27年度	—	—	2,795	35.4	1,216	24.0	1,017	24.5	2,367	60.7
平成28年度	—	—	2,838	36.2	1,202	24.4	1,032	25.1	2,287	61.3
平成29年度	—	—	2,769	36.9	1,160	23.7	1,024	25.2	2,137	59.2
平成30年度	—	—	2,798	37.4	1,127	23.7	1,028	25.3	2,002	57.3
令和元年度	—	—	2,640	35.2	1,146	25.1	999	24.5	1,966	58.8
令和2年度	—	—	2,319	31.6	985	23.1	990	24.8	1,802	53.6

年 度	乳がん検診		肺がん検診		大腸がん検診		骨粗鬆症検診	
	受診者	受診率	受診者	受診率	受診者	受診率	受診者	受診率
平成17年度	988	32.3	—	—	4,346	46.1	1,365	33.1
平成18年度	1,110	38.0	—	—	4,367	48.4	1,324	35.0
平成19年度	954	35.6	—	—	4,224	48.7	356	32.4
平成20年度	960	36.0	2,445	31.5	3,988	47.6	366	34.0
平成21年度	1,039	40.0	2,395	50.1	3,823	46.2	297	28.9
平成22年度	912	89.9	1,797	73.8	3,693	76.4	303	76.9
平成23年度	1,159	73.4	1,736	74.9	3,713	76.6	276	69.9
平成24年度	1,084	69.3	1,687	71.3	3,973	67.7	320	74.2
平成25年度	1,178	24.0	1,930	88.0	4,058	50.1	301	21.4
平成26年度	1,121	23.1	4,284	53.6	3,997	50.0	315	22.1
平成27年度	1,228	25.7	4,074	51.6	3,842	48.6	305	22.8
平成28年度	1,743	28.4	4,083	52.1	3,790	48.4	237	18.5
平成29年度	1,170	25.6	4,127	55.0	3,779	46.3	295	23.7
平成30年度	1,098	24.4	4,131	55.2	3,747	50.0	235	18.1
令和元年度	1,200	27.0	3,976	53.0	3,690	49.2	252	19.5
令和2年度	979	22.7	3,605	49.0	3,344	45.5	186	14.6

※25年度より、対象者に対する受診率

※26年度より、65歳以上結核検診から40歳以上肺がん検診に変更

資料:福祉保健課

《肥満傾向児の状況》

(単位:人、%)

年 度	小学1年生				小学2年生				小学3年生				小学4年生				小学5年生			
	男	女	合計	%	男	女	合計	%	男	女	合計	%	男	女	合計	%	男	女	合計	%
平成21年度	4	4	8	4.79	13	9	22	13.31	17	9	26	15.00	18	9	27	14.06	15	8	23	13.64
平成22年度	4	2	6	3.60	11	9	20	12.20	7	12	19	12.94	19	6	25	13.12	20	7	27	15.04
平成23年度	8	5	13	9.17	8	7	15	9.60	9	6	15	9.51	14	13	27	17.21	15	6	21	12.11
平成24年度	9	5	14	8.70	11	9	20	12.41	16	10	26	14.55	10	10	20	11.98	18	15	33	17.96
平成25年度	9	4	13	8.61	10	9	19	11.66	10	11	21	14.38	14	7	21	12.65	11	9	20	11.98
平成26年度	13	2	15	10.56	13	7	20	13.16	19	13	32	19.75	16	8	24	16.22	10	9	19	11.45
平成27年度	4	7	11	8.46	17	6	23	15.86	16	6	22	14.29	21	16	37	22.70	16	9	25	16.89
平成28年度	7	7	14	10.45	4	12	16	12.12	14	3	17	11.81	15	7	22	14.29	19	9	28	17.28
平成29年度	7	6	13	9.80	7	9	16	12.00	5	13	18	13.60	14	3	17	12.10	13	8	21	13.90
平成30年度	8	6	14	10.60	8	9	17	12.80	7	13	20	15.20	17	4	21	15.00	11	7	18	12.20
令和元年度	9	5	14	10.50	11	10	21	15.80	7	9	16	12.00	7	10	17	12.90	14	3	17	12.00
令和2年度	8	4	12	9.30	11	7	18	15.90	11	8	19	14.30	10	6	16	11.90	7	11	18	13.70

年 度	小学6年生				中学1年生				中学2年生				中学3年生			
	男	女	合計	%	男	女	合計	%	男	女	合計	%	男	女	合計	%
平成21年度	17	12	29	15.27	22	14	36	19.96	10	13	23	13.30	8	11	19	10.00
平成22年度	13	6	19	11.05	74	42	116	20.04	23	15	38	12.83	10	14	24	12.82
平成23年度	19	8	27	12.87	17	10	27	16.25	14	16	30	14.33	11	12	23	12.37
平成24年度	13	9	22	12.14	18	7	25	13.51	7	5	12	7.23	10	9	19	10.11
平成25年度	10	11	21	12.57	12	9	21	12.20	15	8	23	12.37	7	3	10	5.99
平成26年度	9	11	20	12.05	8	7	15	9.26	9	9	18	10.47	25	7	32	17.20
平成27年度	10	9	19	11.45	10	11	21	12.80	9	7	16	9.94	15	7	22	13.02
平成28年度	18	15	33	22.15	9	10	19	11.59	10	11	21	12.80	11	5	16	9.94
平成29年度	17	13	30	18.50	7	12	19	13.20	10	7	17	10.30	9	12	21	12.70
平成30年度	11	13	24	14.80	11	13	24	14.80	10	12	22	15.30	7	9	16	9.80
令和元年度	12	9	21	14.10	10	8	18	12.20	12	10	22	13.70	11	9	20	14.00
令和2年度	14	5	19	13.30	10	5	15	10.30	9	6	15	10.30	12	5	17	10.50

※肥満傾向児は20%以上が対象
資料:福祉保健課

《高齢者人口の推移》

(単位:人、%)

区 分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	男	12,625	12,593	12,398	12,023	11,499	10,872	10,139	8,701
	女	13,731	13,765	13,589	13,209	12,708	12,166	11,535	9,912
	計	26,356	26,358	25,987	25,232	24,207	23,038	21,674	18,613
65歳以上人口	男	1,391	1,655	1,905	2,312	2,616	2,705	2,676	3,037
	女	1,859	2,214	2,663	3,313	3,815	4,126	4,175	4,330
	計	3,250	3,869	4,568	5,625	6,431	6,831	6,851	7,367
	率	12.3	14.7	17.6	22.3	26.6	29.7	31.6	35.3

資料:国勢調査

《身体障がい児(者)の等級障がい別状況》

(単位:人)

区 分	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	86	28	23	5	9	14	7
聴覚・平均機能障害	99	0	18	21	26	1	33
音声・言語・そしゃく機能障害	5	0	0	3	2	0	0
内部障害	262	182	1	22	57	0	0
肢体不自由者	887	156	246	178	228	52	27
計	1,339	366	288	229	322	67	67

※令和3年3月31日現在
資料:秋田県身体障害者基礎調査

《身体障がい児(者)の障がい別状況》

(単位:人)

区 分	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年
視覚障害	113	108	112	117	112	103	96	99	96	94	93	86	83	79	78
聴覚・平均機能障害	129	123	123	122	116	117	115	112	107	103	101	99	97	100	103
音声・言語 そしゃく機能障害	8	8	6	6	6	7	8	10	7	8	6	5	5	4	3
内部障害	240	246	242	245	248	243	238	239	250	263	261	262	266	272	261
肢体不自由者	846	872	882	910	929	941	947	982	1,012	990	958	887	885	862	805
計	1,336	1,357	1,365	1,400	1,411	1,411	1,404	1,442	1,472	1,458	1,419	1,339	1,336	1,317	1,250

※各年3月31日現在
資料:秋田県身体障害者基礎調査

《国民健康保険状況の推移》

区 分		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
加入 総数	総人口 (人)	23,557	23,307	23,014	22,720	22,412	22,093	21,760	21,497
	うち被保険者数 (人)	10,022	9,810	9,575	7,118	6,827	6,613	6,510	6,361
	加入率 (%)	42.5	42.1	41.6	31.3	30.5	29.9	29.9	29.6
	総世帯 (戸)	6,717	4,315	4,282	6,759	6,767	6,751	6,737	6,738
	うち加入世帯数 (戸)	4,345	4,282	3,562	3,562	3,490	3,434	3,391	3,354
	加入率 (%)	64.7	99.2	83.2	52.7	51.6	50.9	50.3	49.8
加入 内訳	一般被保険者 (人)	6,384	6,249	5,983	6,743	6,404	6,127	6,032	5,857
	退職者 (人)	947	1,023	1,084	375	423	486	478	504
	老人 (人)	2,691	2,538	2,508	-	-	-	-	-
	計 (人)	10,022	9,810	9,575	7,118	6,827	6,613	6,510	6,361
医療 費	一般被保険者(百万円)	1,431	1,382	1,414	1,670	1,738	1,797	1,833	1,794
	退職者 (百万円)	361	360	429	159	153	136	189	193
	老人 (百万円)	1,866	1,776	1,712	-	-	-	-	-
	計 (百万円)	3,658	3,518	3,555	1,829	1,891	1,933	2,022	1,987

区 分		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
加入 総数	総人口 (人)	21,155	20,802	20,505	20,153	19,838	19,607	19,225	18,852
	うち被保険者数 (人)	6,041	5,672	5,227	4,939	4,690	4,458	4,316	4,287
	加入率 (%)	28.6	27.3	25.5	24.5	23.6	22.7	22.4	22.7
	総世帯 (戸)	6,709	6,679	6,679	6,673	6,654	6,667	6,628	6,610
	うち加入世帯数 (戸)	3,244	3,110	2,952	2,876	2,766	2,658	2,606	2,619
	加入率 (%)	48.4	46.6	44.2	43.1	41.6	39.9	39.3	39.6
加入 内訳	一般被保険者 (人)	5,585	5,275	4,965	4,762	4,606	4,427	4,313	4,287
	退職者 (人)	456	397	262	177	84	31	3	0
	老人 (人)	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (人)	6,041	5,672	5,227	4,939	4,690	4,458	4,316	4,287
医療 費	一般被保険者(百万円)	1,825	1,815	1,789	1,765	1,807	1,713	1,754	1,775
	退職者 (百万円)	164	153	106	67	35	18	4	0
	老人 (百万円)	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (百万円)	1,989	1,968	1,895	1,832	1,842	1,731	1,758	1,775

※人口及び世帯数は住民基本台帳(各年3月31日現在)による。国保関係数値は年報による。

※平成20年度から老人保険は後期高齢者医療保険へ制度移行。

資料:福祉保健課

《医療機関にかかった件数と医療費(国保)の状況》

(単位:件、円)

年 度	受診件数	医療費	1件あたり医療費
平成17年度	183,881	3,659,041,485	19,899
平成18年度	179,826	3,517,926,704	19,563
平成19年度	178,852	3,555,440,535	19,879
平成20年度	109,444	1,829,085,506	16,713
平成21年度	109,716	1,890,659,290	17,232
平成22年度	105,278	1,933,383,174	18,365
平成23年度	105,887	2,021,804,006	19,094
平成24年度	106,016	1,986,590,347	18,739
平成25年度	104,255	1,989,264,048	19,081
平成26年度	100,977	1,967,993,692	19,490
平成27年度	93,614	1,894,708,868	20,240
平成28年度	90,222	1,832,832,379	20,315
平成29年度	86,940	1,841,584,075	21,182
平成30年度	83,637	1,730,993,660	20,697
令和元年度	80,784	1,758,137,185	21,763
令和2年度	78,934	1,774,662,551	22,483

資料:福祉保健課

《医療費と国民健康保険税との比較》

(単位:円)

年 度	1人あたり医療費	1人あたり保険税
平成17年度	365,101	62,281
平成18年度	358,606	66,790
平成19年度	371,325	67,336
平成20年度	256,966	75,391
平成21年度	276,939	88,156
平成22年度	292,361	87,512
平成23年度	310,569	83,116
平成24年度	312,308	91,049
平成25年度	329,294	99,508
平成26年度	346,966	102,929
平成27年度	362,485	93,058
平成28年度	371,094	91,492
平成29年度	392,662	95,931
平成30年度	388,289	91,002
令和元年度	407,353	83,319
令和2年度	413,964	87,189

資料:福祉保健課

《後期高齢者医療保険の状況》

(単位:人、百万円)

年 度	被保険者数		医療費	
	秋田県	美郷町	秋田県	美郷町
平成20年度	171,518	3,912	108,437	2,125
平成21年度	173,016	3,989	100,983	1,914
平成22年度	177,211	4,056	104,616	1,956
平成23年度	181,278	4,093	105,022	1,947
平成24年度	184,433	4,124	107,037	2,013
平成25年度	186,816	4,154	108,829	1,959
平成26年度	187,704	4,115	108,952	2,095
平成27年度	189,086	4,115	109,943	2,093
平成28年度	190,739	4,060	111,031	2,109
平成29年度	191,058	4,070	112,295	2,072
平成30年度	192,500	4,086	114,453	2,247
令和元年度	191,471	3,987	116,768	2,250
令和2年度	188,287	3,881	114,585	2,020

資料:秋田県後期高齢者広域連合

目標3 豊かな心と人材を育てるまち

《園児数の推移》

(単位:人)

施設名	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
千畑	保育認定	159	157	166	154	140	146	143	145	149	131	141	143	147	154	150	150
	教育認定	82	83	68	63	68	62	61	48	40	47	50	39	29	34	30	20
六郷	保育認定	130	138	145	142	133	134	143	135	136	130	134	134	154	158	155	173
	教育認定	76	63	54	42	45	47	46	48	45	36	27	36	24	19	25	11
仙南	保育認定	134	130	143	155	146	139	150	150	194	150	136	153	153	146	142	154
	教育認定	85	74	76	83	89	70	67	60	52	51	55	40	37	33	32	13
計	保育認定	423	425	454	451	419	419	436	430	479	411	411	430	454	458	447	477
	教育認定	243	220	198	188	202	179	174	156	137	134	132	115	90	86	87	44

※各年4月1日現在

資料:教育委員会

《放課後児童クラブ登録数の推移》

(単位:人)

施設名	定員	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
めだか児童クラブ	40	22	26	32	32	36	33	34	33	39	41
わくわく児童クラブ	50	30	33	33	27	38	36	37	38	40	51
仙南っ子児童クラブ	40	13	20	22	22	17	19	31	34	41	40
計	120	65	79	87	81	91	88	102	105	120	132

施設名	定員 (H29.4.1現在)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
めだか児童クラブ	70	57	63	67	77	74	76
わくわく児童クラブ	120	75	88	100	119	125	117
仙南っ子児童クラブ	100	69	73	79	84	104	101
計	290	201	224	246	280	303	294

※各年4月1日現在

※わくわく児童クラブの定員は、25年度まで40人、26年度から50人

資料:教育委員会

《小中学校の児童・生徒数》

(単位:人)

学校名	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
小 学 校	千屋小学校	269	254	245	242	242	225	217	212	-	-	-	-	-	-	-	
	千畑南小学校	168	156	151	153	152	139	144	146	-	-	-	-	-	-	-	
	千畑小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	338	314	282	289	274	251	245	244
	六郷小学校	323	320	306	315	304	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六郷東根小学校	45	43	41	42	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六郷小学校	-	-	-	-	-	327	315	295	292	280	275	269	272	260	265	246
	仙南東小学校	133	118	134	121	105	107	113	111	-	-	-	-	-	-	-	-
	仙南西小学校	111	108	105	99	104	120	124	120	-	-	-	-	-	-	-	-
	金沢小学校	130	123	111	101	96	95	95	94	-	-	-	-	-	-	-	-
	仙南小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	328	340	342	315	306	289	274	264
計	1,179	1,122	1,093	1,073	1,048	1,013	1,008	978	958	934	899	873	852	800	784	754	
中 学 校	千畑中学校	252	260	256	234	211	201	201	-	-	-	-	-	-	-	-	
	六郷中学校	189	186	200	184	165	169	179	-	-	-	-	-	-	-	-	
	仙南中学校	253	249	216	197	178	178	169	-	-	-	-	-	-	-	-	
	美郷中学校	-	-	-	-	-	-	-	539	525	520	497	488	473	473	454	453
	計	694	695	672	615	554	548	549	539	525	520	497	488	473	473	454	453
合計	1,873	1,817	1,765	1,688	1,602	1,561	1,557	1,517	1,483	1,454	1,396	1,361	1,325	1,273	1,238	1,207	

※各年5月1日現在

資料:教育委員会

《図書館等の利用状況》

(単位:人)

施設名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学友館	6,482	6,577	7,581	7,308	7,411	7,961	7,221	9,006	8,706	8,591	19,916	19,097	20,653	21,581	20,810	15,615
仙南公民館	2,148	2,508	2,558	2,611	2,529	2,593	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千畑交流センター	90	246	162	230	214	266	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※平成27年度以降は図書館の実利用者数(貸出を受けずに図書館のみ利用した者を含む)
資料:教育委員会

《図書館(学友館)蔵書冊数の推移》

(単位:冊)

年 度	総 数	一 般 図 書					
		一般図書小計	総 記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学
平成17年度	43,996	28,141	2,392	1,029	3,943	3,686	1,229
平成18年度	45,253	29,032	2,445	1,088	4,105	3,902	1,296
平成19年度	46,717	30,228	2,506	1,122	4,201	4,082	1,370
平成20年度	47,883	31,050	2,539	1,150	4,325	4,242	1,399
平成21年度	49,000	31,799	2,593	1,179	4,439	4,372	1,449
平成22年度	50,510	32,730	2,640	1,209	4,568	4,509	1,501
平成23年度	69,466	46,386	2,884	1,521	6,628	6,623	2,447
平成24年度	71,424	47,754	2,921	1,556	6,770	6,739	2,541
平成25年度	72,792	48,519	2,946	1,578	6,835	6,855	2,596
平成26年度	74,273	49,588	3,001	1,610	6,959	7,047	2,669
平成27年度	75,727	50,714	3,090	1,648	7,197	7,241	2,723
平成28年度	77,245	51,688	3,248	1,680	7,277	7,377	2,768
平成29年度	78,301	52,268	3,226	1,698	7,358	7,441	2,811
平成30年度	79,677	53,150	3,260	1,723	7,484	7,555	2,873
令和元年度	80,905	53,944	3,293	1,765	7,573	7,682	2,924
令和2年度	81,510	54,525	3,318	1,778	7,635	7,787	2,973

年 度	一 般 図 書					児童図書	古 書
	技術工学	産 業	芸 術	言 語	文 学		
平成17年度	1,458	879	2,668	636	10,221	12,968	2,887
平成18年度	1,462	920	2,729	657	10,428	13,334	2,887
平成19年度	1,560	960	3,111	685	10,631	13,602	2,887
平成20年度	1,662	996	3,191	698	10,848	13,946	2,887
平成21年度	1,765	982	3,259	699	11,062	14,314	2,887
平成22年度	1,873	1,014	3,340	711	11,365	14,893	2,887
平成23年度	2,938	1,392	4,965	835	16,153	20,193	2,887
平成24年度	3,444	1,447	5,041	846	16,449	20,783	2,887
平成25年度	3,509	1,473	5,134	862	16,731	21,386	2,887
平成26年度	3,607	1,528	5,258	872	17,037	21,798	2,887
平成27年度	3,696	1,562	5,368	881	17,308	22,126	2,887
平成28年度	3,768	1,601	5,471	895	17,603	22,670	2,887
平成29年度	3,821	1,636	5,536	905	17,836	23,146	2,887
平成30年度	3,916	1,672	5,621	914	18,132	23,640	2,887
令和元年度	3,977	1,697	5,672	931	18,430	24,074	2,887
令和2年度	3,981	1,725	5,732	939	18,657	24,098	2,887

※平成23年度町内公民館図書室統合
資料:教育委員会

《図書館(学友館)貸出状況の推移》

年 度	開館日数	貸出者数(人)			貸出冊数(冊)			
		総数	男	女	総 数	一般図書	児童図書	相互貸借
平成17年度	308	6,482	1,933	4,549	18,107	12,272	5,493	342
平成18年度	308	6,577	2,139	4,438	19,443	13,604	5,396	443
平成19年度	308	7,581	2,511	5,070	23,516	16,095	6,923	498
平成20年度	308	7,308	2,317	4,991	22,994	15,587	6,847	560
平成21年度	305	7,411	2,361	5,050	23,900	15,492	7,962	446
平成22年度	306	7,961	2,527	5,434	25,742	16,911	8,461	370
平成23年度	256	7,221	2,381	4,840	25,199	16,260	8,688	251
平成24年度	309	9,006	2,821	6,185	35,310	22,361	12,637	312
平成25年度	307	8,706	2,667	6,039	34,539	19,877	14,298	364
平成26年度	303	8,591	2,547	6,044	34,058	19,894	13,847	317
平成27年度	302	8,821	2,713	6,108	35,112	20,185	14,584	343
平成28年度	302	8,218	2,404	5,814	33,406	18,201	14,931	274
平成29年度	309	8,578	2,424	6,154	35,231	18,193	16,691	347
平成30年度	303	9,319	2,791	6,528	37,267	19,628	17,259	380
令和元年度	301	9,186	2,713	6,473	39,337	20,319	18,455	563
令和2年度	283	7,706	2,307	5,399	35,157	17,257	17,417	483

※相互貸借とは、他図書館より借用した図書を貸し出した冊数
 ※令和2年度は、4月20日から5月10日まで臨時休館(18日)ノ新型コロナウイルス感染拡大のため
 資料:教育委員会

《指定文化財の状況》

区 分	国指定	県指定	町指定	計	
有形文化財	建 造 物	-	-	4	4
	絵 画	-	2	-	2
	彫 刻	-	-	-	0
	工 芸 品	-	1	-	1
	書跡・典籍	-	2	1	3
	古 文 書	-	1	-	1
	考古資料	-	-	26	26
	歴史資料	-	2	7	9
民俗文化財	有形民俗文化財	-	1	2	3
	無形民俗文化財	1	-	-	1
記念物	史 跡	1	3	8	12
	名勝及び天然記念物	-	-	1	1
	天然記念物	1	-	16	17
計	3	12	65	80	

※令和3年4月1日現在
 資料:教育委員会

目標4 働く喜びと活力があふれるまち

《農業の状況》

区 分	昭55年	昭60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
農家人口(A) (人)	19,777	19,360	18,562	17,508	15,870	13,691	7,479	6,236	4,302
農業就業人口 (人)	6,194	5,379	4,862	4,256	4,158	4,028	2,448	2,284	1,223
農家戸数(B) (戸)	4,163	4,039	3,872	3,728	3,414	3,094	1,749	1,576	1,216
専業 (戸)	207	177	188	216	205	259	223	308	-
第1種兼業 (戸)	1,972	1,598	856	1,068	580	545	374	263	-
第2種兼業 (戸)	1,984	2,264	2,828	2,444	2,629	1,972	1,152	1,005	-
1戸あたり農家人口(A)/(B)	5	5	5	5	5	4	4	4	4
経営耕地面積(C) (ha)	6,337	6,349	6,217	6,226	6,120	5,970	5,986	6,118	5,830
田 (ha)	6,037	6,048	5,970	5,936	5,861	5,754	5,821	5,946	5,457
畑 (ha)	250	241	182	231	209	173	130	142	348
樹園地 (ha)	50	60	65	59	50	43	35	30	25
1戸あたり耕地面積(C)/(B)	1.52	1.57	1.61	1.67	1.79	1.93	3.42	3.88	4.79

資料:農政課(農林業センサス)

(単位:戸)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規就農者数(人)	5	3	5	4	0	2	2	2	5	2	3	3
担い手農家のシェア(%)	56.9	60.5	64.4	65.7	65.0	65.0	83.0	80.0	75.0	81.5	80.8	80.7
農業生産法人数	13	13	14	18	20	24	27	26	28	32	35	43
6次産業化支援件数	-	-	1	-	1	1	1	2	3	5	3	3
美郷ブランドの作付面積(ha)	-	126	126	123	127	128	120	126	127	125	114	115
ブランドゆうき応援事業実施者(人)	445	398	377	228	251	267	250	220	70	66	93	82

資料:農政課

《経営耕地別農家戸数》

(単位:戸)

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総数	4,163	4,039	3,872	3,728	3,414	3,094	1,749	1,576	1,216
～0.5	747	741	707	658	541	497	136	107	102
0.5～1.0	771	720	665	654	589	489	343	244	166
1.0～1.5	692	640	608	579	521	488	291	257	178
1.5～2.0	663	610	558	532	490	406	241	225	160
2.0～3.0	928	915	878	810	752	678	359	343	224
3.0ha以上	358	411	448	490	519	536	341	390	365
例外規定販売農家	4	2	8	5	2	0	38	10	21

資料:農政課(農林業センサス)

《堆肥生産施設》

施設名称	位置	施設概要	処理方式	処理量	年間堆肥生産量
美郷町堆肥センター	美郷町千屋 字相長根 132-20	発酵棟 2,892.60㎡ 製品棟 1,232.00㎡ もみがら貯留棟 162.00㎡ 管理棟 68.84㎡	1次処理 ロータリーキルン式 (密閉横型回転強制醗酵装置) 2次処理 切返し方式	約7,331 t /年間 約20 t /日	約4,400 t /年間

資料:農政課

《企業誘致の状況》

(単位:社)

年度	企業誘致数	分類
昭和41年	1 (1)	衣服、その他繊維製品 (1) ※事業休止により別会社操業
昭和42年	1	精密機械 1
昭和45年	1	衣服 1
昭和47年	1 (1)	電気機械 (1) ※廃業による
昭和56年	1	電気機械 1
昭和59年	1	その他の製造業 1
昭和60年	5 (1)	精密機械 1、輸送用機械 1、衣服 1、皮革 1、窯業・土石製品 (1) ※廃業による
昭和63年	4 (1)	衣服 1、皮革 1、一般機械 1、皮製品 (1) ※廃業による
平成元年	2 (1)	ゴム製品 1、衣服 (1) ※廃業により別会社操業
平成11年	1	精密機械 1
平成14年	1 (1)	皮革 (1) ※廃業による
平成18年	1	非鉄金属 1
平成20年	1	衣服 1
平成23年	2 (1)	化学 1、精密機械 (1) ※撤退による
平成24年	1	食品 1
平成25年	1	木材・木製品 1
平成28年	1	精密機械 1
合計	26 (7)	

※()は、現在事業活動していない事業所、廃業した事業所。

※分類は日本標準産業分類による。

資料:商工観光交流課

《工業の状況》

(単位:件、人、百万円)

区分	事業所数(件)														
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年度
食料品	9	7	6	7	7	7	5	6	6	6	5	7	6	6	5
飲料・飼料	3	3	3	3	3	2	3	3	2	4	4	3	3	3	2
繊維	15	15	15	16	14	14	16	16	13	13	13	13	12	11	10
木材・木製品	1										-	-	-	-	-
家具・装備品	4	5	5	4	4	3	5	5	5	4	5	4	4	4	4
パルプ・紙											-	-	-	-	-
印刷							1	1	1	1	1	1	1	1	1
化学											-	-	-	-	-
石油製品	1	1	1	1	1	1		1	1	1	-	1	1	1	1
プラスチック			1								-	-	-	-	-
ゴム製品	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
皮革	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3
窯業・土石	1	1	1				1			1	1	3	2	2	2
鉄鋼							1				-	-	-	-	-
非鉄金属	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
金属製品	1	1						1	1	2	1	1	1	1	1
生産用機械	3	3	2	3	3	2	4	3	3	2	2	2	2	3	3
電気機械	3	3	2	4	4	1		2	3	2	1	2	3	2	1
情報通信機械						1	1	1	1	1	1	1	1	-	-
電子部品・デバイス	6	6	7	7	5	4	3	4	2	2	3	2	2	3	3
輸送機械	3	1	2	2	3	4	3	2	2	3	4	4	2	1	2
業務用機械	3	3	3	3	1	4	5	5	6	6	5	5	5	4	4
その他	2	1	1	2	2	2	2	1	1	1	3	1	1	1	1
計	61	57	56	59	54	52	57	58	54	56	56	57	53	50	46

区分	従業者数(人)														
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年度
食料品	283	248	266	283	279	277	56	62	52	48	281	407	313	301	305
飲料・飼料	27	28	30	32	38	32	36	44	25	33	37	34	32	33	19
繊維	349	337	330	332	290	284	288	293	267	267	262	263	251	246	226
木材・木製品	12										-	-	-	-	-
家具・装備品	22	37	40	24	21	14	33	37	37	30	32	31	30	30	28
パルプ・紙											-	-	-	-	-
印刷							7	5	6	5	8	8	8	7	8
化学											-	-	-	-	-
石油製品	8	8	7	6	6	7		7	6	6	-	6	6	6	6
プラスチック			56								-	-	-	-	-
ゴム製品	115	117	123	116	102	97	98	82	70	63	56	56	53	53	46
皮革	90	87	93	91	81	79	81	83	86	82	82	81	53	46	39
窯業・土石	38	39	46				44			33	10	56	66	66	66
鉄鋼							4				-	-	-	-	-
非鉄金属	356	226	262	230	237	232	234	206	168	114	115	114	166	168	135
金属製品	24	24						7	7	52	35	4	4	4	4
生産用機械	190	81	54	56	56	50	97	62	59	24	43	51	56	70	66
電気機械	45	58	39	20	11	20		56	87	80	60	82	105	45	86
情報通信機械						7	6	6	5	4	22	4	4	-	-
電子部品・デバイス	229	210	198	170	143	138	117	125	47	47	52	45	47	70	59
輸送機械	142	99	138	140	121	149	125	108	79	86	114	118	110	94	91
業務用機械	67	191	177	220	184	169	146	163	211	213	239	225	222	210	197
その他	43	40	43	40	37	41	37	31	30	37	41	28	29	29	26
計	2,040	1,830	1,902	1,760	1,606	1,596	1,409	1,377	1,242	1,224	1,489	1,613	1,555	1,478	1,407

区 分	年間製造品出荷額等(百万円)														
	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年度
食料品	3,270	3,017	2,586	2,448	2,585	2,606	160	246	213	209	3,989	5,071	3,964	4,106	4,477
飲料・飼料	202	198	184	195	199	X	203	185	175	254	270	247	268	260	X
繊維	1,326	1,626	1,646	1,492	1,308	1,287	1,596	1,497	1,350	1,464	1,438	1,354	1,296	1,264	1,213
木材・木製品	X										-	-	-	-	-
家具・装備品	178	260	490	154	142	97	231	231	314	234	88	185	225	259	222
パルプ・紙											-	-	-	-	-
印刷							X	X	X	X	X	X	X	X	X
化学											-	-	-	-	-
石油製品	X	X	X	X	X	X		X	X	X	-	X	X	X	X
プラスチック			X								-	-	-	-	-
ゴム製品	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
皮革	834	746	694	707	585	690	607	768	734	580	595	736	497	380	255
窯業・土石	X	X	X				X			X	X	641	X	X	X
鉄鋼							X				-	-	-	-	-
非鉄金属	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
金属製品	X	X						X	X	X	X	X	X	X	X
生産用機械	2,708	727	X	669	X	X	X	595	545	X	X	X	X	1,008	814
電気機械	92	157	X		X	X		X	171	X	X	X	247	X	X
情報通信機械						X	X	X	X	X	X	X	X	-	-
電子部品・デバイス	1,075	954	659	1,000	355	448	438	441	X	X	192	X	X	236	194
輸送機械	1,992	X	X	X	1,308	1,850	2,143	X	X	1,404	1,494	1,810	X	X	X
業務用機械	288	1,829	1,619	1,672	2,038	1,368	985	1,262	1,593	1,240	1,680	1,859	2,295	2,222	1,787
その他	X	X	X	X	X			X	X	X	1,107	X	X	X	X
計	20,492	19,454	19,938	16,699	13,707	13,557	11,511	11,286	11,852	9,872	14,030	16,344	15,843	16,400	15,074

※従業者4人以上の事業所が対象。「X」は発表を差し控えたもの。
資料：企画財政課（平成17年～23年、25～26年は工業統計、平成24年は工業統計、経済センサス、平成27年は平成28年経済センサス-活動調査、平成28年～令和元年は工業統計調査）

《商業の状況》

(単位：人、百万円)

区 分		商店数						従業者数						
		平成 9年	平成 14年	平成 19年	平成 24年	平成 26年	平成 28年	平成 9年	平成 14年	平成 19年	平成 24年	平成 26年	平成 28年	
卸 売 業	各種商品					-	X						-	X
	織物・衣服等	2	2	1	X	2	X	X	10	1	X	5	X	
	飲食物品	11	8	8	X	12	X	X	40	45	X	38	X	
	建築建材、鉱物・金属材料等	10	15	14	X	10	X	X	78	65	X	53	X	
	機械器具	4	3	3	X	3	X	X	22	25	X	8	X	
	その他	9	6	3	X	-	X	X	19	9	X	-	X	
	計		36	34	29	27	27	26	200	169	145	106	104	141
小 売 業	各種商品	2		1	1	1	1	X		1	130	125	118	
	織物・衣服・身の回り品	34	28	25	15	11	11	88	68	57	28	16	17	
	飲食物品	162	136	111	78	82	76	479	580	615	251	325	279	
	自動車・自転車	24	20	14		21	22	X	72	36		53	49	
	家具・じゅう器・家庭用機械器具	46	33	28	19	61	61	90	64	47	41	256	249	
	その他	83	88	84	77	5	5	397	376	375	307	13	15	
	計		351	305	263	190	181	176	1,128	1,160	1,131	757	788	727
合 計		387	339	292	217	208	202	1,328	1,329	1,276	863	892	868	

区 分		年間商品販売額					
		平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年
卸 売 業	各種商品					-	X
	織物・衣服等	X	162	X	X	X	X
	飲食料品	X	1,214	1,237	X	607	X
	建築建材、鉱物・金属材料等	X	6,690	9,814	X	12,480	X
	機械器具	X	26	X	X	X	X
	その他	X	596	470	X	-	X
	計	8,035	9,388	12,149	13,731	13,728	6,565
小 売 業	各種商品	X		X	X	X	X
	織物・衣服・身の回り品	1,024	508	390	96	113	95
	飲食料品	6,250	5,939	6,441	3,814	3,435	2,908
	自動車・自転車	X	644	X	X	347	331
	家具・じゅう器・家庭用機械器具	636	424	291	255	X	X
	その他	7,169	4,786	5,565	X	48	72
	計	16,789	12,301	13,013	9,415	10,430	9,949
合 計	24,824	21,689	25,162	23,146	24,158	16,513	

※「X」は発表を差し控えたもの。

資料：企画財政課（工業統計調査、平成24年は経済センサス、平成26年は商業統計調査、平成28年は経済センサス-活動調査）

《空き店舗等の活用状況》

区 分	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
空き店舗入所件数	3	0	0	1	2	2	4	1	0	1	1	2	2	4
起業支援室入所件数	-	-	-	1	3	0	2	0	1	1	0	0	0	0

資料：商工観光交流課

《町内生産品取扱認定店登録の状況》

区 分	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
町内生産品取扱認定店	15	27	39	34	38	38	39	36	34

資料：商工観光交流課

《事業所連携活性化事業の利用状況》

区 分	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
事業所連携活性化事業数	5	6	5	2	5	2	1	1	2	1	2

資料：商工観光交流課

目標5 賑わいで活気があふれるまち

《主要観光地・施設来客数》

(人) 1月~12月

No	地点名	H21 来客数	H22 来客数	H23 来客数	H24 来客数	H25 来客数	H26 来客数	H27 来客数	H28 来客数	H29 来客数	H30 来客数	R1 来客数	R2 来客数
1	千畑温泉 サン・アール	98,207	93,302	81,790	84,925	83,083	83,667	86,157	88,336	86,521	87,130	85,076	72,932
2	仏沢公園 キャンプ場	262	352	406	302	413	282	371	279	0	184	293	265
3	真昼岳	3,850	3,730	2,170	2,335	1,560	カウント 中止	カウント 中止	カウント 中止	カウント 中止	カウント 中止	カウント 中止	カウント 中止
4	郷土資料館	434	481	631	289	179	319	閉館	解体	-	-	-	-
5	坂本東嶽邸	1,074	991	改装中	771	1,035	1,430	1,082	902	1,393	2,005	2,637	1,379
6	美郷町 ラベンダー園	48,500	35,800	46,421	38,500	37,300	40,400	50,800	79,100	81,100	79,500	56,500	中止
7	民謡長者の山	1,300	600	563	670	829	820	780	630	700	650	700	中止
8	大台野広場GG	14,768	12,365	10,739	9,782	9,216	8,673	9,794	9,334	8,410	7,933	7,580	7,473
9	大台野広場MG	614	641	817	874	725	655	686	682	712	550	522	514
10	大台野遊具等 利用者	3,844	3,249	3,085	2,662	2,482	2,330	2,618	2,501	2,278	2,119	2,022	1,995
11	学友館	21,467	20,487	15,850	24,148	22,894	21,974	22,691	22,236	23,513	24,773	25,233	15,771
12	清水まつり・ お茶会	4,650	2,430	3,930	1,253	1,136	850	1,500	812	847	873	856	中止
13	舟っこ流し	594	600	583	600	500	958	500	413	504	中止	350	中止
14	六郷のカマクラ	5,000	1,680	2,700	1,180	1,416	1,500	1,250	1,250	2,135	1,711	1,800	750
15	花まつり	300	200	200	200	72	36	46	42	26	26	230	中止
16	全国かけ唄大会	159	100	200	150	100	100	200	210	260	300	180	中止
17	お寺巡り	未実施	195	61	91	46	119	75	66	85	89	50	未実施
18	六郷温泉 あったか山	100,133	90,066	83,996	83,835	87,898	86,252	88,344	86,926	85,438	86,583	80,580	70,387
19	清水と森の里	83,399	59,619	58,910	42,713	37,166	35,108	35,448	33,637	34,740	30,931	31,897	20,371
20	名水市場 湧太郎	77,098	69,596	72,620	71,994	72,513	66,526	65,263	67,580	51,861	50,598	50,671	57,818
21	ニテコ名水庵	27,032	27,193	26,673	28,853	30,039	28,133	28,308	29,678	26,205	26,951	25,038	17,510
22	手づくり工房 湧子ちゃん	31,280	30,038	28,193	27,380	27,063	26,872	28,474	27,498	26,067	25,497	24,353	1,207
23	あったか山 グリーンパーク	10,212	8,829	8,676	7,566	6,958	7,065	6,673	5,620	3,951	3,924	3,853	2,934
24	うたとおどりの フェスティバル	1,300	700	600	630	504	600	700	332	350	400	400	中止
25	湯とびあ 雁の里温泉	107,678	101,231	90,174	90,957	96,777	99,420	105,253	82,910	87,494	89,629	90,924	60,337
26	カントリー パークほか	8,128	3,322	3,332	3,005	3,500	2,000	140	0	0	0	0	0
27	山本公園 PG・GG	5,790	5,268	5,133	4,684	4,803	5,777	5,499	6,318	5,965	6,614	6,375	8,045
28	雁の里山本公園	8,906	11,424	13,948	13,612	9,284	8,073	13,019	9,166	8,617	10,792	11,295	6,857
29	後三年スキー場	6,129	6,301	6,280	6,071	5,837	5,514	6,704	7,571	6,734	8,510	9,758	1,817
30	プールパーク みさと	9,282	10,923	11,972	11,542	11,944	8,250	11,676	14,884	11,552	12,250	15,216	中止
31	友好交流 コンサート	800	850	800	1,500	800	2,618	800	800	500	-	-	未実施
32	道の駅美郷	455,793	443,165	423,749	398,164	390,644	387,921	405,962	402,671	382,575	359,226	358,773	316,654
33	農作業体験	未実施	53	165	32	60	36	130	119	119	115	78	0
34	屋内スポーツ館	-	-	-	-	-	-	3,453	5,481	4,993	5,860	4,686	5,719
35	歴史民俗資料館 佐々木毅記念室	-	-	-	-	-	-	1,958	2,943	2,255	2,741	2,913	1,624
36	トレーニング センターみさと	11,192	10,847	12,453	14,025	16,505	-	-	-	-	-	-	-

※道の駅は令和2年4月1日に「道の駅雁の里せんなん」から「道の駅美郷」に改称
資料：商工観光交流課、農政課、生涯学習課

《主要宿泊施設・宿泊者数》

(単位:人)

No	地点名	H21 宿泊数	H22 宿泊数	H23 宿泊数	H24 宿泊数	H25 宿泊数	H26 宿泊数	H27 宿泊数	H28 宿泊数	H29 宿泊数	H30 宿泊数	R1 宿泊数	R2 宿泊数
1	千畑温泉 サン・アール	3,971	4,120	3,747	3,755	3,626	3,728	3,976	3,638	3,818	3,395	3,078	2,080
2	あったか山 コテージ	5,480	4,860	4,291	3,886	2,829	3,640	3,403	3,701	3,019	3,097	3,016	2,609
3	農家民泊	33	10	51	32	60	36	281	284	287	317	150	0
4	宿泊交流館 ワクアス	-	-	-	-	-	-	1,797	2,204	2,591	1,999	2,409	2,231
5	トレーニング センターみさと	1,152	1,101	880	711	711	-	-	-	-	-	-	-

資料:商工観光交流課、農政課、生涯学習課

《美郷町都市農村交流推進協議会の状況》

(単位:戸)

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
会員数	18	19	18	19	21	22	21	24	27	26	23	21

資料:農政課

目標6 質の高い行政経営を進めるまち

《財政指標等》

(単位:千円、%)

年 度	基準財政需要額	基準財政収入額	義務的経費 比率	投資的経費 比率	実質公債費 比率	経常収支 比率	財政力 指数
平成17年度	6,095,563	1,727,553	40.30	16.10	16.10	96.10	0.25
平成18年度	5,975,815	1,747,393	42.30	15.40	19.50	93.30	0.27
平成19年度	6,045,697	1,733,760	41.50	16.00	19.40	91.40	0.29
平成20年度	6,083,549	1,699,137	41.50	12.50	18.30	89.20	0.29
平成21年度	6,170,734	1,653,836	42.10	16.50	16.30	88.10	0.28
平成22年度	6,322,042	1,570,662	43.00	15.10	14.20	86.40	0.27
平成23年度	6,340,851	1,562,087	41.50	18.80	12.80	88.20	0.26
平成24年度	6,211,360	1,527,455	40.80	19.30	11.70	87.70	0.25
平成25年度	6,274,150	1,579,815	41.10	15.50	10.50	86.20	0.25
平成26年度	6,259,160	1,598,215	39.81	18.43	8.80	86.70	0.25
平成27年度	6,584,936	1,685,165	39.61	11.95	7.00	84.80	0.26
平成28年度	6,739,914	1,690,113	39.07	12.78	5.40	84.60	0.26
平成29年度	6,735,455	1,712,703	40.70	10.20	4.10	83.90	0.25
平成30年度	6,828,701	1,733,251	36.50	15.10	2.50	84.60	0.25
令和元年度	6,968,030	1,731,211	37.50	16.50	1.00	81.50	0.25
令和2年度	7,324,409	1,826,311	30.90	13.40	-0.30	84.40	0.25

資料:企画財政課

《職員数》

(単位:人)

年 度	町長 部局	教育 委員会	議会 事務局	農業委員会 事務局	計
平成17年度	178	112	5	5	300
平成18年度	170	114	4	5	293
平成19年度	165	108	3	4	280
平成20年度	157	105	3	5	270
平成21年度	151	100	3	5	259
平成22年度	142	100	3	5	250
平成23年度	135	97	3	4	239
平成24年度	132	99	3	4	238
平成25年度	131	92	3	4	230
平成26年度	128	88	3	4	223
平成27年度	130	83	3	4	220
平成28年度	130	84	3	3	220
平成29年度	130	83	3	4	220
平成30年度	128	86	3	4	221
令和元年度	127	85	3	4	219
令和2年度	129	79	3	4	215

※各年4月1日現在(特別職を除く。)
資料:総務課(定員管理調査)

《人口千人あたりの職員数の推移》

(単位:人)

年 度	職員数	住民基本台帳 人口	人口千人 あたりの 職員数
平成17年度	300	23,822	12.6
平成18年度	293	23,557	12.4
平成19年度	280	23,307	12.0
平成20年度	270	23,014	11.7
平成21年度	259	22,720	11.4
平成22年度	250	22,412	11.2
平成23年度	239	22,093	10.8
平成24年度	238	21,760	10.9
平成25年度	230	21,497	10.7
平成26年度	223	21,155	10.5
平成27年度	220	20,802	10.6
平成28年度	220	20,505	10.7
平成29年度	220	20,153	10.9
平成30年度	221	19,838	11.1
令和元年度	219	19,607	11.2
令和2年度	215	19,225	11.2

※各年4月1日現在
資料:総務課

《町ホームページのアクセス数の推移》(単位:回)

年 度	アクセス数	月平均
平成17年度	161,771	13,481
平成18年度	177,330	14,778
平成19年度	186,563	15,547
平成20年度	187,307	15,609
平成21年度	184,607	15,384
平成22年度	188,607	15,717
平成23年度	207,127	17,261
平成24年度	263,913	21,993
平成25年度	191,568	15,964
平成26年度	198,502	16,542
平成27年度	209,013	17,418
平成28年度	224,428	18,702
平成29年度	227,799	18,983
平成30年度	239,033	19,919
令和元年度	248,614	20,718
令和2年度	304,074	25,340

※トップページへのアクセス数
資料:総務課

《普通会計目的別歳入状況》

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
町税	1,384,519	10.4	1,360,340	10.8	1,522,018	12.4	1,517,852	12.8	1,474,689	11.9	1,430,473	11.7	1,416,605	11.4
地方譲与税	399,540	3.0	462,594	3.7	306,024	2.5	293,350	2.5	274,290	2.2	269,162	2.2	268,491	2.2
利子割交付金	6,709	0.1	4,892	0.0	6,158	0.1	6,242	0.1	5,438	0.0	4,578	0.0	3,737	0.0
配当割交付金	1,558	0.0	3,107	0.0	4,172	0.0	1,142	0.0	1,005	0.0	1,422	0.0	1,441	0.0
株式等譲渡所得割交付金	2,066	0.0	1,839	0.0	1,840	0.0	320	0.0	375	0.0	346	0.0	277	0.0
地方消費税交付金	193,136	1.5	198,593	1.6	193,910	1.6	180,235	1.5	187,687	1.5	187,364	1.5	182,981	1.5
自動車取得税交付金	94,696	0.7	97,111	0.8	86,001	0.7	76,589	0.6	55,204	0.4	50,488	0.4	40,826	0.3
自動車環境性能割交付金														
法人事業税交付金														
地方特例交付金	41,675	0.3	28,280	0.2	10,758	0.1	21,589	0.2	25,033	0.2	38,671	0.3	31,748	0.3
地方交付税	5,510,614	41.5	5,334,123	42.3	5,431,841	44.2	5,582,818	47.1	5,766,396	46.6	6,161,975	50.4	6,319,845	50.8
交通安全対策特別交付金	4,535	0.0	4,744	0.0	4,799	0.0	4,309	0.0	4,352	0.0	3,991	0.0	3,816	0.0
分担金及び負担金	42,984	0.3	11,827	0.1	22,370	0.2	76,564	0.6	71,372	0.6	70,395	0.6	68,486	0.6
使用料及び手数料	197,759	1.5	193,720	1.5	199,131	1.6	229,383	1.9	217,114	1.8	227,920	1.9	237,410	1.9
国庫支出金	891,730	6.7	765,823	6.1	644,709	5.3	876,395	7.4	1,816,115	14.7	1,102,918	9.0	1,112,441	8.9
県支出金	692,386	5.2	610,921	4.8	693,494	5.6	656,637	5.5	525,097	4.2	601,025	4.9	644,121	5.2
財産収入	18,102	0.1	21,834	0.2	23,960	0.2	17,585	0.1	19,623	0.2	26,428	0.2	35,863	0.3
寄付金	17,598	0.1	8,405	0.1	60	0.0	10,453	0.1	8,661	0.1	9,200	0.1	6,445	0.1
繰入金	707,121	5.3	702,892	5.6	570,138	4.6	474,174	4.0	489,420	4.0	53,262	0.4	84,516	0.7
繰越金	1,159,750	8.7	856,970	6.8	686,885	5.6	479,441	4.0	131,302	1.1	495,408	4.1	404,220	3.3
諸収入	230,340	1.7	318,529	2.5	349,967	2.9	321,181	2.7	306,468	2.5	314,493	2.6	326,527	2.6
地方債	1,667,300	12.6	1,613,600	12.8	1,520,500	12.4	1,035,649	8.7	992,794	8.0	1,180,000	9.6	1,243,200	10.0
歳入合計	13,264,118	100.0	12,600,144	100.0	12,278,735	100.0	11,861,908	100.0	12,372,435	100.0	12,229,519	100.0	12,432,996	100.0

資料：企画財政課（各年度決算状況）

《普通会計性質別歳入状況》

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	
自主財源	町税	1,384,519	△ 2.0	1,360,340	△ 1.7	1,522,018	11.9	1,517,852	△ 0.3	1,474,689	△ 2.8	1,430,473	△ 3.0	1,416,605	△ 1.0
	分担金及び負担金	42,984	49.8	11,827	△ 72.5	22,370	89.1	76,564	242.3	71,372	△ 6.8	70,395	△ 1.4	68,486	△ 2.7
	使用料及び手数料	197,759	0.7	193,720	△ 2.0	199,131	2.8	229,383	15.2	217,114	△ 5.3	227,920	5.0	237,410	4.2
	財産収入	18,102	△ 62.6	21,834	20.6	23,960	9.7	17,585	△ 26.6	19,623	11.6	26,428	34.7	35,863	35.7
	寄付金	17,598	△ 13.3	8,405	△ 52.2	60	△ 99.3	10,453	17321.7	8,661	△ 17.1	9,200	6.2	6,445	△ 29.9
	繰入金	707,121	△ 63.0	702,892	△ 0.6	570,138	△ 18.9	474,174	△ 16.8	489,420	3.2	53,262	△ 89.1	84,516	58.7
	繰越金	1,159,750	23.1	856,970	△ 26.1	686,885	△ 19.8	479,441	△ 30.2	131,302	△ 72.6	495,408	277.3	404,220	△ 18.4
	諸収入	230,340	△ 12.9	318,529	38.3	349,967	9.9	321,181	△ 8.2	306,468	△ 4.6	314,493	2.6	326,527	3.8
	小計	3,758,173	△ 22.1	3,474,517	△ 7.5	3,374,529	△ 2.9	3,126,633	△ 7.3	2,718,649	△ 13.0	2,627,579	△ 3.3	2,580,072	△ 1.8
依存財源	地方譲与税	399,540	13.9	462,594	15.8	306,024	△ 33.8	293,350	△ 4.1	274,290	△ 6.5	269,162	△ 1.9	268,491	△ 0.2
	自動車取得税交付金	94,696	3.8	97,111	2.6	86,001	△ 11.4	76,589	△ 10.9	55,204	△ 27.9	50,488	△ 8.5	40,826	△ 19.1
	地方特例交付金	41,675	11.9	28,280	△ 32.1	10,758	△ 62.0	21,589	100.7	25,033	16.0	38,671	54.5	31,748	△ 17.9
	地方交付税	5,510,614	△ 3.7	5,334,123	△ 3.2	5,431,841	1.8	5,582,818	2.8	5,766,396	3.3	6,161,975	6.9	6,319,845	2.6
	交通安全対策特別交付金	4,535	△ 3.9	4,744	4.6	4,799	1.2	4,309	△ 10.2	4,352	1.0	3,991	△ 8.3	3,816	△ 4.4
	利子割交付金	6,709	△ 40.5	4,892	△ 27.1	6,158	25.9	6,242	1.4	5,438	△ 12.9	4,578	△ 15.8	3,737	△ 18.4
	配当割交付金	1,558	73.1	3,107	99.4	4,172	34.3	1,142	△ 72.6	1,005	△ 12.0	1,422	41.5	1,441	1.3
	株式等譲渡所得割交付金	2,066	129.8	1,839	△ 11.0	1,840	0.1	320	△ 82.6	375	17.2	346	△ 7.7	277	△ 19.9
	地方消費税交付金	193,136	△ 7.8	198,593	2.8	193,910	△ 2.4	180,235	△ 7.1	187,687	4.1	187,364	△ 0.2	182,981	△ 2.3
	国庫支出金	891,730	△ 24.3	765,823	△ 14.1	644,709	△ 15.8	876,395	35.9	1,816,115	107.2	1,102,918	△ 39.3	1,112,441	0.9
	県支出金	692,386	△ 22.2	610,921	△ 11.8	693,494	13.5	656,637	△ 5.3	525,097	△ 20.0	601,025	14.5	644,121	7.2
	地方債	1,667,300	△ 20.7	1,613,600	△ 3.2	1,520,500	△ 5.8	1,035,649	△ 31.9	992,794	△ 4.1	1,180,000	18.9	1,243,200	5.4
小計	9,505,945	△ 10.4	9,125,627	△ 4.0	8,904,206	△ 2.4	8,735,275	△ 1.9	9,653,786	10.5	9,601,940	△ 0.5	9,852,924	2.6	
歳入合計	13,264,118	△ 14.0	12,600,144	△ 5.0	12,278,735	△ 2.6	11,861,908	△ 3.4	12,372,435	4.3	12,229,519	△ 1.2	12,432,996	1.7	

資料：企画財政課（各年度決算状況）

(単位:千円、%)

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1,437,962	11.7	1,464,369	11.8	1,426,336	11.7	1,401,114	11.9	1,440,819	12.5	1,458,699	12.5	1,464,163	12.2	1,464,877	12.3	1,479,253	9.8
258,662	2.1	253,285	2.0	242,704	2.0	257,456	2.2	255,340	2.2	254,217	2.2	257,341	2.1	261,063	2.2	262,171	1.7
3,553	0.0	3,329	0.0	2,639	0.0	2,520	0.0	2,092	0.0	2,718	0.0	2,397	0.0	1,182	0.0	1,192	0.0
1,503	0.0	3,673	0.0	7,048	0.1	5,396	0.0	2,595	0.0	3,584	0.0	2,564	0.0	3,115	0.0	2,868	0.0
334	0.0	4,093	0.0	3,070	0.0	3,718	0.0	1,372	0.0	3,346	0.0	2,311	0.0	1,897	0.0	3,886	0.0
181,088	1.5	179,545	1.5	222,332	1.8	384,176	3.3	341,310	3.0	357,749	3.1	365,990	3.1	342,823	2.9	424,108	2.8
63,275	0.5	51,709	0.4	30,527	0.3	35,594	0.3	40,473	0.3	50,559	0.4	52,119	0.4	34,973	0.3		
														4,749	0.0	13,973	0.1
																3,596	0.0
5,191	0.0	5,416	0.0	5,754	0.0	6,207	0.1	6,602	0.1	7,407	0.1	9,075	0.1	60,241	0.5	19,578	0.1
6,250,313	50.7	6,267,239	50.7	6,132,529	50.3	6,051,649	51.5	5,882,674	50.8	5,689,628	48.9	5,621,513	47.0	5,581,816	46.8	5,835,923	38.6
3,893	0.0	3,771	0.0	3,456	0.0	3,799	0.0	3,406	0.0	3,089	0.0	2,771	0.0	2,545	0.0	2,740	0.0
71,484	0.6	87,541	0.7	98,778	0.8	93,982	0.8	89,167	0.8	91,595	0.8	82,925	0.7	84,379	0.7	76,730	0.5
204,731	1.7	203,745	1.6	204,219	1.7	197,718	1.7	201,578	1.7	190,609	1.6	193,477	1.6	168,139	1.4	145,008	1.0
757,525	6.1	1,105,973	8.9	904,799	7.4	829,957	7.1	848,272	7.3	762,951	6.6	655,787	5.5	750,717	6.3	3,310,657	21.9
913,005	7.4	617,628	5.0	1,064,176	8.7	1,037,275	8.8	853,082	7.4	802,051	6.9	929,377	7.8	847,561	7.1	1,166,777	7.7
31,788	0.3	26,213	0.2	27,398	0.2	27,137	0.2	26,086	0.2	28,260	0.2	27,529	0.2	29,794	0.3	30,449	0.2
4,788	0.0	9,870	0.1	4,561	0.0	9,924	0.1	13,033	0.1	59,206	0.5	34,681	0.3	36,303	0.3	26,228	0.2
91,380	0.7	217,534	1.8	276,333	2.3	8,533	0.1	3,000	0.0	347,809	3.0	236,326	2.0	182,758	1.5	24,916	0.2
389,677	3.2	483,487	3.9	422,762	3.5	451,421	3.8	419,444	3.6	491,103	4.2	436,219	3.6	457,443	3.8	668,754	4.4
337,489	2.7	336,957	2.7	333,144	2.7	318,857	2.7	315,034	2.7	310,154	2.7	320,943	2.7	377,929	3.2	397,005	2.6
1,326,600	10.8	1,046,400	8.5	783,800	6.4	620,700	5.3	824,000	7.1	712,800	6.1	1,273,200	10.6	1,220,000	10.2	1,221,596	8.1
12,334,241	100.0	12,371,777	100.0	12,196,365	100.0	11,747,133	100.0	11,569,379	100.0	11,627,534	100.0	11,970,708	100.0	11,914,304	100.0	15,117,408	100.0

(単位:千円、%)

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
1,437,962	1.5	1,464,369	1.8	1,426,336	△2.6	1,401,114	△1.8	1,440,819	2.8	1,458,699	1.2	1,464,163	0.4	1,464,877	0.0	1,479,253	1.0
71,484	4.4	87,541	22.5	98,778	12.8	93,982	△4.9	89,167	△5.1	91,595	2.7	82,925	△9.5	84,379	1.8	76,730	△9.1
204,731	△13.8	203,745	△0.5	204,219	0.2	197,718	△3.2	201,578	2.0	190,609	△5.4	193,477	1.5	168,139	△13.1	145,008	△13.8
31,788	△11.4	26,213	△17.5	27,398	4.5	27,137	△1.0	26,086	△3.9	28,260	8.3	27,529	△2.6	29,794	8.2	30,449	2.2
4,788	△25.7	9,870	106.1	4,561	△53.8	9,924	117.6	13,033	31.3	59,206	354.3	34,681	△41.4	36,303	4.7	26,228	△27.8
91,380	8.1	217,534	138.1	276,333	27.0	8,533	△96.9	3,000	△64.8	347,809	1,493.6	236,326	△32.1	182,758	△22.7	24,916	△86.4
389,677	△3.6	483,487	24.1	422,762	△12.6	451,421	6.8	419,444	△7.1	491,103	17.1	436,219	△11.2	457,443	4.9	668,754	46.2
337,489	3.4	336,957	△0.2	333,144	△1.1	318,857	△4.3	315,034	△1.2	310,154	△1.5	320,943	3.5	377,929	17.8	397,005	5.0
2,569,299	△0.4	2,829,716	10.1	2,793,531	△1.3	2,508,686	△10.2	2,508,161	△0.0	2,977,435	18.7	2,796,263	△6.1	2,801,622	0.2	2,848,343	1.7
258,662	△3.7	253,285	△2.1	242,704	△4.2	257,456	6.1	255,340	△0.8	254,217	△0.4	257,341	1.2	261,063	1.4	262,171	0.4
63,275	55.0	51,709	△18.3	30,527	△41.0	35,594	16.6	40,473	13.7	50,559	24.9	52,119	3.1	34,973	△32.9	0	△100.0
5,191	△83.6	5,416	4.3	5,754	6.2	6,207	7.9	6,602	6.4	7,407	12.2	9,075	22.5	60,241	563.8	19,578	△67.5
6,250,313	△1.1	6,267,239	0.3	6,132,529	△2.1	6,051,649	△1.3	5,882,674	△2.8	5,689,628	△3.3	5,621,513	△1.2	5,581,816	△0.7	5,835,923	4.6
3,893	2.0	3,771	△3.1	3,456	△8.4	3,799	9.9	3,406	△10.3	3,089	△9.3	2,771	△10.3	2,545	△8.2	2,740	7.7
3,553	△4.9	3,329	△6.3	2,639	△20.7	2,520	△4.5	2,092	△17.0	2,718	29.9	2,397	△11.8	1,182	△50.7	1,192	0.8
1,503	4.3	3,673	144.4	7,048	91.9	5,396	△23.4	2,595	△51.9	3,584	100.4	2,564	△28.5	3,115	21.5	2,868	△7.9
334	20.6	4,093	1,125.4	3,070	△25.0	3,718	21.1	1,372	△63.1	3,346	143.9	2,311	△30.9	1,897	△17.9	3,886	104.8
181,088	△1.0	179,545	△0.9	222,332	23.8	384,176	72.8	341,310	△11.2	357,749	4.8	365,990	2.3	342,823	△6.3	424,108	23.7
757,525	△31.9	1,105,973	46.0	904,799	△18.2	829,957	△8.3	848,272	2.2	762,951	△10.1	655,787	△14.0	750,717	14.5	3,310,657	341.0
913,005	41.7	617,628	△32.4	1,064,176	72.3	1,037,275	△2.5	853,082	△17.8	802,051	△6.0	929,377	15.9	847,561	△8.8	1,166,777	37.7
1,326,600	6.7	1,046,400	△21.1	783,800	△25.1	620,700	△20.8	824,000	32.8	712,800	△13.5	1,273,200	78.6	1,220,000	△4.2	1,221,596	0.1
9,764,942	△0.9	9,542,061	△2.3	9,402,834	△1.5	9,238,447	△1.7	9,061,218	△1.9	8,650,099	△4.5	9,174,445	6.1	9,107,933	△0.7	12,251,496	34.5
12,334,241	△0.8	12,371,777	0.3	12,196,365	△1.4	11,747,133	△3.7	11,569,379	△1.5	11,627,534	0.5	11,970,708	3.0	11,909,555	△0.5	15,099,839	26.8

《普通會計目的別歳出状況》

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
議会費	215,177	1.7	144,268	1.2	126,385	1.1	127,323	1.1	116,839	1.0	108,353	0.9	147,615	1.2	131,820	1.1
総務費	2,504,938	20.2	2,050,900	17.2	2,126,301	18.0	2,611,572	22.3	2,020,107	17.0	1,783,885	15.1	1,611,630	13.4	1,231,724	10.4
民生費	2,066,551	16.7	2,194,322	18.4	2,166,801	18.4	2,298,441	19.6	2,255,187	19.0	2,584,886	21.9	2,641,281	21.9	3,275,974	27.6
衛生費	753,119	6.1	709,090	6.0	687,460	5.8	670,253	5.7	700,207	5.9	715,509	6.1	710,997	5.9	703,438	5.9
労働費	2,684	0.0	2,351	0.0	2,016	0.0	3,458	0.0	176,618	1.5	41,858	0.4	62,579	0.5	55,659	0.5
農林水産業費	895,843	7.2	795,966	6.7	1,093,898	9.3	593,559	5.1	575,621	4.8	605,539	5.1	607,227	5.0	578,776	4.9
商工費	419,223	3.4	395,220	3.3	417,794	3.5	652,776	5.6	358,115	3.0	415,326	3.5	481,374	4.0	406,137	3.4
土木費	1,688,434	13.6	1,443,242	12.1	1,047,394	8.9	995,188	8.5	1,314,573	11.1	1,196,910	10.1	1,034,798	8.6	970,483	8.2
消防費	420,505	3.4	410,974	3.4	423,596	3.6	516,180	4.4	684,014	5.8	528,904	4.5	645,639	5.4	459,241	3.9
教育費	1,562,988	12.6	1,668,434	14.0	1,648,517	14.0	1,300,467	11.1	1,508,524	12.7	1,742,824	14.7	2,072,506	17.2	2,078,475	17.5
災害復旧費	454	0.0	7,373	0.1	103,149	0.9	15	0.0	17	0.0	28	0.0	708	0.0	64,934	0.5
公債費	1,849,553	14.9	2,072,270	17.4	1,922,076	16.3	1,961,374	16.7	2,167,205	18.2	2,101,276	17.8	2,026,965	16.8	1,894,093	16.0
諸支出金	27,679	0.2	18,849	0.2	33,907	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	12,407,148	100.0	11,913,259	100.0	11,799,294	100.0	11,730,606	100.0	11,877,027	100.0	11,825,298	100.0	12,043,319	100.0	11,850,754	100.0

資料:企画財政課(各年度決算状況)

《普通会計性質別歳出状況》

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	
義務的経費	人件費	2,400,122	△ 4.9	2,270,412	△ 5.4	2,177,235	△ 4.1	2,086,174	△ 4.2	2,003,427	△ 4.0	1,961,848	△ 2.1	1,922,524	△ 2.0	1,885,005	△ 2.0
	扶助費	752,452	10.1	701,574	△ 6.8	796,487	13.5	822,461	3.3	826,251	0.5	1,020,126	23.5	1,048,880	2.8	1,060,512	1.1
	公債費	1,849,524	3.0	2,072,270	12.0	1,922,076	△ 7.2	1,961,374	2.0	2,167,205	10.5	2,101,276	△ 3.0	2,026,965	△ 3.5	1,894,093	△ 6.6
	小計	5,002,098	△ 0.0	5,044,256	0.8	4,895,798	△ 2.9	4,870,009	△ 0.5	4,996,883	2.6	5,083,250	1.7	4,998,369	△ 1.7	4,839,610	△ 3.2
任意的経費	物件費	1,940,401	△ 16.1	1,723,727	△ 11.2	1,626,050	△ 5.7	1,511,471	△ 7.0	1,654,965	9.5	1,668,316	0.8	1,718,068	3.0	1,476,942	△ 14.0
	維持補修費	59,707	39.0	56,787	△ 4.9	69,759	22.8	75,723	8.5	71,422	△ 5.7	70,507	△ 1.3	77,488	9.9	417,652	439.0
	補助費	1,095,747	△ 16.6	1,165,279	6.3	1,249,942	7.3	1,453,387	16.3	1,204,832	△ 17.1	1,150,487	△ 4.5	1,236,170	7.4	1,178,559	△ 4.7
	積立金	1,098,574	818.0	934,688	△ 14.9	969,155	3.7	1,145,663	18.2	801,015	△ 30.1	776,716	△ 3.0	385,901	△ 50.3	243,189	△ 37.0
	投資・出資金・貸付金	131,850	10.2	126,020	△ 4.4	124,690	△ 1.1	127,810	2.5	118,280	△ 7.5	123,700	4.6	155,260	25.5	152,060	△ 2.1
	繰出金	1,082,333	11.1	1,032,201	△ 4.6	976,025	△ 5.4	1,076,268	10.3	1,066,409	△ 0.9	1,170,919	9.8	1,211,954	3.5	1,257,571	3.8
	小計	5,408,612	10.8	5,038,702	△ 6.8	5,015,621	△ 0.5	5,390,322	7.5	4,916,923	△ 8.8	4,960,645	0.9	4,784,841	△ 3.5	4,725,973	△ 1.2
投資的経費	普通建設補助事業費	698,420	△ 44.3	406,559	△ 41.8	411,290	1.2	323,026	△ 21.5	484,682	50.0	335,095	△ 30.9	668,434	99.5	1,011,345	51.3
	普通建設単独事業費	1,297,564	△ 57.9	1,416,369	9.2	1,373,436	△ 3.0	1,074,561	△ 21.8	1,370,848	27.6	1,321,000	△ 3.6	1,482,550	12.2	1,123,308	△ 24.2
	県営事業費負担金	0		0		0		72,673		107,674	48.2	125,280	16.4	108,417	△ 13.5	85,584	△ 21.1
	災害復旧事業費	454	△ 98.0	7,373	1,524.0	103,149	1,299.0	15	△ 100.0	17	13.3	28	64.7	708	2,428.6	64,934	9,071.5
	小計	1,996,438	△ 54.2	1,830,301	△ 8.3	1,887,875	3.1	1,470,275	△ 22.1	1,963,221	33.5	1,781,403	△ 9.3	2,260,109	26.9	2,285,171	1.1
歳出合計	12,407,148	△ 12.9	11,913,259	△ 4.0	11,799,294	△ 1.0	11,730,606	△ 0.6	11,877,027	1.2	11,825,298	△ 0.4	12,043,319	1.8	11,850,754	△ 1.6	

資料:企画財政課(各年度決算状況)

(単位:千円、%)

平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
126,716	1.1	129,564	1.1	134,928	1.2	122,710	1.1	117,958	1.1	112,732	1.0	107,472	1.0	105,530	0.7
1,597,929	13.4	1,412,587	12.0	1,565,832	13.8	1,238,839	11.2	1,093,068	9.8	1,245,331	10.8	998,361	8.9	3,134,002	21.8
2,826,464	23.7	2,943,854	25.1	2,852,530	25.2	2,933,282	26.5	2,898,132	25.9	2,966,319	25.8	2,840,648	25.3	2,972,205	20.6
831,164	7.0	729,608	6.2	734,719	6.5	779,484	7.0	750,147	6.7	741,025	6.4	737,757	6.6	752,945	5.2
8,517	0.1	5,226	0.0	2,644	0.0	5,143	0.0	3,300	0.0	5,075	0.0	3,451	0.0	11,842	0.1
562,289	4.7	658,192	5.6	956,734	8.4	921,647	8.3	911,947	8.1	1,165,672	10.1	1,194,179	10.6	1,845,274	12.8
470,706	3.9	1,051,164	8.9	495,328	4.4	438,991	4.0	428,867	3.8	487,229	4.2	529,890	4.7	781,609	5.4
1,249,841	10.5	1,050,382	8.9	1,139,557	10.1	1,194,084	10.8	1,142,431	10.2	1,317,316	11.4	1,076,940	9.6	1,403,000	9.7
567,312	4.7	518,577	4.4	481,580	4.3	582,209	5.3	793,497	7.1	662,047	5.8	677,451	6.0	498,208	3.5
1,704,810	14.3	1,569,154	13.4	1,379,458	12.2	1,429,363	12.9	1,361,886	12.2	1,397,439	12.1	1,633,769	14.5	1,555,260	10.8
66,808	0.6	674	0.0	12,578	0.1	26,673	0.2	14,178	0.1	0	0.0	0	0.0	25,803	0.2
1,936,573	16.2	1,675,962	14.3	1,571,801	13.9	1,405,851	12.7	1,675,904	15.0	1,413,080	12.3	1,445,632	12.9	1,307,695	9.1
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11,949,129	100.0	11,744,944	100.0	11,327,689	100.0	11,078,276	100.0	11,191,315	100.0	11,513,265	100.0	11,245,550	100.0	14,393,373	100.0

(単位:千円、%)

平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
1,850,329	△ 1.8	1,788,218	△ 3.4	1,743,288	△ 2.5	1,700,304	△ 2.5	1,623,645	△ 4.5	1,571,406	△ 3.2	1,562,780	△ 0.5	2,005,542	28.3
1,118,693	5.5	1,211,424	8.3	1,171,686	△ 3.3	1,222,494	4.3	1,257,828	2.9	1,221,734	△ 2.9	1,211,986	△ 0.8	1,130,689	△ 6.7
1,936,573	2.2	1,675,962	△ 13.5	1,571,801	△ 6.2	1,405,851	△ 10.6	1,675,904	19.2	1,413,080	△ 15.7	1,445,632	2.3	1,307,695	△ 9.5
4,905,595	1.4	4,675,604	△ 4.7	4,486,775	△ 4.0	4,328,649	△ 3.5	4,557,377	5.3	4,206,220	△ 7.7	4,220,398	0.3	4,443,926	5.3
1,436,989	△ 2.7	1,518,783	5.7	1,474,088	△ 2.9	1,590,657	7.9	1,574,904	△ 1.0	1,612,445	2.4	1,685,462	4.5	1,882,579	11.7
438,142	4.9	317,906	△ 27.4	290,808	△ 8.5	288,363	△ 0.8	465,509	61.4	319,276	△ 31.4	234,198	△ 26.6	457,632	95.4
1,306,796	10.9	1,405,930	7.6	1,854,194	31.9	1,767,865	△ 4.7	1,908,296	7.9	1,847,573	△ 3.2	1,857,317	0.5	4,142,345	123.0
633,449	160.5	75,727	△ 88.0	339,430	348.2	183,406	△ 46.0	148,711	△ 18.9	320,714	115.7	25,783	△ 92.0	129,625	402.8
150,340	△ 1.1	146,320	△ 2.7	143,280	△ 2.1	145,840	1.8	233,704	60.2	316,994	35.6	216,582	△ 31.7	237,301	9.6
1,230,454	△ 2.2	1,440,223	17.0	1,386,013	△ 3.8	1,357,742	△ 2.0	1,160,796	△ 14.5	1,150,392	△ 0.9	1,145,764	△ 0.4	1,169,970	2.1
5,196,170	9.9	4,904,889	△ 5.6	5,487,813	11.9	5,333,873	△ 2.8	5,491,920	3.0	5,567,394	1.4	5,165,106	△ 7.2	8,019,452	55.3
740,320	△ 26.8	641,003	△ 13.4	346,863	△ 45.9	353,975	2.1	312,780	△ 11.6	473,048	51.2	666,379	40.9	828,950	24.4
997,161	△ 11.2	1,503,474	50.8	981,264	△ 34.7	1,010,585	3.0	745,190	△ 26.3	1,088,572	46.1	900,547	△ 17.3	810,680	△ 10.0
43,075	△ 49.7	19,300	△ 55.2	12,396	△ 35.8	24,521	97.8	69,870	184.9	178,031	154.8	293,120	64.6	264,562	△ 9.7
66,808	2.9	674	△ 99.0	12,578	1,766.2	26,673	112.1	14,178	△ 46.8	0	△ 100.0	0		25,803	
1,847,364	△ 19.2	2,164,451	17.2	1,353,101	△ 37.5	1,415,754	4.6	1,142,018	△ 19.3	1,739,651	52.3	1,860,046	6.9	1,929,995	3.8
11,949,129	0.8	11,744,944	△ 1.7	11,327,689	△ 3.6	11,078,276	△ 2.2	11,191,315	1.0	11,513,265	2.9	11,245,550	△ 2.3	14,393,373	28.0

「美郷のまちづくり町民アンケート」結果の概要

調査概要

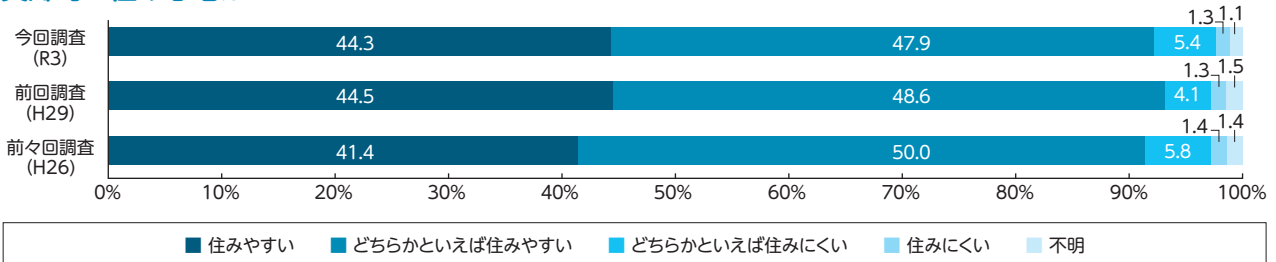
- 調査区域 ● 美郷町全域
- 調査対象 ● 住民基本台帳データを基に、地区ごと、男女ごと、年代ごとに等間隔無作為抽出された満18歳以上の町民（1,000人）
- 調査方法 ● 個人あての書面郵送による調査（回答は無記名）
- 調査期間 ● 令和3年6月1日～6月15日
- 回収数 ● 463通（回収率46.3%）
- その他 ● 集計結果は、票実数または小数点第2位を四捨五入した百分率（%）で表示しています。四捨五入の誤差により、構成比の合計が100%にならないことがあります。

アンケートの回答者について

- 男女別 ● 男性 208人（44.9%）
女性 253人（54.6%）
不明 2人（0.4%）
- 年代別 ● 70代以上 99人（21.4%）
60代 99人（21.4%）
50代 78人（16.8%）
40代 70人（15.1%）
30代 54人（11.7%）
10・20代 62人（13.4%）
不明 1人（0.2%）

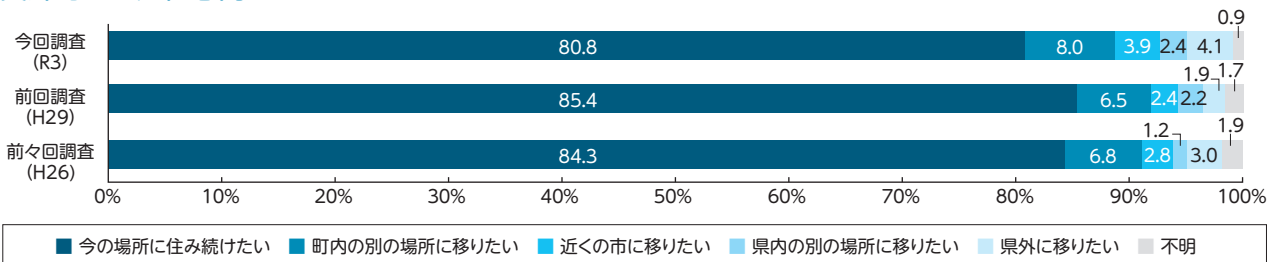
町全体に関する調査結果

美郷町の住み心地は？



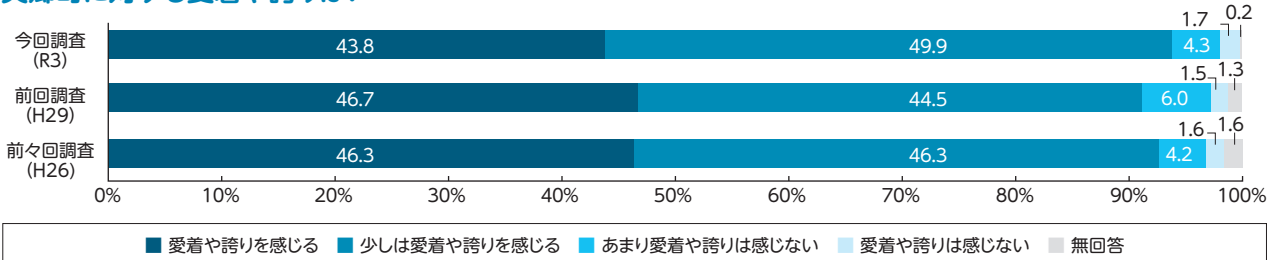
「住みやすい」と答えた方が44.3%、「どちらかといえば住みやすい」と答えた方が47.9%で、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と答えた方が92.2と、前回より0.9ポイント減少しています。

美郷町への定住意向は？



「今の場所に住み続けたい」と答えた方が80.8%と最も高いものの、前回より4.6ポイント減少しています。また、「県内の別の場所に移りたい」と答えた方が2.4%で最も少なくなっています。

美郷町に対する愛着や誇りは？



「愛着や誇りを感じる」「少しは愛着や誇りを感じる」と答えた方が93.7%で、前回より2.5ポイント増加しています。また、「あまり愛着や誇りは感じない」「愛着や誇りは感じない」と答えた方が6.0%となっています。

“美郷らしさ”を誇り、語りたくなるまち
— ともにつくる未来の美郷 —

第3次美郷町総合計画

令和4年2月
秋田県美郷町

編集 美郷町（企画財政課）

〒019-1541

秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10

TEL 0187-84-1111（代表）

FAX 0187-85-2107

E-Mail info@town.misato.akita.jp

URL <http://www.town.misato.akita.jp/>

